

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年6月28日
【事業年度】	第77期(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)
【会社名】	株式会社あおぞら銀行
【英訳名】	Aozora Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 ブライアン F. プリンズ
【本店の所在の場所】	東京都千代田区九段南1丁目3番1号
【電話番号】	03(3263)1111(大代表)
【事務連絡者氏名】	経理部担当部長 水野 一郎
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区九段南1丁目3番1号
【電話番号】	03(3263)1111(大代表)
【事務連絡者氏名】	経理部担当部長 水野 一郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社あおぞら銀行 関西支店 (大阪市中央区本町3-5-7) 株式会社あおぞら銀行 名古屋支店 (名古屋市中村区名駅4-5-28) 株式会社あおぞら銀行 横浜支店 (横浜市西区北幸1-4-1) 株式会社あおぞら銀行 千葉支店 (千葉市中央区富士見2-3-1)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成17年度 (自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日)	平成18年度 (自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日)	平成19年度 (自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日)	平成20年度 (自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日)	平成21年度 (自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日)
連結経常収益	百万円	171,946	197,545	201,019	182,566	146,058
連結経常利益 (は連結経常損失)	百万円	61,440	62,405	21,562	232,053	6,482
連結当期純利益 (は連結当期純損失)	百万円	120,114	81,510	5,929	242,553	8,303
連結純資産額	百万円	723,386	792,480	768,060	529,607	538,713
連結総資産額	百万円	5,995,947	6,543,994	7,259,076	6,077,330	5,157,322
1株当たり純資産額	円	153.74	369.81	355.01	232.51	238.60
1株当たり当期純利益金額 (は1株当たり当期純損失金額)	円	41.14	52.59	2.28	150.92	4.10
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額	円	28.38	38.52	2.26	-	3.95
自己資本比率	%		12.1	10.6	8.7	10.4
連結自己資本比率 (国内基準)	%	19.47	15.64	14.29	11.60	14.03
連結自己資本利益率	%	30.41	15.08	0.63	52.20	1.73
連結株価収益率	倍	-	8.12	129.80	0.72	32.14
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	587,977	1,997	121,842	164,226	219,626
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	443,773	262,219	118,157	398,158	158,107
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	11,582	6,111	3,897	23,978	4,070
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	304,527	38,194	30,611	569,017	187,213
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,854 [521]	1,868 [556]	1,886 [528]	1,847 [529]	1,610 [353]

- (注) 1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 当行は、平成18年4月1日をもって、長期信用銀行から普通銀行に転換いたしました。
3. 連結純資産額及び連結総資産額の算定にあたり、平成18年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
4. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額(又は当期純損失金額)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定にあたっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。1株当たり純資産額は、企業会計基準適用指針第4号が改正されたことに伴い、平成18年度から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。
- また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1)連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
5. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権 - 期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
6. 連結自己資本比率は、平成18年度末から銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を適用しております。なお、平成17年度は、長期信用銀行法第17条において準用する銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき算出しております。
7. 連結自己資本利益率は、当期優先株式配当金額を控除後の連結当期純利益金額(又は連結当期純損失金額)を、優先株式控除後の期中平均連結純資産額で除して算出しております。
8. 平成20年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当期純損失が計上されているため記載しておりません。
9. 当行は、平成18年9月11日付で普通株式、第四回優先株式及び第五回優先株式についてそれぞれ2株を1株とする株式併合を行っております。
- 当該株式併合に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の平成17年度の1株当たり情報を参考までに掲げると以下の通りとなります。

		平成17年度 (自平成17年 4月 1日 至平成18年 3月31日)
1株当たり純資産額	円	307.49
1株当たり当期純利益金額	円	82.29
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額	円	56.77

(2)当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次 決算年月		第73期 平成18年3月	第74期 平成19年3月	第75期 平成20年3月	第76期 平成21年3月	第77期 平成22年3月
経常収益	百万円	163,661	188,088	189,814	177,811	140,784
経常利益 (は経常損失)	百万円	60,729	61,960	25,076	235,912	5,011
当期純利益 (は当期純損失)	百万円	119,920	82,168	3,538	245,281	7,644
資本金	百万円	419,781	419,781	419,781	419,781	419,781
発行済株式総数	千株	普通株式 2,834,870	普通株式 1,650,147	普通株式 1,650,147	普通株式 1,650,147	普通株式 1,650,147
		第四回優先株式 48,144	第四回優先株式 24,072	第四回優先株式 24,072	第四回優先株式 24,072	第四回優先株式 24,072
		第五回優先株式 866,667	第五回優先株式 258,799	第五回優先株式 258,799	第五回優先株式 258,799	第五回優先株式 258,799
純資産額	百万円	720,447	788,537	771,256	530,452	538,890
総資産額	百万円	6,005,204	6,558,891	7,277,293	6,091,269	5,166,373
預金残高	百万円	2,340,885	2,349,165	2,406,331	2,661,878	2,958,396
債券残高	百万円	1,064,331	1,454,525	2,069,648	1,489,693	562,122
貸出金残高	百万円	3,025,391	3,362,528	3,950,334	3,194,302	3,069,200
有価証券残高	百万円	1,797,623	2,332,881	2,090,937	1,479,980	1,325,045
1株当たり純資産額	円	152.70	367.85	357.38	233.51	239.16
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	普通株式 0.89	普通株式 1.78	普通株式 3.50	普通株式 -	普通株式 0.70
		第四回優先株式 5.00	第四回優先株式 10.00	第四回優先株式 10.00	第四回優先株式 10.00	第四回優先株式 10.00
		第五回優先株式 3.72	第五回優先株式 7.44	第五回優先株式 7.44	第五回優先株式 7.44	第五回優先株式 7.44
		(普通株式 -)	(普通株式 -)	(普通株式 -)	(普通株式 -)	(普通株式 -)
		(第四回優先株式 -)	(第四回優先株式 -)	(第四回優先株式 -)	(第四回優先株式 -)	(第四回優先株式 -)
		(第五回優先株式 -)	(第五回優先株式 -)	(第五回優先株式 -)	(第五回優先株式 -)	(第五回優先株式 -)
1株当たり当期純利益金額 (は1株当たり当期純損失金額)	円	41.07	53.03	0.83	152.61	3.66
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額	円	28.34	38.83	-	-	3.54
自己資本比率	%		12.0	10.6	8.7	10.4
単体自己資本比率 (国内基準)	%	19.55	15.86	14.61	11.72	14.09
自己資本利益率	%	30.57	15.30	0.22	52.48	1.54
株価収益率	倍	-	8.05	355.94	0.71	36.00
配当性向	%	2.17	3.36	420.88	-	19.09

回次		第73期	第74期	第75期	第76期	第77期
決算年月		平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
従業員数	人	1,359	1,384	1,417	1,440	1,486
[外、平均臨時従業員数]		[432]	[369]	[374]	[384]	[334]

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 当行は、平成18年4月1日をもって、長期信用銀行から普通銀行に転換いたしました。
3. 純資産額及び総資産額の算定にあたり、平成19年3月から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
4. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額(又は当期純損失金額)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定にあたっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。1株当たり純資産額は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が改正されたことに伴い、平成19年3月から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。
- また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、2「(1)財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
5. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
6. 単体自己資本比率は、平成19年3月から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を適用しております。なお、平成18年3月以前は、長期信用銀行法第17条において準用する銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき作成しております。
7. 自己資本利益率は、当期優先株式配当金額を控除後の当期純利益金額(又は当期純損失金額)を、優先株式控除後の期中平均純資産額で除して算出しております。
8. 従業員数は、執行役員及び海外の現地採用者を含み、当行から他社への出向者を含んでおりません。
9. 平成20年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式を調整した計算により1株当たり当期純利益金額は減少しないので、記載しておりません。
10. 平成21年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当期純損失が計上されているため記載しておりません。
11. 平成18年9月11日付で普通株式、第四回優先株式及び第五回優先株式についてそれぞれ2株を1株とする株式併合を行っております。
- 当該株式併合に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の平成18年3月期の1株当たり指標を参考までに掲げると以下の通りとなります。

		第73期
		平成18年3月
1株当たり純資産額	円	305.41
1株当たり当期純利益金額	円	82.15
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額	円	56.68
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	普通株式 1.78 第四回優先株式 10.00 第五回優先株式 7.44 (普通株式 -) (第四回優先株式 -) (第五回優先株式 -)

2【沿革】

昭和32年 4月	長期信用銀行法に基づき日本不動産銀行として設立（資本金10億円）
〃 年10月	大阪支店開設
〃 年11月	利付債券の発行開始
33年10月	名古屋支店開設
39年 7月	外国為替公認銀行として外国為替業務開始
〃 年 9月	東京証券取引所へ株式上場
45年 2月	大阪証券取引所へ株式上場
49年 4月	初の海外支店としてロンドン支店開設
52年10月	行名を日本債券信用銀行に変更
56年10月	リッシンワイドの発行開始
58年 4月	国債等公共債窓口販売業務開始
59年 6月	国債等公共債ディーリング業務開始
平成3年11月	日本信用債券（2年）発行開始
6年 2月	国内業態別子会社として、日債銀信託銀行（現あおぞら信託銀行）設立
8年 6月	日本信用債券（1年、3年）発行開始
9年 4月	経営再建策を発表
10年12月	証券投資信託の窓口販売業務開始
〃	金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく特別公的管理開始
〃	東京証券取引所、大阪証券取引所への株式上場廃止
12年 9月	ソフトバンク株式会社、オリックス株式会社、東京海上火災保険株式会社（現 東京海上日動火災保険株式会社）、その他内外金融機関等に対し、預金保険機構が当行株式を譲渡し、特別公的管理終了
13年 1月	行名をあおぞら銀行に変更
15年 3月	本店移転
15年 9月	普通株式について証券取引法による公開買付けが実施され、主要株主であったソフトバンク株式会社は同社保有の全ての普通株式を、CERBERUS NCB ACQUISITION, L.P., GENERAL PARTNER CERBERUS AOZORA GP L.L.C.に譲渡
17年 6月	金融業を営む海外子会社Aozora Asia Pacific Finance Limitedを香港に設立
18年 3月	金融業を営む海外子会社Aozora Investment Management Limitedをロンドンに設立
18年 4月	金融機関の合併及び転換に関する法律に基づき、長期信用銀行から普通銀行に転換
〃	第1回国内普通社債発行
〃	金銭債権取得業務を営む海外子会社Azure Funding Europe S.A.をルクセンブルグに設立
〃	あおぞら証券株式会社設立
18年10月	金銭債権取得業務を営む海外子会社AZURE Funding North America をケイマンに設立
18年11月	東京証券取引所第一部に再上場
〃	投融資業務を営む海外子会社Aozora GMAC Investment Limitedをロンドンに、 Aozora GMAC Investments LLCを米国に設立
〃	投融資業務を営む海外子会社Aozora GMAC Investment, Inc.を取得
20年12月	当行及び海外子会社が保有する貸付債権を裏付け資産とした証券化商品を発行するため、連結子会社AZB CLO 1 Limited, AZB CLO 2 Limited, AZB CLO 3 Limited, AZB CLO 4 Limitedをアイルランド共和国ダブリン市に設立
21年 3月	インターネット支店開設、同年4月1日より個人のお客さま向けにインターネットバンキングの営業開始

（平成22年3月末日現在 国内本支店20、海外駐在員事務所2）

3【事業の内容】

当行グループは、平成22年3月末日現在、当行及び連結子会社17社で構成され、銀行業務を中心に、証券業務、信託業務などの金融サービスに係る事業を行っております。また、その他主なものとして、債権管理回収業務、ベンチャーキャピタル業務等の業務を子会社において行っております。

当行グループの事業に係わる位置づけは次のとおりであります。

[銀行業務部門]

当行の本店及び19の支店においては、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務等の銀行業務および債券業務を行っております。(ただし、支店により、一部業務を行っていない支店があります。)

[その他業務部門]

上記銀行業務のほか、当行のマーケット部門においては、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務等の証券業務を行っております。なお、証券投資信託の窓口販売業務については、本店及び18の支店において行っております。証券仲介業務につきましても本店及び一部の支店で業務を行っております。

また、子会社のあおぞら信託銀行株式会社、あおぞら債権回収株式会社、あおぞら証券株式会社、あおぞらインベストメント株式会社において、各々信託業務、債権管理回収業務、証券業務、ベンチャーキャピタル業務を行っております。

なお、当連結会計年度中、業務見直し・合理化の一環として、連結子会社であるあおぞら情報システム株式会社の業務の一部を銀行本体に移管した上で、同社を閉鎖いたしました。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。なお、銀行業務以外の業務につきましては、これら業務の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。



(注) () 内には、連結子会社が営んでいる主要な業務を記載しております。

「CNCBALP」は、親会社「CERBERUS NCB ACQUISITION, L.P., GENERAL PARTNER CERBERUS AOZORA GP L.L.C.」です。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な 事業の 内容	議決権 の所有 (又は 被所有)割 合 (%)	当行との関係内容				
					役員 の兼 任等 (人)	資金 援助	営業上の取 引	設備の 賃貸借	業務 提携
(親会社) CERBERUS NCB ACQUISITION, L.P., GENERAL PARTNER CERBERUS AOZORA GP L.L.C.	英国領 ケイマン 諸島	千米ドル 472,020	投資業	50.2	0 (0)	-	-	-	-
(連結子会社) あおぞらインベストメント株式会社	東京都 千代田区	20	ベン チャー キャピ タル業	100 (-) [-]	4 (0)	-	金銭貸借 関係 預金取引 関係	当行よ り建物 の一部 賃借	-
あおぞら信託銀行株式会社	東京都 千代田区	5,437	信託業 銀行業	100 (-) [-]	9 (0)	-	預金取引 関係 信託取引 関係 有価証券 取引関係	当行よ り建物 の一部 賃借	-
あおぞら債権回収株式会社	東京都 千代田区	500	債権 管理 回収業	67.6 (-) [-]	5 (0)	-	金銭貸借 関係 預金取引 関係 有価証券 取引関係	-	-
あおぞら証券株式会社	東京都 千代田区	3,000	金融商 品取引 業	100 (-) [-]	7 (0)	-	預金取引 関係 金融商品 仲介	-	金融 商品 仲介 業等

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な 事業の 内容	議決権 の所有 割合 (%)	当行との関係内容				
					役員 の兼 任等 (人)	資金 援助	営業上の取 引	設備の 賃貸借	業務 提携
Aozora Asia Pacific Finance Limited	中華人民共和国香港特別行政区	千米ドル 100,000	金融業	100 (-) [-]	4 (0)	-	預金取引 関係 金銭貸借 関係 業務委託 関係	-	-
AZURE Funding North America	英国領ケイマン諸島	千米ドル 0	金銭債 権取得 業務	- (-) [-]	0 (0)	-	-	-	-
AZURE Funding North America	英国領ケイマン諸島	千米ドル 0	金銭債 権取得 業務	- (-) [-]	0 (0)	-	-	-	-
Azure Funding Europe S.A.	ルクセンブルグ大公国 ルクセンブルグ市	千ユーロ 31	金銭債 権取得 業務	100.0 (-) [-]	2 (0)	-	-	-	-
Aozora GMAC Investment Limited	英国 ロンドン市	千米ドル 530,070	投融資 業務	100 (-) [-]	3 (0)	-	預金取引 関係 業務委託 関係	-	-
Aozora GMAC Investments LLC	米国 デラウェア州	千米ドル 500,232	投融資 業務	100 (100) [-]	0 (0)	-	-	-	-
Aozora GMAC Investment, Inc.	米国 デラウェア州	千米ドル 411	投融資 業務	100 (100) [-]	3 (0)	-	-	-	-

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な 事業の 内容	議決権 の所有 割合 (%)	当行との関係内容				
					役員 の兼 任等 (人)	資金 援助	営業上の取引	設備の 賃貸借	業務携 携
AZB CL01 Limited	アイル ランド 共和国 ダブリン市	千ユーロ 0	金銭債 権取得 業務	- (-) [-]	0 (0)	-	有価証券 取引関係 業務委託 関係 金銭貸借 関係	-	-
AZB CL02 Limited	アイル ランド 共和国 ダブリン市	千ユーロ 0	金銭債 権取得 業務	- (-) [-]	0 (0)	-	有価証券 取引関係 業務委託 関係 金銭貸借 関係	-	-
AZB CL03 Limited	アイル ランド 共和国 ダブリン市	千ユーロ 0	金銭債 権取得 業務	- (-) [-]	0 (0)	-	有価証券 取引関係 業務委託 関係 金銭貸借 関係	-	-
AZB CL04 Limited	アイル ランド 共和国 ダブリン市	千ユーロ 0	金銭債 権取得 業務	- (-) [-]	0 (0)	-	有価証券 取引関係 業務委託 関係 金銭貸借 関係	-	-
一般社団法人 北の丸ホールディングス	東京都 千代田 区	3	金融業	- (-) [-]	0 (0)	-	預金取引 関係	-	-
合同会社 シェルティー	東京都 千代田 区	0	金融業	- (-) [-]	0 (0)	-	金銭貸借 関係 預金取引 関係 信託取引 関係 有価証券 取引関係	-	-

- (注) 1. 上記関係会社のうち、特定子会社に該当するのはAozora GMAC Investment Limited、
Aozora GMAC Investments LLCであります。
2. 上記関係会社のうち、有価証券報告書又は有価証券届出書を提出している会社はありません。
3. 上記関係会社のうち、連結財務諸表に重要な影響を与えている債務超過の状況にある会社はありません。
4. 「議決権の所有割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。
5. 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。

6. AZURE Funding North America 及びAZURE Funding North America は、効率的な外貨運用資産の積上げ等を主な目的として設立した特別目的会社であり、実質的に当行が支配していると認められることから、連結子会社としたものであります。なお、AZURE Funding North America、AZURE Funding North America 及びAzure Funding Europe S.A. は、平成21年1月に、各社の資産の大部分を、AZB CLO 1 Limited、AZB CLO 2 Limited、AZB CLO 3 Limited及びAZB CLO 4 Limitedに譲渡しております。
7. AZB CLO 1 Limited、AZB CLO 2 Limited、AZB CLO 3 Limited及びAZB CLO 4 Limitedは、当行及び海外子会社が保有する貸付債権を裏付資産とし、当行の資金調達を目的として設立された特別目的会社であり、実質的に当行が支配していると認められることから、連結子会社としたものであります。
8. 一般社団法人北の丸ホールディングス及び合同会社シェルティールは、当行の資金調達の目的で信託譲渡した貸付債権を裏付けとした信託受益権を取得し、証券化商品を発行するための会社であります。実質的に当行が支配していると認められることから、連結子会社としたものであります。
9. CERBERUS NCB ACQUISITION, L.P., GENERAL PARTNER CERBERUS AOZORA GP L.L.C. は、財務諸表等規則第8条第3項に規定する親会社であります。
当該親会社が有する上記「議決権の被所有割合」は、平成22年3月31日現在における当行の株主名簿に基づいて算出しております。なお、平成21年3月26日付で当該親会社の常任代理人が関東財務局長宛に提出した大量保有報告書（変更報告書）（報告義務発生日：平成21年3月19日）によれば、当該親会社の所有する当行の普通株式の数は821,469,000株であり、当該大量保有報告書に記載された所有株式数に基づいて計算した、当該親会社が有する当行の議決権の被所有割合は54.9%となります。
10. 上記の親会社の出資金は、平成21年12月31日現在のものであります。

5【従業員の状況】

(1)連結会社における従業員数

平成22年3月31日現在

	銀行業	その他事業	合計
従業員数(人)	1,491 [335]	119 [18]	1,610 [353]

- (注) 1. 従業員数は、海外の現地採用を含み、嘱託及び臨時従業員356人を含んでおりません。
2. 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
3. 従業員数は、前連結会計年度末から237人減少しました。これは、主として銀行業及びその他事業において希望退職を実施したことによるものです。

(2)当行の従業員数

平成22年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,486 [334]	39.5	13.4	8,012

- (注) 1. 従業員数は、海外の現地採用者を含み、臨時従業員337人含んでおりません。
2. 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4. 当行の従業員組合は、あおぞら銀行従業員組合と称し、組合員数は983人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

・業績

当連結会計年度における金融・経済環境は、一昨年のリーマン・ブラザーズ破綻以降、世界各国で実施された財政・金融政策の効果もあり、世界的に景気は回復基調を辿りました。一方、わが国については、景気の先行きに対する不透明感もあり、その自律的回復力は弱いものでした。しかしながら、海外の景気回復に伴う外需の拡大や円安による輸出採算の改善、更に平成21年12月、平成22年3月と日本銀行による追加の金融緩和策が相次いで打ち出されたことを背景として、企業業績改善の兆しも見られ、年度末にかけて景気はやや回復傾向を示してきました。

国内長期金利（10年国債利回り）は、年度を通じてみれば、1.2%～1.5%程度の水準でのボックス圏での推移となりました。年度前半は、大型の景気対策に伴う財政悪化懸念等から国内長期金利は期初の1.3%台から、平成21年6月には一時1.5%台に上昇しましたが、年度中盤にかけ、景気の二番底懸念の広がりから低下基調に転じ、10月には1.2%台半ばの水準まで低下しました。その後は、国債増発による財政の悪化懸念と日本銀行による追加の金融緩和策の綱引きとなり、1.3%台から1.4%台での推移となりましたが、年度末にかけ、企業業績が回復の兆しを示し、景気の二番底懸念が後退したことに加え、米国長期金利の上昇の影響も受け、平成22年3月には一時4カ月ぶりに1.4%台まで上昇する局面もありました。

国内短期金利は、日本銀行による金融緩和策維持により、無担保コールレート（オーバーナイト物）は年間を通じて0.1%前後で推移しました。

日経平均株価は、年度始めの8,000円台から景気回復期待を背景に平成21年6月には10,000円台に回復しました。9月の新政権発足後、円高の進行もあり11月下旬には9,000円近辺まで下落しましたが、年度末にかけては、円安傾向を背景に輸出関連企業の業績回復期待や景気の二番底懸念の後退などから11,000円台まで上昇しました。

またドル円相場は、年度前半は90円～100円で推移した後、平成21年9月後半には90円を割り込みその後は80円台後半の円高傾向で推移しましたが、年度末にかけては、米国金利の上昇などを受け、円高の動きは修正され92～93円台と円安傾向で推移しました。

当行は、前年度、海外投資等非中核業務に係る資産の抜本的な処理を実施し、黒字体質への転換と国内事業金融への回帰方針に沿った業務運営に努めて参りました。当年度は、引き続き厳しい経済環境の中ではありますが、基礎収益の順調な伸び、厳格なコスト管理、並びに与信関連費用の安定化により、連結当期純利益83億円を計上することができ、今年度最大の目標とした黒字基調への回帰及びその定着に向け、順調に実績を上げることができました。

まず、総資産は、当連結会計年度中9,200億円減少して5兆1,573億円となりました。貸出金は主に海外向け貸出、金融・保険業向け及び不動産業向け貸出が減少したことにより、前連結会計年度末と比較して（以下、前年度末比）4,147億円減少し、3兆702億円となりました。有価証券は主として日本国債及び米国国債の増加等により、前年度末比1,497億円増加して1兆2,763億円となりました。

次に負債は、前年度末比9,291億円減少して4兆6,186億円となりました。預金は主として個人預金の増加により前年度末比3,204億円増加して2兆9,460億円、譲渡性預金は前年度末比1,426億円減少して1,415億円となり、債券は前年度末比9,275億円減少して5,621億円となりました。この結果、個人預金が預金・債券残高に占める割合は、前年度末の42%から今年度末63%に上昇しております。

純資産は、配当金の支払、当期純利益の計上、及び、その他有価証券評価差額金の増加等により、前年度末比91億円増加して5,387億円となりました。

損益の状況につきましては、当連結会計年度の経常収益は、前連結会計年度と比較して（以下、前年同期比）365億円減少して、1,460億円となりました。

うち、資金運用収益は、前年同期比352億円減少して、892億円となりました。これは、主に、貸出金平均残高の減少及び海外市場金利の低下に伴う利回りの低下により、貸出金利息が前年同期比287億円減少したこと、及び、有価証券利息配当金が58億円減少したことによるものです。役員取引等収益は、貸出関連手数料の増加により前年同期比31億円増加し、147億円となりました。特定取引収益は、前年同期比137億円減少して171億円となりました。これは、前年同期には、リーマン・ブラザーズ向け与信のヘッジ目的で取り組んでいたクレジット・デリバティブ取引による利益が含まれていたこと等によるものです。その他業務収益は、国債及び外国債券等の売却益が増加したこと等により、前年同期比101億円増加して229億円となりました。

経常費用は、前年同期比2,750億円減少して1,395億円となりました。

うち、資金調達費用は、金融債の残高減少により債券利息が100億円減少したこと、及び、海外市場金利の低下により外貨の資金調達費用が大きく減少したこと等により、前年同期比241億円減少して、424億円となりました。その他業務費用は、前年同期比942億円減少して221億円となりました。これは、前年同期の実績には、海外投資等非中核業

務に係る資産の抜本的処理を実施したことによるGMAC関連投資、CDO関連投資及びヘッジファンド関連投資に係る損失が含まれていたこと等によるものです。

営業経費は、厳格なコスト管理に努めた結果、前年同期比31億円減少して448億円となりました。

その他経常費用は、前年同期比1,528億円減少して290億円となりました。これは、前年同期の実績には、リーマン・ブラザーズの破綻等に伴う貸出金償却及び経済・企業動向の急速な悪化に対応した貸倒引当金の積み増し等の与信関連費用や、ETF関連投資損失が含まれていたこと等によるものです。

以上の結果、経常利益は、前年同期の経常損失2,320億円から2,385億円改善して、64億円となりました。

税金等調整前当期純利益は、前年同期比2,429億円改善して75億円となりました。

法人税等合計は、前年同期比79億円改善して8億円の収益となりました。

以上の結果、当期純利益は前年同期の当期純損失2,425億円から2,508億円改善して、83億円となりました。また、1株当たり当期純利益金額は4円10銭となっております。

当年度につきましては、期末配当として普通株式については1株当たり70銭、第四回優先株式1株当たり10円、第五回優先株式1株当たり7円44銭の利益配当としております。

なお、事業の種類別セグメント情報につきましては銀行業以外の業務が全セグメントに占める割合が僅少であるため、記載しておりません。ただし、後掲の(1)～(8)の各表においては、国内・海外の区分による計数の記載を行っております。

所在地別セグメントの業績は、日本につきましては、経常収益では1,388億円、経常利益では31億円、在外（米州、欧州、アジア）につきましては、経常収益では130億円、経常利益では33億円となりました。

なお、国内基準による連結自己資本比率は14.03%となっております。

・キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、主に債券の減少等の結果、2,196億円の支出となり、投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出が売却・償還による収入を上回ったこと等により1,581億円の支出となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払等により40億円の支出となりました。以上の結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末の残高は、前年度末比3,818億円減少し、1,872億円となりました。

(1)国内・海外別収支

当連結会計年度は、「国内」においては、資金運用収支は449億30百万円、役務取引等収支は142億15百万円、特定取引収支は161億60百万円、その他業務収支は17億7百万円となりました。

「海外」においては、資金運用収支は25億35百万円、役務取引等収支は 4億10百万円、その他業務収支は 5億9百万円となりました。

この結果、相殺消去後の合計は、資金運用収支は467億26百万円、役務取引等収支は137億31百万円、特定取引収支は170億96百万円、その他業務収支は8億29百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	55,923	2,942	1,026	57,839
	当連結会計年度	44,930	2,535	738	46,726
うち資金運用収益	前連結会計年度	123,747	24,237	23,482	124,503
	当連結会計年度	87,555	11,662	10,002	89,216
うち資金調達費用	前連結会計年度	67,824	21,295	22,455	66,663
	当連結会計年度	42,625	9,126	9,263	42,489
役務取引等収支	前連結会計年度	10,464	257	138	10,067
	当連結会計年度	14,215	410	73	13,731
うち役務取引等収益	前連結会計年度	12,000	1,643	2,071	11,572
	当連結会計年度	15,230	896	1,424	14,702
うち役務取引等費用	前連結会計年度	1,535	1,900	1,932	1,504
	当連結会計年度	1,014	1,306	1,351	970
特定取引収支	前連結会計年度	31,396	-	595	30,801
	当連結会計年度	16,160	-	936	17,096
うち特定取引収益	前連結会計年度	31,435	-	595	30,840
	当連結会計年度	16,198	-	936	17,134
うち特定取引費用	前連結会計年度	39	-	-	39
	当連結会計年度	38	-	-	38
その他業務収支	前連結会計年度	67,163	36,572	77	103,658
	当連結会計年度	1,707	509	369	829
うちその他業務収益	前連結会計年度	16,985	34,945	39,129	12,801
	当連結会計年度	26,703	353	4,065	22,991
うちその他業務費用	前連結会計年度	84,149	71,517	39,207	116,459
	当連結会計年度	24,996	862	3,695	22,162

(注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内に本店を有する(連結)子会社(以下「国内(連結)子会社」という。)であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外に本店を有する(連結)子会社(以下「海外(連結)子会社」という。)であります。

3. 「相殺消去額()」には、収益・費用の相殺消去額及びその他の連結調整の金額を含んでおります。

(2)国内・海外別資金運用 / 調達の状況

当連結会計年度は、「国内」においては、資金運用勘定平均残高は4兆9,788億円、利息は875億円、利回りは1.75%となり、資金調達勘定平均残高は4兆5,857億円、利息は425億円、利回りは0.92%となりました。

「海外」においては、資金運用勘定平均残高は4,666億円、利息は116億円、利回りは2.49%となり、資金調達勘定平均残高は3,532億円、利息は91億円、利回りは2.58%となりました。

この結果、相殺消去後の合計は、資金運用勘定平均残高は4兆8,968億円、利息は892億円、利回りは1.82%となり、資金調達勘定平均残高は4兆5,636億円、利息は424億円、利回りは0.92%となりました。

国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	6,279,233	123,747	1.97
	当連結会計年度	4,978,874	87,555	1.75
うち預け金	前連結会計年度	94,061	1,068	1.13
	当連結会計年度	49,789	125	0.25
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	209,061	828	0.39
	当連結会計年度	91,260	107	0.11
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	151,048	802	0.53
	当連結会計年度	58,473	77	0.13
うち有価証券	前連結会計年度	1,902,912	39,229	2.06
	当連結会計年度	1,640,650	22,291	1.35
うち貸出金	前連結会計年度	3,746,231	77,474	2.06
	当連結会計年度	3,026,457	58,869	1.94
資金調達勘定	前連結会計年度	5,711,075	67,741	1.18
	当連結会計年度	4,585,754	42,576	0.92
うち預金	前連結会計年度	2,425,600	20,828	0.85
	当連結会計年度	2,822,221	25,707	0.91
うち譲渡性預金	前連結会計年度	539,155	3,952	0.73
	当連結会計年度	204,888	804	0.39
うち債券	前連結会計年度	1,921,973	21,648	1.12
	当連結会計年度	961,357	11,562	1.20
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	209,032	2,388	1.14
	当連結会計年度	110,693	168	0.15
うち売現先勘定	前連結会計年度	26,842	715	2.66
	当連結会計年度	16,555	60	0.36
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	115,028	3,924	3.41
	当連結会計年度	65,099	251	0.38
うち借入金	前連結会計年度	310,556	2,506	0.80
	当連結会計年度	308,367	1,253	0.40
うち社債	前連結会計年度	122,506	1,941	1.58
	当連結会計年度	101,970	1,654	1.62

(注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、銀行業以外の国内(連結)子会社については、四半期毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内(連結)子会社であります。

3. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を控除しております。

海外

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	526,397	24,237	4.60
	当連結会計年度	466,669	11,662	2.49
うち預け金	前連結会計年度	17,357	320	1.84
	当連結会計年度	16,867	39	0.23
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち有価証券	前連結会計年度	111,073	-	-
	当連結会計年度	104,814	-	-
うち貸出金	前連結会計年度	397,966	23,916	6.00
	当連結会計年度	344,987	11,622	3.36
資金調達勘定	前連結会計年度	402,723	21,295	5.28
	当連結会計年度	353,262	9,126	2.58
うち預金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち譲渡性預金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち債券	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち売現先勘定	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち借入金	前連結会計年度	68,708	4,217	6.13
	当連結会計年度	97,450	2,044	2.09
うち社債	前連結会計年度	334,015	17,077	5.11
	当連結会計年度	255,811	7,082	2.76

(注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、海外(連結)子会社の平均残高は、四半期毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外(連結)子会社であります。

3. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を控除しております。

合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺消去額 ()	合計	小計	相殺消去額 ()	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	6,805,630	679,748	6,125,882	147,985	23,482	124,503	2.03
	当連結会計年度	5,445,543	548,644	4,896,898	99,218	10,002	89,216	1.82
うち預け金	前連結会計年度	111,418	31,614	79,804	1,388	211	1,177	1.47
	当連結会計年度	66,656	8,463	58,193	164	8	156	0.26
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	209,061	-	209,061	828	-	828	0.39
	当連結会計年度	91,260	-	91,260	107	-	107	0.11
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	151,048	-	151,048	802	-	802	0.53
	当連結会計年度	58,473	-	58,473	77	-	77	0.13
うち有価証券	前連結会計年度	2,013,985	526,752	1,487,232	39,229	19,017	20,211	1.35
	当連結会計年度	1,745,465	470,413	1,275,052	22,291	7,935	14,355	1.12
うち貸出金	前連結会計年度	4,144,198	72,221	4,071,977	101,390	4,253	97,137	2.38
	当連結会計年度	3,371,444	50,882	3,320,562	70,492	2,058	68,434	2.06
資金調達勘定	前連結会計年度	6,113,799	493,989	5,619,810	89,036	22,455	66,580	1.18
	当連結会計年度	4,939,016	375,381	4,563,635	51,703	9,263	42,439	0.92
うち預金	前連結会計年度	2,425,600	36,945	2,388,654	20,828	210	20,617	0.86
	当連結会計年度	2,822,221	21,592	2,800,628	25,707	8	25,698	0.91
うち譲渡性預金	前連結会計年度	539,155	-	539,155	3,952	-	3,952	0.73
	当連結会計年度	204,888	-	204,888	804	-	804	0.39
うち債券	前連結会計年度	1,921,973	3,200	1,918,773	21,648	-	21,648	1.12
	当連結会計年度	961,357	-	961,357	11,562	-	11,562	1.20
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	209,032	-	209,032	2,388	-	2,388	1.14
	当連結会計年度	110,693	-	110,693	168	-	168	0.15
うち売現先勘定	前連結会計年度	26,842	-	26,842	715	-	715	2.66
	当連結会計年度	16,555	-	16,555	60	-	60	0.36
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	115,028	-	115,028	3,924	-	3,924	3.41
	当連結会計年度	65,099	-	65,099	251	-	251	0.38
うち借入金	前連結会計年度	379,265	70,224	309,040	6,724	4,253	2,470	0.79
	当連結会計年度	405,818	97,976	307,841	3,297	2,058	1,239	0.40
うち社債	前連結会計年度	456,522	334,415	122,106	19,018	17,077	1,941	1.58
	当連結会計年度	357,782	255,811	101,970	8,737	7,082	1,654	1.62

(注) 1. 「相殺消去額()」は、グループ内取引として相殺消去した金額であります。また、利息についてはその他の連結調整の金額を含んでおります。

2. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を控除しております。

(3)国内・海外別役務取引の状況

当連結会計年度は、役務取引等収益は147億2百万円、役務取引等費用は9億70百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	12,000	1,643	2,071	11,572
	当連結会計年度	15,230	896	1,424	14,702
うち預金・債券・貸出業務	前連結会計年度	6,823	1,643	1,024	7,442
	当連結会計年度	10,789	896	116	11,569
うち為替業務	前連結会計年度	197	-	2	194
	当連結会計年度	220	-	2	218
うち証券関連業務	前連結会計年度	455	-	18	437
	当連結会計年度	511	-	58	452
うち代理業務	前連結会計年度	2,359	-	850	1,509
	当連結会計年度	2,101	-	1,144	956
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	6	-	0	6
	当連結会計年度	6	-	0	5
うち保証業務	前連結会計年度	289	-	-	289
	当連結会計年度	202	-	-	202
役務取引等費用	前連結会計年度	1,535	1,900	1,932	1,504
	当連結会計年度	1,014	1,306	1,351	970
うち為替業務	前連結会計年度	103	-	-	103
	当連結会計年度	122	-	-	122

(注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内(連結)子会社であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外(連結)子会社であります。

3. 「相殺消去額()」は、グループ内取引として相殺消去した金額であります。

(4)国内・海外別特定取引の状況

特定取引収益・費用の内訳

当連結会計年度は、特定取引収益は171億34百万円、特定取引費用は38百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前連結会計年度	31,435	-	595	30,840
	当連結会計年度	16,198	-	936	17,134
うち商品有価証券収益	前連結会計年度	27	-	-	27
	当連結会計年度	91	-	-	91
うち特定取引有価証券収益	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-
うち特定金融派生商品収益	前連結会計年度	31,408	-	595	30,812
	当連結会計年度	16,107	-	936	17,043
うちその他の特定取引収益	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-
特定取引費用	前連結会計年度	39	-	-	39
	当連結会計年度	38	-	-	38
うち商品有価証券費用	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-
うち特定取引有価証券費用	前連結会計年度	39	-	-	39
	当連結会計年度	38	-	-	38
うち特定金融派生商品費用	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-
うちその他の特定取引費用	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-

(注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内(連結)子会社であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外(連結)子会社であります。

3. 「相殺消去額()」は、グループ内取引として相殺消去した金額であります。

特定取引資産・負債の内訳（未残）

当連結会計年度は、特定取引資産は3,016億円、特定取引負債は2,049億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額（ ）	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
特定取引資産	前連結会計年度	374,708	-	936	373,771
	当連結会計年度	301,662	-	-	301,662
うち商品有価証券	前連結会計年度	0	-	-	0
	当連結会計年度	2,011	-	-	2,011
うち商品有価証券派生商品	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-
うち特定取引有価証券	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-
うち特定取引有価証券派生商品	前連結会計年度	13	-	-	13
	当連結会計年度	7	-	-	7
うち特定金融派生商品	前連結会計年度	374,693	-	936	373,756
	当連結会計年度	299,642	-	-	299,642
うちその他の特定取引資産	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-
特定取引負債	前連結会計年度	246,740	-	-	246,740
	当連結会計年度	204,905	-	-	204,905
うち売付商品債券	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-
うち商品有価証券派生商品	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-
うち特定取引売付債券	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-
うち特定取引有価証券派生商品	前連結会計年度	4	-	-	4
	当連結会計年度	0	-	-	0
うち特定金融派生商品	前連結会計年度	246,735	-	-	246,735
	当連結会計年度	204,905	-	-	204,905
うちその他の特定取引負債	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-

（注）１．「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内（連結）子会社であります。

２．「海外」とは、当行の海外店及び海外（連結）子会社であります。

３．「相殺消去額（ ）」は、グループ内取引として相殺消去した金額であります。

(5)国内・海外別預金残高の状況

預金の種類別残高（未残）

種類	期別	国内	海外	相殺消去額（ ）	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
預金合計	前連結会計年度	2,661,878	-	36,263	2,625,614
	当連結会計年度	2,958,396	-	12,373	2,946,023
うち流動性預金	前連結会計年度	334,233	-	34,228	300,005
	当連結会計年度	369,652	-	12,219	357,432
うち定期性預金	前連結会計年度	2,287,300	-	1,929	2,285,371
	当連結会計年度	2,559,355	-	-	2,559,355
うちその他	前連結会計年度	40,344	-	106	40,237
	当連結会計年度	29,388	-	153	29,234
譲渡性預金	前連結会計年度	284,220	-	-	284,220
	当連結会計年度	141,550	-	-	141,550
総合計	前連結会計年度	2,946,098	-	36,263	2,909,834
	当連結会計年度	3,099,946	-	12,373	3,087,573

- (注) 1. 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内（連結）子会社であります。
 2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外（連結）子会社であります。
 3. 「相殺消去額（ ）」は、グループ内取引として相殺消去した金額であります。
 4. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 通知預金
 5. 定期性預金 = 定期預金

(6)国内・海外別債券残高の状況

債券の種類別残高（未残）

種類	期別	国内	海外	相殺消去額（ ）	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
債券合計	前連結会計年度	1,489,693	-	-	1,489,693
	当連結会計年度	562,122	-	-	562,122
うちあおぞら債券	前連結会計年度	1,470,670	-	-	1,470,670
	当連結会計年度	545,766	-	-	545,766
うち割引あおぞら債券	前連結会計年度	19,023	-	-	19,023
	当連結会計年度	16,356	-	-	16,356

- (注) 1. 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内（連結）子会社であります。
 2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外（連結）子会社であります。
 3. 「相殺消去額（ ）」は、グループ内取引として相殺消去した金額であります。

(7)国内・海外別貸出金残高の状況

業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成21年3月31日	
	貸出金残高 (百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	3,095,525	100.00
製造業	277,229	8.96
農林水産業	4,368	0.14
鉱業	4,669	0.15
建設業	51,078	1.65
電気・ガス・熱供給・水道業	25,087	0.81
情報通信業	102,466	3.31
運輸業	171,751	5.55
卸売・小売業	191,858	6.20
金融・保険業	507,995	16.41
不動産業	972,908	31.43
各種サービス業	359,399	11.61
地方公共団体	81,198	2.62
その他	345,512	11.16
海外及び特別国際金融取引勘定分	389,419	100.00
金融機関	-	-
その他	389,419	100.00
合計	3,484,945	-

(注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内(連結)子会社であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外(連結)子会社であります。

業種別	平成22年3月31日	
	貸出金残高 (百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	2,764,788	100.00
製造業	244,158	8.83
農林水産業	4,122	0.15
鉱業・砕石業・砂利採取業	4,847	0.18
建設業	37,599	1.36
電気・ガス・熱供給・水道業	11,686	0.42
情報通信業	90,189	3.26
運輸業・郵便業	167,789	6.07
卸売業・小売業	159,031	5.75
金融業・保険業	458,223	16.58
不動産業	924,088	33.42
物品賃貸業	123,377	4.46
その他サービス業	187,884	6.80
地方公共団体	69,988	2.53
その他	281,800	10.19
海外及び特別国際金融取引勘定分	305,447	100.00
政府等	-	-
金融機関	-	-
その他	305,447	100.00
合計	3,070,235	-

(注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内(連結)子会社であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外(連結)子会社であります。

3. 日本標準産業分類の改訂(平成19年11月)に伴い、当連結会計年度から業種の表示を一部変更しております。

外国政府等向け債権残高(国別)

該当ありません。

(8)国内・海外別有価証券の状況

有価証券残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	705,199	-	-	705,199
	当連結会計年度	794,009	-	-	794,009
地方債	前連結会計年度	5,197	-	-	5,197
	当連結会計年度	5,030	-	-	5,030
短期社債	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-
社債	前連結会計年度	49,525	-	-	49,525
	当連結会計年度	47,189	-	-	47,189
株式	前連結会計年度	41,304	-	11,704	29,600
	当連結会計年度	38,738	-	11,447	27,291
その他の証券	前連結会計年度	683,312	104,633	450,873	337,072
	当連結会計年度	445,585	104,985	147,780	402,790
合計	前連結会計年度	1,484,539	104,633	462,577	1,126,595
	当連結会計年度	1,330,554	104,985	159,228	1,276,311

(注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内(連結)子会社であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外(連結)子会社であります。

3. 「相殺消去額()」には、投資と資本の消去及びその他の連結調整の金額を含んでおります。

4. 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1. 損益状況(単体)

(1) 損益の概要

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
業務粗利益	24,581	74,070	49,489
経費(除く臨時処理分)	44,191	40,570	3,621
人件費	17,662	17,918	256
物件費	24,224	20,787	3,437
税金	2,303	1,864	439
業務純益(一般貸倒引当金等繰入前)	19,609	33,499	53,108
一般貸倒引当金等純繰入額	48,357	2,345	50,702
業務純益	67,966	35,844	103,810
うち債券関係損益	17,429	1,315	18,744
臨時損益等	167,945	30,833	137,112
株式等関係損益	78,303	105	78,198
不良債権処理損失	80,445	26,947	53,498
貸出金償却	41,145	10,473	30,672
個別貸倒引当金純繰入額	33,057	14,713	18,344
その他の債権売却損等	6,242	1,760	4,482
その他臨時損益等	9,196	3,780	5,416
経常利益	235,912	5,011	240,923
特別損益	3,006	1,204	4,210
うち貸倒引当金戻入益	-	-	-
一般貸倒引当金純繰入額	-	-	-
個別貸倒引当金純繰入額	-	-	-
特定海外債権引当勘定純繰入額	-	-	-
うち償却債権取立益	87	488	401
うちオフバランス取引信用リスク引当金戻入益	-	783	783
うち固定資産処分損益	1,557	66	1,491
うちその他の特別損益	1,536	-	1,536
税引前当期純利益	238,918	6,216	245,134
法人税、住民税及び事業税	44	64	108
法人税等調整額	6,407	1,493	7,900
法人税等合計	6,362	1,428	7,790
当期純利益	245,281	7,644	252,925
与信関連費用	128,802	23,819	104,983
与信関連費用(償却債権取立益を含む)	128,714	23,330	105,384

- (注) 1. 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役務取引等収支 + 特定取引収支 + その他業務収支
2. 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金等純繰入額
3. 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。
4. 臨時損益等とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金等純繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。
5. 債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却
6. 株式等関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却
7. 与信関連費用 = 不良債権処理損失 + 一般貸倒引当金等純繰入額 + 貸倒引当金戻入益 + オフバランス取引信用リスク引当金戻入益
8. 一般貸倒引当金等純繰入額には、オフバランス取引信用リスク引当金純繰入額が含まれております。
9. 科目にかかわらず利益はプラス表示、費用・損失はマイナス表示をしております。

(2) 営業経費の内訳(単体)

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
給料・手当	13,353	13,860	507
退職給付費用	2,372	3,644	1,272
福利厚生費	590	579	11
減価償却費	4,766	4,556	210
土地建物機械賃借料	4,415	4,030	385
営繕費	262	173	89
消耗品費	361	298	63
給水光熱費	657	610	47
旅費	505	304	201
通信費	703	849	146
広告宣伝費	1,229	1,446	217
租税公課	2,303	1,864	439
その他	13,413	10,458	2,955
計	44,935	42,677	2,258

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

2. 利鞘（国内業務部門）（単体）

	前事業年度 （％）(A)	当事業年度 （％）(B)	増減（％） (B) - (A)
(1)資金運用利回	1.47	1.49	0.02
（イ）貸出金利回	1.82	1.84	0.02
（ロ）有価証券利回	0.89	0.62	0.27
(2)資金調達原価	1.70	1.76	0.06
（イ）預金債券等利回	0.95	0.95	0.00
（ロ）外部負債利回	0.67	0.28	0.39
(3)総資金利鞘	-	0.23	0.03

（注）1. 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。

2. 「外部負債」 = コールマネー + 売渡手形 + 借入金 + コマーシャル・ペーパー

3. ROE（単体）

	前事業年度 （％）(A)	当事業年度 （％）(B)	増減（％） (B) - (A)
業務純益ベース（一般貸倒引当金等繰入前）	4.61	8.81	13.42
業務純益ベース	14.87	9.47	24.34
当期純利益ベース	52.48	1.54	54.02

$$ROE = \frac{\text{（当期純利益等 - 優先株式配当金総額）}}{\{(\text{期首純資産} - \text{期首発行済優先株式数} \times \text{発行価格}) + (\text{期末純資産} - \text{期末発行済優先株式数} \times \text{発行価格})\} \div 2} \times 100$$

4. 預金・債券・貸出金の状況（単体）

(1) 預金・債券・貸出金の残高

	前事業年度 （百万円）(A)	当事業年度 （百万円）(B)	増減（百万円） (B) - (A)
預金（末残）	2,661,878	2,958,396	296,518
預金（平残）	2,425,600	2,822,221	396,621
債券（末残）	1,489,693	562,122	927,571
債券（平残）	1,921,973	961,357	960,616
貸出金（末残）	3,194,302	3,069,200	125,102
貸出金（平残）	3,752,850	3,065,139	687,711

(2) 個人・法人別預金残高（国内）

	前事業年度 （百万円）(A)	当事業年度 （百万円）(B)	増減（百万円） (B) - (A)
個人	1,856,346	2,309,669	453,323
法人	805,377	648,726	156,651
合計	2,661,723	2,958,396	296,673

（注）譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

(3)消費者ローン残高

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
消費者ローン残高	27,505	12,724	14,781
住宅ローン残高	20,537	11,761	8,776
その他ローン残高	6,967	963	6,004

(4)中小企業等貸出金

		前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B)-(A)
中小企業等貸出金残高	百万円	1,782,085	1,906,454	124,369
総貸出金残高	百万円	3,190,432	3,066,835	123,597
中小企業等貸出金比率	/ %	55.86	62.16	6.30
中小企業等貸出先件数	件	2,314	2,119	195
総貸出先件数	件	2,814	2,563	251
中小企業等貸出先件数比率	/ %	82.23	82.67	0.44

(注) 1. 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

5. 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

支払承諾の残高内訳

種類	前事業年度		当事業年度	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受	-	-	-	-
信用状	-	-	-	-
保証	215	26,247	239	25,062
計	215	26,247	239	25,062

6. 内国為替の状況(単体)

区分		前事業年度		当事業年度	
		口数(千口)	金額(百万円)	口数(千口)	金額(百万円)
送金為替	各地へ向けた分	929	6,279,192	1,101	4,337,942
	各地より受けた分	526	7,084,931	531	4,728,923
代金取立	各地へ向けた分	5	36,459	3	11,950
	各地より受けた分	5	36,627	3	12,390

7. 外国為替の状況(単体)

区分		前事業年度	当事業年度
		金額(百万米ドル)	金額(百万米ドル)
仕向為替	売渡為替	7,051	2,904
	買入為替	-	0
被仕向為替	支払為替	3,120	1,519
	取立為替	-	-
合計		10,172	4,423

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用するとともに、マーケット・リスク規制を導入しております。

連結自己資本比率(国内基準)

項目		平成21年3月31日	平成22年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier1)	資本金	419,781	419,781
	うち非累積的永久優先株	167,315	167,315
	新株式申込証拠金	-	-
	資本剰余金	33,333	33,333
	利益剰余金	96,765	102,902
	自己株式()	15,650	15,650
	自己株式申込証拠金	-	-
	社外流出予定額()	2,166	3,219
	その他有価証券の評価差損()	-	-
	為替換算調整勘定	8,066	8,409
	新株予約権	-	-
	連結子法人等の少数株主持分	683	697
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	-	-
	営業権相当額()	-	-
	のれん相当額()	-	-
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額()	-	-
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額()	-	-
	計 (A)	524,680	529,435
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	-	-

項目		平成21年3月31日	平成22年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
補完的項目 (Tier2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の 45%相当額	-	-
	一般貸倒引当金	26,072	21,734
	負債性資本調達手段等	-	-
	うち永久劣後債務(注2)	-	-
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	-	-
	計	26,072	21,734
	うち自己資本への算入額 (B)	26,072	21,734
準補完的項目 (Tier3)	短期劣後債務	-	-
	うち自己資本への算入額 (C)	-	-
控除項目	控除項目(注4) (D)	66,820	63,228
自己資本額	(A) + (B) + (C) - (D) (E)	483,932	487,941
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	3,432,799	2,991,156
	オフ・バランス取引等項目	275,282	238,827
	信用リスク・アセットの額 (F)	3,708,081	3,229,984
	マーケット・リスク相当額に係る額((H)/8%) (G)	336,687	135,748
	(参考)マーケット・リスク相当額 (H)	26,934	10,859
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((J)/8%) (I)	126,879	111,843
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (J)	10,150	8,947
	計(F) + (G) + (I) (K)	4,171,648	3,477,576
	連結自己資本比率(国内基準) = (E) / (K) × 100 (%)	11.60	14.03
	(参考)Tier1比率 = (A) / (K) × 100 (%)	12.57	15.22

(注) 1. 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2. 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること。
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること。
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること。
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること。

3. 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4. 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

単体自己資本比率（国内基準）

項目		平成21年3月31日	平成22年3月31日
		金額（百万円）	金額（百万円）
基本的項目 （Tier1）	資本金	419,781	419,781
	うち非累積的永久優先株	167,315	167,315
	新株式申込証拠金	-	-
	資本準備金	33,333	33,333
	その他資本剰余金	-	-
	利益準備金	7,453	7,886
	その他利益剰余金	82,354	87,399
	その他	-	-
	自己株式（ ）	15,650	15,650
	自己株式申込証拠金	-	-
	社外流出予定額（ ）	2,166	3,212
	その他有価証券の評価差損（ ）	-	-
	新株予約権	-	-
	営業権相当額（ ）	-	-
	のれん相当額（ ）	-	-
	企業結合により計上される無形固定資産相当額（ ）	-	-
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（ ）	-	-
	計（A）	525,105	529,538
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券（注1）	-	-	
補完的項目 （Tier2）	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	-	-
	一般貸倒引当金	26,135	21,923
	負債性資本調達手段等	-	-
	うち永久劣後債務（注2）	-	-
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株（注3）	-	-
	計	26,135	21,923
うち自己資本への算入額（B）	26,135	21,923	
準補完的項目 （Tier3）	短期劣後債務	-	-
	うち自己資本への算入額（C）	-	-
控除項目	控除項目（注4）（D）	60,743	57,125
自己資本額	（A）+（B）+（C）-（D）（E）	490,497	494,336

項目		平成21年3月31日	平成22年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	3,433,689	3,011,197
	オフ・バランス取引等項目	275,824	240,640
	信用リスク・アセットの額 (F)	3,709,514	3,251,838
	マーケット・リスク相当額に係る額((H)/8%) (G)	331,300	129,719
	(参考)マーケット・リスク相当額 (H)	26,504	10,377
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((J)/8%) (I)	140,853	126,263
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (J)	11,268	10,101
	計(F)+(G)+(I) (K)	4,181,668	3,507,821
単体自己資本比率(国内基準)=(E)/(K)×100(%)		11.72	14.09
(参考)Tier1比率=(A)/(K)×100(%)		12.55	15.09

- (注) 1. 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
2. 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1)無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること。
 - (2)一定の場合を除き、償還されないものであること。
 - (3)業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること。
 - (4)利払い義務の延期が認められるものであること。
3. 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
4. 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。なお、区分対象となる社債のうち、「その他有価証券」目的で保有しているものは、当事業年度末から時価(貸借対照表計上額)で区分されております。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成21年3月31日	平成22年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	437	418
危険債権	813	880
要管理債権	152	420
正常債権	30,956	29,359

2【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3【対処すべき課題】

当行は、収益力の回復を最重要課題として、海外投資等非中核資産・不良資産の抜本的処理や国内事業金融への回帰、厳格なコスト管理による経費削減、リテール調達比率の50%超への引上げ等、様々な施策を実施して参りました。これらの取組みの結果、上記のとおり平成22年3月期は連結当期純利益83億円を計上することができ、今年度最大の目標とした黒字基調への回帰を実現することができました。当行は、当行が実施してきたこれらの施策が一定の成果を上げつつあるものと認識しておりますが、一方で、長期化する国内景気の低迷とそれに伴う資金需要の減退など、今後も厳しい経営環境が続くと予想しており、収益力の回復と黒字基調の定着を確実なものにするため、引き続きこれらの取組みを継続して参ります。

当行の平成22年3月末における連結自己資本比率は14.03%、Tier1比率も15.22%と、引き続き邦銀最高レベルにあり、今後、この豊富な自己資本を活用しつつ、戦略分野への注力による事業リストラクチャリングによって、国内事業金融を中心とするビジネスモデルへの転換に取り組んで参ります。

当行は、これまでに培った事業金融に係るノウハウと、事業法人、金融法人等の顧客基盤を結合し、安定的な収益構造を持つ、より多くのお客さまから選ばれる付加価値を創造する銀行を目指します。お取引先企業や事業のニーズに迅速かつ、きめ細かく対応するオーダーメイド型のファイナンスをさらに強化し、また、お客さまの資金調達ニーズに安定的にお応えしていくために、引き続き、個人のお客さまからの調達の拡大を図るとともに、法人のお客さまからの調達や市場性調達と併せ、コストと安定性のバランスのとれた資金調達基盤の構築を目指して参ります。具体的取組みとしては、平成21年4月に開始したインターネットバンキングに関するお客様の利便性の向上やリテール顧客基盤を有する金融機関等との業務・資本提携を推進して参ります。

なお、当行は、前年度（平成21年3月期）において、収益の実績が経営健全化計画の目標を大幅に下回ったこと、及び、中小企業向け貸出が大幅に減少したことに対し、平成21年7月28日、金融庁より「金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律」（以下、早期健全化法）および銀行法に基づく業務改善命令を受けました。これに対し、当行は、業務改善計画を平成21年9月11日に、その内容を反映した経営健全化計画を平成21年10月30日にそれぞれ提出いたしました。当行はかかる処分を受けるに至ったことを真摯に受け止め、経営健全化計画に掲げた国内事業金融の推進による持続的・安定的な収益基盤の確立、国内事業金融を支える安定した資金調達基盤の確立、地域金融機関を中心とした提携戦略の推進による中長期的な収益体質の安定化・企業価値の向上など、ビジネスモデルの転換とそれを支えるリスク管理体制の強化に努めて参りました結果、平成22年3月期は、経営健全化計画における収益目標を上回る利益を計上することができました。また、中小企業向け貸出の純増についても、今年度の目標を上回ることができました。

当行は、残る公的資金の返済について経営の優先課題として位置づけており、引き続き、経営基盤の一層の強化と持続的な収益基盤の構築に努め、早期返済の実現に努めて参ります。

平成21年7月1日に発表した新生銀行との合併につきましては、平成22年5月14日開催の両行取締役会において、統合契約を解消することを決議し、統合契約に基づく本合併を見送ることいたしました。

当行は、長期的視野における企業価値向上のための戦略的な提携や、資本政策を含めた様々な方策を引き続き検討して参ります。

なお、平成21年6月に発覚した元行員によるインサイダー取引疑惑につきましては、本年4月に当該元行員の逮捕、5月には刑事告発・起訴という事態に至っておりますが、当行ではかかる事態を真摯に受け止め、既にこれまでに外部弁護士で構成する第三者委員会による調査・提言等を踏まえて、インサイダー取引防止にかかる総点検と再発防止に向けた抜本的な態勢見直しを実施しております。当行は今後とも金融機関としての信頼回復に向けて、法令遵守態勢や情報管理態勢の一段の取組み強化を図るとともに、全行的な職業倫理を高め、再発防止を徹底して参ります。

4【事業等のリスク】

文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当行が判断したものです。当行はこれらリスクの発生の可能性を認識したうえで、リスクの発生の回避および発生した場合への対応に努める所存です。

1. 事業戦略におけるリスク

(1) 事業戦略の推進に伴うリスクについて

当行は、収益力の向上に向けて、経営体制の強化、経営資源の配分見直し、国内事業金融を中心とした安定的な収益構造の確立を進めております。事業戦略においては、基幹業務である国内事業金融を重視し、特に当行が得意とする不動産やスペシャリティの高いファイナンス分野に注力していくとともに、非中核分野として位置づけている海外向けの業務等に関する資産について管理を徹底しております。また、リテールバンキング業務についても「お客さまファースト」の営業理念の下、拡充に努める方針です。しかしながら、このような事業戦略の推進に際しては、以下のようなリスクや課題があります。

- ・ 当行が注力していく事業分野において、想定通りに業績を伸ばすことができるとは限らず、非中核業務からの撤退による収益の減少をカバーできるとは限りません。
- ・ 戦略の遂行に伴う経営資源の配分の見直しなどが成功しない可能性があります。
- ・ 非中核業務に関する資産についても、今後の環境変化や資産運営により追加損失が生じる可能性があります。
- ・ 当行が取り組んでいるノンリコースローン、レバレッジドファイナンス、アセットファイナンス等の比較的新しい貸出形態については、将来の成長性やその収益性が確実なものではありません。
- ・ 業務の推進においては、実務を遂行する人材を確保する必要がありますが、必要な人材を十分に確保できるとは限りません。

(2) 国内事業金融の推進におけるリスク

当行は、国内事業金融への回帰という基本方針の下、国内金融機関としての大切な使命である中堅・中小企業のお客さまに対する資金の貸付その他信用供与の円滑化に努めるとともに、それぞれのお客さまの財務ニーズにマッチするようカスタマイズされた付加価値の高い商品の提供を通じ、顧客基盤の拡充に注力しております。しかしながら、当行が国内事業金融の推進を行うにあたっては以下のようなリスクがあります。

- ・ 当行の基準に見合う顧客層との取引が期待通りに拡充できるとは限らず、当行が目指す国内事業金融資産の質、収益が確保できない可能性があります。
- ・ 当行は法人顧客基盤が国内大手銀行グループよりも小さく、また営業拠点数、営業人員数も少ないことから新規の顧客獲得等に限界がある可能性があります。
- ・ 国内の銀行業界における厳しい競争の結果、国内事業金融向け融資の収益性が当行が考えるリスクとの対比において十分な水準でない可能性があります。
- ・ 国内外における経済環境の停滞の継続、大幅な悪化が生じた場合には、当行を取り巻く環境や将来の業績に悪影響を与える可能性があります。また、そのような局面においては、管理回収等の強化に伴う人的リソースの配分等により、注力分野の活動に制約が生じる可能性があります。

わが国においては、超低金利環境が継続しており、当行の事業法人貸出において利鞘を改善し、リスクに対応した適正なプライシングを行うことが困難な状況にあります。また、当行は、特定の債務者に対して、関係を維持し、また付帯取引を獲得するために、当該債務者の信用リスクや格付に対応した利鞘より低い利鞘で貸出を行うことがあります。

(3) リテールバンキング業務の拡充に伴うリスク

当行は、「お客さまファースト」の営業理念の下、様々な金融商品の提案等を通して個人のお客さまの中長期の資産運用のお手伝いをさせていただいております。当行は現在リテール部門の拡充に努めており、資金調達の面では、平成22年3月末の個人のお客さまからの調達額は2兆3,000億円を超え、当行の預金、譲渡性預金および債券による調達に占める割合も60%を超えるなど、リテール部門は当行の資金調達基盤の中核となっております。

当行は、今後も積極的にリテール部門に経営資源を投入し、平成21年4月に開始したインターネットバンキングの充実等を通じて、リテール部門の一層の強化を図っていく方針ですが、以下の通り、当行がリテールバンキング業務拡充の計画を成功裡に達成できない可能性があります。

- ・ 当行は、競合他金融機関と比較して支店数が少なく、またインターネットバンキング展開においても後発

であり、顧客基盤も小さいことから、顧客の獲得やあおぞらブランドの確立が容易ではない可能性があります。

- ・リテールバンキング業務の本格的な拡充には、インターネットバンキングにおけるウェブサイトの充実や大量の取引を効率的に処理するためのシステムによるサポートが不可欠であり、システムの充実や行員の研修に多大な経営資源と時間を要する可能性があります。
- ・当行が提供する商品・サービスの種類・条件の他金融機関との差別化が難しくなり、必ずしも預かり資産の量の拡大、収益の拡大に結びつかない可能性があります。
- ・システムトラブルが発生した場合、取引が中断し想定外の復旧コストを要する可能性があるほか、レピュテーションに悪影響を与える可能性があります。

上記のような事情からリテールバンキング業務を拡充できない場合、収益源及び資金調達源の多様化が十分に実現できず、当行の財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 地域金融機関が重要な顧客基盤であることについて

当行は、従来から多くの地域金融機関に対して、資金運用やリスク管理のニーズに応じた金融商品の提供のほか、地域金融機関の取引先である中小企業への共同支援や地域企業再生支援等、多様な商品・サービスを提供してきております。当行は、かかる取引関係において、同業他社との競争上優位性を確保していると考えており、地域金融機関に対する商品・サービスの提供を一層充実させるとともに、地域金融機関の「戦略パートナー」として、地域金融機関のネットワークと個別業務分野における当行の強みを融合し、相互に機能補完する独自のビジネスモデルの展開を目指していく方針です。しかしながら、かかるビジネスモデルが有効であるとの保証はなく、また、金融環境の変化その他の要因により、今後この分野における競争力を失った場合には、地域金融機関との取引の規模および収益の成長が鈍化し、更には縮小する可能性があります。

(5) 先進的な商品とサービスの投入について

当行の戦略は、すべての商品分野において他行と競合することではなく、他行にはない差別化された先進的な商品・サービスを開発し、投入することにより、主要顧客層である中堅・中小企業のお客さま向けの業務や地域金融機関との協働によるビジネスを拡大し、収益を獲得していくことであります。また、デリバティブ取引やリスク管理といった分野での先進的なノウハウを活用した商品・サービスにも力を入れており、個人のお客さまに対してもデリバティブ内蔵型の各種預金商品を提供しています。当行は、従来より、お客さまのニーズに合わせた独自の商品性を持った商品・サービスの投入により、新商品戦略において一定の成果を上げているものと考えております。

しかしながら、将来投入される商品・サービスが同じように顧客から認知される保証はありません。また、他行が、当行と同様の顧客層をターゲットに、当行と同様の商品・サービスの提供を開始する等、競争の激化により、当行の商品の先進性・独自性が失われ、収益性が低下する恐れがありますが、その際に、当行が競争力の低下した商品・サービスに替わる新たな商品・サービスを継続的に供給し続けられるという保証はありません。

また、かかる先進的な商品・サービスの導入は、当行にとって、当行が経験したことのない又は経験の少ないリスクや課題をもたらす可能性があります。

(6) 組織の変更について

当行では、随時、不定期に組織の変更が実施されることがあります。組織の変更は、経営環境の変化に対応し、あるいは、経営戦略の見直しに合わせ、一定の目的・狙いの下に実施されますが、結果として、新しい組織による運営が定着しない、あるいは、組織変更に伴う混乱等により業務運営が非効率となるなど、組織変更の目的・狙いが期待通りに実現できない可能性があります。

(7) 業務・資本提携などアライアンス推進に伴うリスク

当行は、長期的な視野における企業価値向上のため、戦略的な提携や合併・買収など資本政策を含めたさまざまな方策の検討を行っていく方針です。しかしながら、こうした提携や合併・買収が収益の拡大・企業価値の増大に寄与するという保証はありません。

合併や買収等の場合、統合作業の過程において一時費用が発生しますが、結果として、検討又は統合等に要した費用、投資資金を回収できない可能性があります。また、提携についても、国内外における経済環境の変化等により、企図した効果があがらない可能性があります。更に、当行は提携業務の推進、買収事業の統合・展開において中核となるべき人材集団の確保などの問題、その場合の通常の営業における人員確保の問題、営業アクティビティの低下に直面する可能性があります。かかる事象に対処するためには、経営資源の充実、優先的な配

分が必要となるものと考えられます。

(8) 子会社・関連会社の業務に関するリスク

当行は子会社において信託業務、証券業務、サービス業務などの金融サービスにかかる事業を行っており、これら子会社の業務の中には、銀行業とはリスクの種類や程度の異なる業務も含まれています。当行は、こうした業務に伴って発生する種々のリスクについても適切に管理する体制を整備するよう努めておりますが、当行の想定を超えるリスクが顕在化すること等により、当行グループの事業、財政状態および経営実績に悪影響を及ぼすおそれがあります。

2. 信用リスク

(1) 与信関連費用の増加について

当行は、個別の与信先について信用状態を継続的にモニタリングするとともに、信用状態の悪化が懸念される場合には貸出金の劣化に対する予防策を講じるよう努めておりますが、内外の経済環境の回復には時間を要することが予想されるため、以下のような要因により、当行の与信関連費用が増加する可能性があります。

- ・ 当行の予想以上に内外経済の悪化が長期化もしくは深刻化した場合
- ・ 債務者が属する特定の産業の状況の悪化もしくは債務者の個別事情により、債務者の業績が当行の予想を下回った場合、あるいは、不測の事態により債務者の業績が悪化した場合。
- ・ 当行あるいは他行による支援の打ち切りといった理由により、経営破綻あるいは再建中止を余儀なくされる債務者が予想以上に発生した場合。
- ・ 債務者の現在の経営再建計画が、成功裡に実行されなかったり、また計画通りに進捗しない場合。
- ・ 当行の予想を上回る不動産市況の悪化等により担保価値が下落した場合。
- ・ 貸倒引当金計上に係る会計基準等が変更された場合。

(2) 特定先及び特定業種への集中リスクについて

当行の大口債務者上位10先に対する貸出金は、平成22年3月末時点の単体ベースで貸出金残高の約13%を占めており、大口債務者による債務不履行があった場合、又は大口債務者の一部若しくは複数との関係に重大な変化が生じた場合には、当行の業績及び財政状態が悪影響を受ける可能性があります。

平成22年3月末現在、単体ベースでの貸出残高の約13%は不動産担保により保全されており、また、当行の不動産業に対する貸出（不動産ノンリコースローンを含む）は単体ベースでの貸出全体の約30%を占めております。このため、当行の貸出資産は不動産市況や不動産業界の動向により影響を受け、不動産市況の悪化や不動産業界全体が低迷した場合には、不動産で担保されている保全額の減少や、不動産業界の債務者の信用力の悪化から、追加的な引当金が必要となったり、追加的な信用コストが発生する場合があります。

また、不動産ノンリコースローンは、平成22年3月末現在、当行の単体ベースの貸出残高の約19%を占めております。不動産ノンリコースローンは、債務者の信用力ではなく、対象不動産から生じるキャッシュフローをその返済原資として債務の履行を担保するもので、当行は、不動産賃料、空室率及び地価等のキャッシュフローに影響を及ぼす主なリスク要因等をモニタリングすることより、積極的なポートフォリオマネジメントを行っております。しかしながら、不動産市況の悪化等により、対象不動産からのキャッシュフローが当行の予想を超えて悪影響を受ける場合には、損失を被る可能性があります。

(3) 貸倒引当金が不十分となるリスクについて

当行は、過去の債務不履行発生状況、与信先の財務状況および保有する担保の価値ならびに景気動向に対する前提及び見通しなどに基づいて貸倒引当金を計上しております。特に、今後の管理に注意を要する大口の与信先等については、経済環境の悪化により貸倒費用が増加する可能性も勘案し、予防的に貸倒引当金を追加するなど、十分な水準の貸倒引当金を計上しております。しかしながら、経済環境の悪化が当行の想定を超えて長期化し、あるいは深刻化する等、当行の前提及び見通しを変更する必要性が生じた場合、当行の与信先の財務状況が当行の想定を超えて悪化した場合、当行が保有する担保の価値が下落した場合、あるいは、その他の要因により予想を超えて当行に悪影響が及んだ場合、当行は貸倒引当金を増加させる必要性が生じる可能性があります。これにより当行の業績及び財政状態が悪影響を受ける可能性があります。

3. 市場リスク

(1) トレーディング及び投資業務における市場リスクについて

当行は、国内及び海外において債券、ファンド（ヘッジファンドを含みます。）、デリバティブ取引を含む多様な金融商品への投資・運用およびトレーディングを行っております。こうした業務からの収益は、金利、為替レート、債券価格、及び株式市場の変動等により影響を受けます。一例をあげれば、金利の上昇は、一般的に当行の債券ポートフォリオの価値に対して悪影響をもたらすこととなります。更に、当行が保有している債券について信用格付が格下げされた場合や債務不履行となった場合には、当行の業績に悪影響が及ぶ可能性があります。

当行は、こうした業務において、意図せざる損失の発生を回避するべく、自らの体力に見合った健全なリスクテイクを逸脱せぬよう、管理体制の整備に努めております。しかしながら、例えば、当行では損失を限定するためにロスカット・ルールを設定しておりますが、市場がストレス環境にあるような状況では、ポジションを思うように縮小することが出来ず、損失を想定した範囲に限定することが出来なくなる場合があります。また、金融政策の変化その他の要因により、市場が当行の予想を超えて変動した場合、当行は予測を超えた損失を被る可能性があります。

(2) ローン債権等に対する投資に関連するリスクについて

当行は、債権売買取引及び証券化ビジネスにおいて、事業法人向けローン、住宅ローン、売掛債権、リース債権、不良債権及び仕組商品を含む様々な資産を取得し、それらの回収、売却、証券化等を行う際に、特定の種類の証券や信用リスクを有する特定資産を保有することがあります。当行が保有する資産やそれらの価値、市場規模、環境などは常に変化するため、こうした業務は本質的に環境に左右されやすい性質を有しております。当行保有資産の期待収益率が低下した場合、当行の業績及び財政状態に悪影響が及ぶ可能性があります。

(3) 海外業務に関連するリスクについて

当行は、国内事業金融を重視するビジネスモデルへの戦略の転換に伴い、海外市場におけるローン資産への投資等のビジネスは縮小し、関連する資産も圧縮する方針としました。こうした方針を踏まえ、平成20年9月にロンドン現地法人を閉鎖した他、香港現地法人についても業容を縮小しております。これらの子会社を通じて取得した投融資資産は、平成21年4月に新設したビジネスプロモーション部において集中して管理しておりますが、当行における海外業務の遂行については、以下のリスクや課題があります。

- 社会的、政治的、経済的な環境の変化や各国の税制及び規制環境の相違（特に金融サービスや直接投資に関するもの）に起因するリスク。
- 金利及び為替変動に関連する取引にかかるリスク。
- 商品ノウハウと各々の市場に対する知識を有する人材を確保する必要性。
- 海外投融資に関する資産の管理を主として当行本店において行うことになるに伴い、現地における法制、規制あるいは税制等に関する情報の入手が遅れる等、必要な対応に支障が生じるリスク。

(4) 資金調達に伴うリスクについて

当行の多くの調達資金は順次満期を迎えるため、当行は、継続的に預金を受け入れ、債券を発行し、既存債務の借換を行い、また継続的に一定割合を短期資金で調達する必要があります。当行は、資金調達方法を分散・多様化させることにより、資金調達の安定性の確保・向上に努めておりますが、流動性リスクを完全に回避することはできません。これらの債務が、市場環境が不安定な状況において満期を迎えた場合、当行が許容できる条件で十分な資金を調達できるという保証はなく、借換が首尾よくいかなかった場合には、当行の業績及び財政状態に悪影響が及ぶ可能性があります。また、当行の業績又は財政状態の悪化、信用の低下、格付機関による格下げ等のほか、景気動向の悪化や金融システム全般の不安定化等により、当行の流動性が制限された場合、当行は必要な資金を確保するために、より高い資金コストを負担し、あるいは、資産を圧縮すること等の対策をとる必要が生じ、業績及び財政状態に悪影響が及ぶ可能性があります。

なお、当行は平成18年4月に普通銀行に転換したことにより、平成28年4月に金融債を発行できなくなります。近年、当行は個人のお客さまからの預金による調達の強化に注力しており、金融債による調達への依存度は低下してきております。平成22年3月末時点で当行の負債残高に占める金融債の比率は約12%となっております。

4. 自己資本にかかるリスク

(1) 自己資本比率規制について

当行は、平成22年3月末時点において連結自己資本比率14.03%、Tier1比率15.22%と高い自己資本比率を維持しております。当行は現在、国内基準に基づき、4.0%以上の自己資本比率を維持することが求められておりますが、海外での銀行業務の開始が認められる場合には、国際統一基準に基づき8.0%以上の自己資本比率を維持

することが求められます。自己資本比率を維持できなくなった場合、行政措置が課され、当行の業務遂行に悪影響を及ぼす可能性があります。将来、当行の自己資本比率に影響を及ぼす可能性のある要因には以下の事項が含まれます。

- ・ バーゼル銀行監督委員会から、平成21年12月に「銀行セクターの強靱性の強化」等の市中協議文書が公表され、「資本の質、一貫性および透明性の向上」「リスク捕捉の精緻化」「レバレッジ比率によるリスクベース自己資本の補完」「プロシクリカリティの緩和およびカウンターシクリカルなバッファの促進」等の自己資本比率規制の強化が提案されています。これらの自己資本比率規制の強化は、平成24年度末までを目標に、金融情勢が改善し景気回復が確実になった時点で段階的に実施にすることとされています。バーゼル銀行監督委員会は、新基準への円滑な移行を確保するため、適切な段階的实施に向けた措置及びグランドファザリング措置（既存の取扱いを一定期間認める措置）を十分に長期に亘り設定する予定としておりますが、当該自己資本比率規制の見直しに伴い、当行の自己資本比率が現行水準より低下する可能性があります。
- ・ 上記のとおり、現状当行は十分な水準の自己資本比率を維持していますが、今後魅力的な買収・合併機会がある場合には、当行はそうした買収・合併の機会を追求するべく追加資本を積み増す必要が生じ得ます。
- ・ 後述の「9. 当行の株式に関するリスク」に記載のとおり、当行は第4回優先株式および第5回優先株式を発行しており、それぞれ、預金保険機構および預金保険機構の委託を受けた株式会社整理回収機構が保有しております。当該優先株式は、公的資金による資本増強を目的として発行したもので、償還義務が付されているものではありませんが、当行は、公的資金の全額返済を経営の重要な課題と位置づけております。平成21年3月期に、海外投資等の非中核・不良資産の抜本的処理の実施に伴い、多額の損失を計上した結果、当面、残る公的資金の一括返済は難しい状況となりましたが、当行は、引き続き収益力の強化に努め、経営目標を着実に達成していくことにより、公的資金の返済原資の確保を目指していく方針です。政府機関保有の現存の当行第四回及び第五回優先株式の払込金額の総額はそれぞれ240億円と1,552億円です。

５．オペレーショナル・リスク

(１) リスク管理体制について

当行の業務の遂行には、オペレーショナル・リスクが伴います。オペレーショナル・リスクは、不適切な内部処理、役職員の過失や不正行為、システムの障害及びその他の外部で発生する事象等、様々な形で顕在化する可能性があります。また当行には法律・規制に関するリスクも存在します。当行はリスク管理体制の構築に多くの経営資源を投入し、適切なリスク管理態勢の構築に努めており、オペレーショナル・リスク管理についても、必要なデータやリスクの顕在化事象を把握し、アセスメントを実施してリスクを特定、評価し、リスクをモニタリング、削減、コントロールする態勢を整備しております。しかしながら、結果的にこの態勢が有効に機能せず、リスク管理が十分に効果的なものとはならない可能性があります。業務分野の拡大、新規分野の取り組みや環境変化等に応じた適切なリスク管理体制を構築できず、当行が予想外の損失を被る可能性があります。

(２) 能力のある従業員の雇用について

当行は、当行の事業戦略を遂行する上で、豊富な経験と専門的な知識を有する従業員を雇用することが重要と考えております。また、当行は従業員に対し、各業務分野での研修を実施し、従業員の知識・能力の向上に努めております。しかしながら、ビジネスやITその他の分野における高度な能力をもった人材の確保は、他の銀行に加え、投資銀行、その他の金融サービス業者とも競合しており、当行が有能な人材を採用・育成し、且つ定着させることができるとは限りません。

(３) 重要な経営陣への依存について

当行では、取締役社長のブライアン・F・プリンスを含む経営陣の業務遂行についての能力が今後の当行の事業の成否に関する重要な要因となるものと考えております。これらの経営陣が退社することにより、当行の事業遂行が悪影響を受け、また事業戦略の実施能力が低下する可能性があります。

(４) システム障害リスクについて

当行では、お客さまへのサービス提供や当行自身の業務管理、情報管理のため様々な情報システムを運営しており、IT戦略の複数年度計画に沿って新規投資や既存システムを安定稼働させるためのメンテナンスを実施しております。また、バックアップの取得や二重化等、不測の事態に備えた対策も実施しております。しかしながら、情報システムの新規開発、メンテナンスにおける人為的な過失、事故等によりシステム障害が発生し、場合によっては情報システムが適切に作動しないリスクや、内部統制の維持や会計帳簿及び財務諸表の作成に関し問題が発生するリスクがあります。

当行の情報システムセンターは東京都下に、また、バックアップセンターは東京都江東区塩浜にあります。そのため、東京圏に地震が発生した場合、情報システムセンターとバックアップセンターがともに被災するリスクがあります。当行の情報システムは、予備設備を備える等の冗長化対策が施されておりますが、これらの機能が十分であるという保証はありません。更に、当行のバックアッププランは、サービス中断時に生じる恐れのある偶発事象に対処できるものではない可能性があります。

当行の情報システムの動作不良は、自然災害やその他の理由にかかわらず、顧客との関係を毀損し、訴訟や行政処分を招来し、また、その他の理由により当行の業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

(５) 外部業者により提供を受けている重要なサービスについて

当行は、業務にとって重要である多くのサービスについて外部業者を利用しております。地震その他の自然災害やその他の事情により、それらの外部業者のサービスが停止した場合、又はそれらのサービスに問題が生じた場合に、当行が同様の条件で同種のサービスをタイムリーに提供できる外部業者を見出すことができるとは限りません。その場合、当行の営業が中断し、当行の業績に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。また、業界又はその他の状況の変化により、外部業者が当行に対するサービスの料金を引き上げることも考えられ、その場合には、当行の業績又は財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(６) 個人情報等の流出等のリスクについて

近年、企業や金融機関が保有する個人情報等の流出という事態が、数多く発生しています。当行では、個人情報等の流出等防止のためのさまざまな方策を講じておりますが、当行が保有する個人情報等について、役職員等若しくは委託先の人為的なミスによる流出又は内部若しくは外部からの不正アクセスが発生し、流出した情報が不正に使用されることを完全に防止することはできません。こうした事態が発生した場合、当行はその責任を負い、民事責任等を問われ、あるいは、監督機関の処分を受ける可能性があります。更に、そうした事故が発生することにより、当行の業務及びブランド力に対する評価や当行に対する顧客や市場の信認に悪影響が及ぶ可能性があります。

(7) 危機管理及び業務継続に関するリスク

被災、テロ、新型インフルエンザ等感染症の世界的流行などの外的要因により、当行グループの機能の全部または一部が不全となり、結果として、当行グループの事業、財政状態および経営成績に悪影響を及ぼすおそれがあります。

当行は、かかる事象が発生した場合においても、業務継続を可能とするべく必要な対策を講じるよう努めておりますが、あらゆる事態に対応できるとは限らず、当行グループの事業、財政状態および経営成績への悪影響を回避しきれない可能性があります。

(8) 人事上のリスク

当行では、中長期の経営戦略の方向性や年度の業務運営計画を踏まえて人員計画を策定していますが、当行を取り巻く経済・業務環境に大きな変化が生じた場合には、業務の運営と合わせて人員計画についても見直しが必要となります。また、当行は、各従業員に対する公平な評価・適切な処遇の実施に努めていますが、すべての従業員がその結果に納得するとは限りません。以上を含め、今後の業務展開に大きな変動が生じる場合には、当行グループにおける人事組織運営において支障が生じる可能性があります。また、業務遂行上必要な要員が不足する場合には、当行グループの事業、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

6. 法務コンプライアンスに関するリスク

(1) 係争中の訴訟について

当行は、当行グループ全体の訴訟について一元的に管理を行い、グループの法務リスクの極小化に努めており、現在のところ経営に重大な影響を及ぼす可能性のある訴訟案件はありません。しかし、当行グループは銀行業務を中心に各種金融サービスを提供しており、このような業務遂行の過程で、損害賠償請求訴訟等を提起されたり、損害に対する補償をしたりする可能性があります。このような訴訟等の動向によっては、当行の業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 法令遵守違反発生に伴うリスクについて

当行は、法令等の遵守を徹底し、業務の適法性ととも適切性を確保するために、グローバルベストプラクティスのコンプライアンスを実現することを最優先とする企業文化の構築に取り組んでいますが、必ずしもこのような取り組みのすべてが有効に機能するとは限りません。お客さま情報の管理不備その他の事情に起因して、各種規制法の違反が発生するおそれや、お客さまとの多面的な取引の展開が優越的地位の濫用とみなされるおそれもあります。このように今後仮に法令違反等が発生した場合には、当行グループの業務運営や業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

平成21年6月に発覚した元行員によるインサイダー取引疑惑につきましては、3「対処すべき課題」に記載しましたとおり、当行ではかかる事態を真摯に受け止め、今後とも金融機関としての信頼回復に向けて、法令遵守態勢や情報管理態勢の一段の取り組み強化を図るとともに、全行的な職業倫理を高め、再発防止を徹底して参ります。

(3) 金融犯罪発生のリスクについて

当行は、口座を開設され取引を行うお客さまの本人確認を厳格に行い、場合によってはお客さまに振り込め詐欺の注意喚起をするなど、口座不正利用を防止することにより、お客さまの取引の安全と口座の保護に取り組んでいます。また、新規の取引に先立ち、反社会的勢力関連情報の有無を確認するなど、反社会的勢力とのあらゆる取引を排除すべく必要な手続きを行っています。しかし、当行の厳格なチェックにもかかわらず、反社会的勢力との関係を持つ者が口座を開設するなどの可能性があり、またこれらの者等が自らの口座を詐欺的に使用したり、資金洗浄や租税回避行為又は他の不正行為を行う可能性もあります。また、大規模な金融犯罪が発生した場合には、その対策にかかるコストやお客さまへの補償のほか風評等により、当行グループの業務運営や業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 従業員または外部者による不正や過失等によって損失が発生する可能性について

当行は、上記のリスク以外にも、当行の従業員又は外部者による不正、懈怠及び過失によって損失を被る可能性があります。当行では、従業員に対して社内規定等の適正な運用の徹底を図っておりますが、当行の従業員が、あらかじめ許容された範囲を超え、また、許容できないリスクのある取引を実行したり、規定等に反する行為を隠蔽したり、秘密情報を不適切に使用・漏えいしたり、顧客に対する詐欺的誘引行為又はその他顧客の信頼を損う行為を行う可能性があります。また、盗難若しくは偽造されたキャッシュカードが使用されることによって、当行が顧客に対する賠償責任を負担する可能性なども存在します。従業員又は外部者による不正や過失等を防ぐため、当行では、コンプライアンス体制を強化しておりますが、このような行為の結果、当行が行政上その他の制裁を受け、又は当行の評判が毀損される可能性もあります。

7. 当行の財務に関するリスク

(1) 信用格付の低下が当行の業績に悪影響をもたらす可能性について

格付機関により当行の格付が引下げられた場合、インターバンク市場での短期資金調達あるいは資本調達等においてより不利な条件で取引を行わざるを得なくなる若しくは取引そのものが行えなくなる可能性があります。また、デリバティブ取引等の一定の取引行為が制限され若しくは行えなくなる可能性があるほか、現在締結しているその他の契約を解消される可能性もあります。このような事象のいずれもが、当行の財務や業務の執行に悪影響を与え、業績や財政状態に不利な影響を与える可能性があります。

(2) 退職給付制度及び年金資産に関連するリスクについて

当行の年金資産の時価が下落した場合や、年金資産の期待運用収益率が低下するなど退職給付債務に関する予測計算の前提条件に変更が生じた場合には、退職給付費用が増加する可能性があります。また、当行の退職給付制度の変更により、退職給付債務が追加的に発生する可能性がある他、金利状況の変化や会計基準の変更その他の要素によって、退職給付債務が増加したり、年度ごとの退職給付費用が増加する可能性があります。

(3) 繰延税金資産に関するリスク

当行では、繰延税金資産は概ね将来3年間の課税所得の見積額等に基づき計上しております。将来、課税所得の見積額の変更等によって繰延税金資産の取崩しが必要となった場合に、当行の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

8. 日本の金融サービス業界に関連するリスク

(1) 日本及び世界の経済状況が悪化することで当行が受ける悪影響について

当行の業績は、日本国内だけでなく世界的な金融経済環境の状況に大きく影響されます。当行は、平成19年度に米国のサブプライムローン問題の影響を受け、保有有価証券において多額の損失を計上した他、平成20年度には、リーマン・ブラザーズの破綻およびそれ以降の国際金融市場の混乱と世界同時不況の影響を受け、与信関連費用の増加や保有有価証券の損失計上等により多額の赤字を計上いたしました。米国サブプライムローン問題等に端を発した世界的な金融・経済問題に対し、各国政府や中央銀行によって実施された経済の安定促進のための様々な施策により、日本および世界の金融市場や経済の状況は安定を取り戻しつつありますが、平成22年4月以降、ギリシャの財政危機問題を発端として、世界の金融経済環境は再び不透明感を増してきております。

このような環境下、日本および世界の金融市場や経済の状況が再び悪化した場合、金融資本市場における信用収縮の動き、債券・株式市場や外国為替相場の大幅な変動、景気の停滞や悪化に伴う地価や株価の下落、企業倒産や個人の破産の増加等により、貸出資産の劣化や業務の停滞が生じ、当行の資金調達や業績および財政状態に悪影響が生じる可能性があります。

(2) 日本の金融サービス市場の競争激化について

わが国の金融サービス市場の競争環境は厳しさを増しております。当行は、数多くの金融サービス企業と競争関係にあり、当行に比べ優位に立つと考えられる企業も存在しております。当行の主要な競争相手には以下のものが含まれると考えております。

- ・ 国内大手銀行グループ：三菱UFJフィナンシャル・グループ、みずほフィナンシャルグループ及び三井住友フィナンシャルグループは、資産、顧客基盤、支店数、及び従業員数などの様々な面において、当行に比べ相当地に大きな規模を有しております。また、これらの銀行グループは、子会社又は関係会社として証券会社を有し、投資銀行業務を行っている上、当行同様その収益源を多様化する戦略を採っています。
- ・ 主要な投資銀行：国内外の投資銀行との間でも当行は、コーポレートアドバイザー業務及び投資業務などさまざまな事業分野において、競争関係に立っています。
- ・ その他の金融機関：信託銀行、新生銀行、シティバンク、インターネットバンク及び地方銀行が含まれます。

- ・ ゆうちょ銀行、政府系金融機関：日本郵政公社から貯金業務を引き継いだゆうちょ銀行は依然としてわが国最大の預貯金総額を有しております。この他、当行は日本政策投資銀行等の政府系金融機関とも競争関係にあります。
- ・ その他の金融サービス提供者：当行又は当行の子会社、関連会社は、債権回収会社、プライベート・エクイティ・ファンド及びその他の金融サービス業者とも競争関係にあります。

当行は、国内金融サービス市場をめぐる競争の一層の激化、統合の進展を予想しており、当行が現在又は将来の競合他社と効果的に伍していけるという保証はありません。これまで当行は、貸出やシンジケートローン、DIPファイナンス及びコミットメントラインの供与、投資信託の販売等で手数料等の収入を増加することに成功してきましたが、競争の激化がこれらの手数料の低下を招き、収益の低下を招く恐れもあります。また、当行は貸出金利及び預金金利の面でも競合他行と競争関係に立たされており、競争の激化が貸出金利の低下及び預金金利の上昇を促し当行の収益性を圧迫する可能性もあります。

(3) 金融機関として広範な規制に服していることについて

近年、わが国の金融サービス市場においては、規制緩和が急速に進展していますが、金融機関たる当行は依然として、広範な法令上の制限及び政府機関による監督を受ける立場にあります。更に、当行並びに当行の子会社及び関連会社は、金融当局による自己資本比率規制その他の銀行としての業務規制に加えて、「経営の健全化のための計画」の履行状況についてモニタリングを受けるほか、銀行業以外の業務範囲についての制限を受けており、こうした制約から、ビジネスチャンスに対し適時に対応することが困難となる可能性が考えられます。当行は、業務全般及び貸出資産分類に関して金融庁などの政府機関により検査を受けております。仮に当行が、関連法規及び規制の違反を犯したような場合には、行政処分の対象とされ、また当行の評価が悪影響を受ける可能性があります。

(4) 各種の規制及び法制度等の変更について

当行は現行法による規制に従って業務を遂行しておりますが、当行が国内外において業務を行うにあたって適用されている法律、規則、政策、実務慣行、会計制度及び税制等が変更された場合には、当行の業務運営に影響を与え、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。しかし、これらの事項の変更及びそれによる影響を予想することは困難であり、当行がコントロールしうるものではありません。

金融庁及びその他の政府機関は、業務全般及び貸出資産分類に関して検査を実施してきました。近年、金融庁は金融機関に対して資産査定を厳正なものとするよう促しており、その検査の結果金融機関自らの査定より多くの不良債権を計上することが求められる場合があります。現在当行の採用しております不良債権についての資産査定基準は、金融庁が設定したガイドラインに基づいておりますが、今後更に厳しい資産査定基準の採用を求められないという保証はなく、それによって当行の不良債権残高、及び与信関連費用が増加する可能性があります。かかる規制の変更、あるいはこれに対し採った当行の対応により、それが規制の進展又は検査の結果としてなされたものかにかかわらず、当行の業績及び財政状態に悪影響が及ぶ可能性があります。

金融庁及びその他の監督当局は、銀行が個人客に提供しているデリバティブ内蔵預金の販売に関する監視や調査を近時強化しています。デリバティブ内蔵預金は普通の預金とは異なるリスクが伴うため、銀行は、顧客毎の金融知識、経験、財産の状況及び取引目的に応じてこれらの商品の性質や詳細について適切な説明を行うことが求められており、場合によっては当行にとって不利となりうる規制上又は監督上の措置を取ることがあります。更に、このような法規制又は金融庁の指導を実施していく結果として追加のリスク管理が必要になる場合には、当行の経費負担が増加する可能性があります。このような追加で必要になる管理もその性質によっては、当行の業務範囲を制限することにもつながる可能性があります。結果として当行の業務や財務状況にも悪影響を及ぼす可能性もあります。

(5) 金利変動によるリスクについて

当行の収益は、貸出金、有価証券等の有利子資産による資金運用収益と、預金、債券等の有利子負債にかかる資金調達費用との差額である資金利益による部分が大きな割合を占めます。有利子資産と有利子負債では満期や金利設定条件等が異なるため、金利の変動は、有利子資産による資金運用収益と有利子負債にかかる資金調達費用に対し同等の変化をもたらすとは限らず、金利の変動により、当行の収益性が悪影響を受ける可能性があります。また、金利が上昇した場合には、貸出金への需要の低下が起こりえますし、変動金利で借り入れている債務者の中には、増加した金利負担に耐えられなくなる債務者が現れることも想定されるため、不良債権の増加をもたらす可能性があります。このような状況は、当行の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

9. 当行の株式に関するリスク

(1) 政府が当行の経営に影響を及ぼすリスクについて

当行が発行している第四回優先株式は預金保険機構が24,072,000株を、第五回優先株式は預金保険機構から委託を受けた株式会社整理回収機構が258,799,500株をそれぞれ保有しており、当該機構を通じて政府が当行の経営に影響力を行使する可能性があります。定款の変更、他社との合併等の優先株主に重大な影響を及ぼしうる事項については、各優先株主の承認が必要となる場合があります。また、当行が優先株主に対し、優先配当を支払わなかった場合には、優先株主は普通株主と同等の議決権を有することとなります。これらの優先株式については、その条件に従い現在普通株式を対価とする取得請求が可能であり、更に、平成24年（第五回優先株式）と平成30年（第四回優先株式）には普通株式を対価とする当行による優先株式の一斉取得が行われることとなっております。各優先株主の優先株式の処分、または、優先株式に係る取得請求権の行使あるいは当行により一斉取得が行われた場合に対価として取得される普通株式の保有・処分に係る方針については、平成17年10月28日に金融庁及び預金保険機構から公表された公的資金の処分についての考え方において、「公的資本増強行自らの資本政策に基づく処分を基本としつつ、あわせて優先株式の商品性やその時点での株価の状況等を踏まえ、適切かつ柔軟な対応を行いうるようしておく」旨、述べられています。

当行は、「金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律」に基づき、公的資金の注入行として「経営の健全化のための計画」を定期的に策定し、履行状況の報告を行う必要があります。株式会社整理回収機構及び預金保険機構が保有する優先株式については、償還義務が付されているものではありませんが、上述の「経営の健全化のための計画」において、剰余金・分配可能額の積み上げや将来の配当の予定額を記載しており、かかる剰余金・分配可能額の積み上げや配当に関する記載内容等は、当行が遵守すべき「経営の健全化のための計画」の一部となるため、特定の事業年度において普通株式に対する配当を支払うことに関する実務的な制約となる可能性があります。また、「普通株式の配当利回りは第五回優先株式の配当率以下とすることを原則とする」とした金融再生委員会の考え方を踏まえて決定する必要があります。

(2) 既存株主の支配権について

当行の筆頭株主であり、親会社であるCERBERUS NCB ACQUISITION, L.P., GENERAL PARTNER CERBERUS AOZORA GP L.L.C. は平成22年3月末日現在、当行発行済普通株式（自己株式を除く）の約50.23%を保有しております。かかる大株主は、取締役の選任、重要な資産又は事業の譲渡、合併などの組織再編、定款の変更等の業務の基本的な決定に対し影響を与える場合がありますが、この場合、大株主の利益が当行の業務に関する他の株主の利益と相違する可能性があります。なお、当行の取締役中に、当該大株主の関係者等の取締役等を兼任するものがおります。

さらに、ソフトバンク株式会社、オリックス株式会社及び東京海上日動火災保険株式会社、地域金融機関等、預金保険機構及び当行との間で締結された平成12年6月30日付株式売買契約書（以下「株式売買契約書」といいます。）によれば、当行の株式が公開された場合であって、預金保険機構が保有している当行の優先株式（取得請求権を行使して保有している普通株式を含みます。また、株式会社整理回収機構が、預金保険機構から委託され、保有している場合を含みます。）の時価総額が3,550億円を超えている場合、ソフトバンク株式会社、オリックス株式会社及び東京海上日動火災保険株式会社は、預金保険機構に対し、当該優先株式の一定数量を自らに売却するか、又は市場で売却するよう要請することができるものとされています。さらに、株式売買契約書においては、預金保険機構がかかる優先株式又は取得請求権の行使により交付された当行の普通株式（株式会社整理回収機構が、預金保険機構から委託され、保有している場合を含みます。）の全部又は一部の売却を希望する場合、預金保険機構は、まず上記の3社に対し、当該株式の売却の申込みを行わなければならない、当該3社には、当該申込みを承諾するかどうかについての優先権が与えられるものとされています。当該3社のうち、ソフトバンク株式会社は平成15年9月に、オリックス株式会社は平成21年10月に、東京海上日動火災保険株式会社は平成20年5月に、それぞれその保有する当行の普通株式のすべてを売却していますが、これに伴い上記の株式売買契約書に基づく当該3社の権利が如何なる影響を受けたかにつきましては当行には必ずしも明らかではありません。

(3) 政府機関による株式の売却の可能性について

預金保険機構及び株式会社整理回収機構は、それぞれ、当行の発行済優先株式である第四回優先株式24,072,000株（当初一株当たり払込金額500円。但し、取得比率の計算の基礎とすべき金額は、株式併合により1,000円となっています。）及び第五回優先株式258,799,500株（当初一株当たり払込金額300円。但し、取得比率の計算の基礎とすべき金額は、株式併合により600円となっています。）を保有しています。預金保険機構及び株式会社整理回収機構が、これらすべてにつき現在有効な取得価額で取得請求権を行使した場合、合計465,426,000株、現在の当行の発行済普通株式の約22%に相当する普通株式が交付されることとなります。第四回優先株式については、現在その取得請求権の行使により一株に対して五株の普通株式が交付されることとされており、また、第五回優先株式については、その取得価額が一株当たり450円となっています。当行の第五回優先株式の取得価額は、当行の普通株式の直近の市場価格（非上場等の場合には一定の算式に基づく一株当たり純資産額）に基づき、毎年10月に修正されます。ただし一株当たり450円を下限とし、540円を上限とします。預

金保険機構及び株式会社整理回収機構の公的資金優先株式に対する考え方は、早期健全化法における早期処分の原則のほか、預金保険機構による「資本増強のために引受け等を行った優先株式等の処分に係る当面の対応について」（平成17年10月28日）が示されておりますが、両機構による当行優先株式の取得請求権の行使及び取得された普通株式の売却・処分又はその可能性は、当行の普通株式の市場価格に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 既存株主による将来における普通株式の売却について

将来において、当行の大株主等が東京証券取引所において当行の普通株式を売却し、又はその他の方法で日本又は海外で当行の普通株式を売却する可能性があります。当行株式の大株主等による売却又はその可能性は、当行の普通株式の市場価格に影響を及ぼす可能性があります。

10. 財務報告に係る内部統制に関するリスク

金融商品取引法に基づき、当行は、財務報告に係る内部統制の有効性を評価した「内部統制報告書」の提出、及びその評価内容について監査法人の監査を受けることが求められております。

当行グループは、財務報告に係る内部統制の整備・運用を行っており、有効性を評価する過程で発見された事項は速やかに改善するよう努めております。

しかしながら、改善が不十分な場合や経営者が内部統制を有効と評価しても監査法人が重要な欠陥があると評価するような場合があり、当社グループの財務報告の信頼性に悪影響を及ぼす可能性があります。また、適切な内部統制を構築・維持するために、結果的に多大なコストを必要とする可能性があります。

11. 風説・風評の発生による悪影響

当行や金融業界等に対して、その信頼を毀損するような風説・風評が発生し拡散した場合に、当行の株価や財務状況、業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

当行は、株式会社新生銀行（以下、「新生銀行」といいます。）を吸収合併存続会社、当行を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行うことに関し、平成21年7月1日付にて新生銀行との間でAlliance Agreement（統合契約）を締結しておりましたが、統合契約を解消することについて、新生銀行と合意し、平成22年5月14日開催の取締役会において決議いたしました。

6【研究開発活動】

該当ありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。

なお、本項における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであり、今後様々な要因によって変化する可能性があります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当行グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている連結財務諸表の作成基準に準拠して作成されております。

この連結財務諸表の作成にあたっては、「第5 経理の状況」「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとりの会計方針等に従っております。

(2) 経営成績の分析

当連結会計年度の連結粗利益は、3年ぶりに前連結会計年度比で増加に転じ、前連結会計年度比833億円増加の783億円となりました。資金利益は、運用平均残高の減少に伴い、前連結会計年度比111億円減少の467億円となりました。役務取引等利益は、貸出関連手数料の大幅な増加や投資信託・年金販売手数料の堅調な推移により前連結会計年度比36億円増加し、137億円となりました。特定取引利益は、前連結会計年度比137億円減少の170億円となりました。減少の主な要因は、前連結会計年度に含まれていたリーマンブラザーズ向け貸出のヘッジのためのCDSによる利益がはく落したことによるものです。その他業務利益は、前連結会計年度にヘッジファンド、GMAC、CDO等の抜本的な処理を進めたことにより大幅に改善し、1,044億円増加の8億円となりました。営業経費は、引き続き厳格なコスト管理に努めた結果、前連結会計年度比31億円減少して448億円となり、連結実質業務純益は、前連結会計年度比864億円増加の335億円となりました。

与信関連費用（償却債権取立益を含む）については、前連結会計年度はリーマンブラザーズ向け貸出金の償却や将来に備えた保全ならびに予防的措置を強化したこと等により多額の費用を計上しましたが、当連結会計年度は、前連結会計年度比1,097億円減少の247億円となりました。

株式等関係損益は、前連結会計年度の345億円の損失から343億円改善し、1億円の損失となりました。前連結会計年度は、ETF投資の処分等により351億円の売却損を計上したこと等によるものです。

法人税等合計（法人税、住民税及び事業税、法人税等調整額の合計）は、前連結会計年度の71億円の費用から当連結会計年度は8億円の利益となりました。この結果、当期純利益は4年ぶりに増加に転じ、前連結会計年度比2,508億円増加の83億円となりました。

損益の状況（連結）

	前連結会計年度 （百万円）(A)	当連結会計年度 （百万円）(B)	増減（百万円） (B) - (A)
連結粗利益	4,950	78,383	83,333
資金利益	57,839	46,726	11,113
役務取引等利益	10,067	13,731	3,664
特定取引利益	30,801	17,096	13,705
その他業務利益	103,658	829	104,487
営業経費	47,970	44,830	3,140
連結実質業務純益	52,920	33,553	86,473
不良債権処理損失	134,591	25,868	108,723
貸出金償却	45,875	11,357	34,518
個別貸倒引当金純繰入額	35,158	15,451	19,707
一般貸倒引当金等純繰入額	46,426	2,245	48,671
特定海外債権引当勘定純繰入額	-	-	-
その他の債権売却損等	7,130	1,304	5,826
株式等関係損益	34,504	106	34,398
その他	10,037	1,096	8,941
経常利益	232,053	6,482	238,535
特別損益	3,345	1,028	4,373
うち貸倒引当金戻入益	-	-	-
一般貸倒引当金純繰入額	-	-	-
個別貸倒引当金純繰入額	-	-	-
特定海外債権引当勘定純繰入額	-	-	-
うち償却債権取立益	119	620	501
うちオフバランス取引信用リスク引当金戻入益	-	501	501
うちその他の特別損益	3,465	93	3,372
税金等調整前当期純利益	235,399	7,510	242,909
法人税等合計	7,178	808	7,986
少数株主損益	24	15	39
当期純利益	242,553	8,303	250,856

与信関連費用（償却債権取立益を含む）	134,471	24,746	109,725
--------------------	---------	--------	---------

（注）１．連結粗利益 = （資金運用収益 - 資金調達費用） + （役務取引等収益 - 役務取引等費用） +
（特定取引収益 - 特定取引費用） + （その他業務収益 - その他業務費用）

２．連結実質業務純益 = 連結粗利益 - 営業経費

３．一般貸倒引当金等純繰入額には、オフバランス取引信用リスク引当金純繰入額を含んでおります。

４．前連結会計年度は、海外子会社が保有する破綻懸念先等の債権に対する貸倒引当金繰入額の一部を、一般貸倒引当金等純繰入額に含めて計上しております。

５．科目にかかわらず収益・利益はプラス表示、費用・損失はマイナス表示しております。

1. 資金利益

当連結会計年度の資金運用収益は、前連結会計年度に実施した非中核資産・不良資産の抜本的処理に伴い資金運用平均残高が大幅に減少したこと、及び海外市場金利の低下に伴う利回りの低下等により、前連結会計年度比352億円減少して892億円となりました。このうち、貸出金利息は前連結会計年度比287億円減少して684億円、有価証券利息配当金は前連結会計年度比58億円減少して143億円となりました。

資金調達費用は、金融債の残高減少により債券利息が減少したこと、及び海外市場金利の低下により外貨の資金調達費用が大きく減少したこと等により、前連結会計年度比241億円減少して424億円となりました。

上記の結果、当連結会計年度の資金利益は前連結会計年度比111億円減少し、467億円となりました。資金利益の前連結会計年度比増減のうち、残高の増減による影響が124億円、利率の増減等による影響が+13億円です。

連結ベースの主要勘定に関する資金運用・調達勘定の平均残高等及び受取利息・支払利息の分析は以下のとおりです。

資金運用・調達勘定の平均残高等及び受取・支払利息の分析（連結）

		平均残高・利息・利回り等			受取・支払利息の分析	
		前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)		前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
資金運用勘定	平均残高	6,125,882	4,896,898	残高による増減	5,996	24,977
	利息	124,503	89,216	利率による増減	7,527	10,308
	利回り(%)	2.03	1.82	純増減	13,523	35,286
うち貸出金	平均残高	4,071,977	3,320,562	残高による増減	4,675	17,925
	利息	97,137	68,434	利率による増減	10,173	10,777
	利回り(%)	2.38	2.06	純増減	5,498	28,702
うち有価証券	平均残高	1,487,232	1,275,052	残高による増減	4,942	2,883
	利息	20,211	14,355	利率による増減	2,251	2,972
	利回り(%)	1.35	1.12	純増減	7,193	5,856
資金調達勘定	平均残高	5,619,810	4,563,635	残高による増減	14	12,513
	利息	66,580	42,439	利率による増減	16,739	11,627
	利回り(%)	1.18	0.92	純増減	16,724	24,140
うち預金	平均残高	2,388,654	2,800,628	残高による増減	1,012	3,555
	利息	20,617	25,698	利率による増減	2,351	1,525
	利回り(%)	0.86	0.91	純増減	3,364	5,081
うち譲渡性預金	平均残高	539,155	204,888	残高による増減	1,676	2,450
	利息	3,952	804	利率による増減	379	697
	利回り(%)	0.73	0.39	純増減	1,297	3,148
うち債券	平均残高	1,918,773	961,357	残高による増減	1,419	10,801
	利息	21,648	11,562	利率による増減	2,856	716
	利回り(%)	1.12	1.20	純増減	4,275	10,085

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を控除しております。

2. 役務取引等利益

当連結会計年度の役務取引等利益は、前連結会計年度比36億円増加し137億円となりました。既存貸出のロールオーバーや新規貸出に伴う貸出関連手数料、ならびに個人のお客さま向けの投資信託・年金の販売手数料が、年間を通じて着実に積みあがったことが主因です。

役務取引の状況（連結）

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
役務取引等収益	11,572	14,702
うち預金・債券・貸出業務	7,442	11,569
うち証券業務	437	452
うち代理業務	1,509	956
うち保証業務	289	202
役務取引等費用	1,504	970

3. 特定取引利益

当連結会計年度の特定取引利益は、前連結会計年度比137億円減少し170億円となりました。このうち、アイフル向け貸出分を含むヘッジCDSの利益が50億円含まれています。前連結会計年度の実績308億円にはリーマンブラザーズ向け貸出のヘッジのためのCDSによる利益222億円が含まれており、これを除けば当連結会計年度の特定取引利益は前連結会計年度を上回る実績となります。

特定取引の状況（連結）

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
特定取引収益	30,840	17,134
うち商品有価証券収益	27	91
うち特定金融派生商品収益	30,812	17,043
特定取引費用	39	38
うち特定取引有価証券費用	39	38

4. その他業務利益

当連結会計年度のその他業務利益は、前連結会計年度の1,036億円の損失から1,044億円改善し8億円の利益となりました。うち、国債等債券損益（国債等債券売却損益、国債等債券償還損益、国債等債券償却の合計）は前連結会計年度の177億円の損失から190億円改善し当連結会計年度は13億円の利益となりました。GMAC、ヘッジファンドの損失負担が無くなるとともに、国債等の売却益が積み上がる一方、当連結会計年度末からの時価会計の適用範囲の拡大に伴い、一部の海外事業債ならびにCMBSについて減損処理を行ったことによるものです。

国債等債券損益を除くその他業務利益は、前連結会計年度の859億円の損失から当連結会計年度は5億円の損失へと前連結会計年度比854億円改善しました。前連結会計年度にそれぞれ357億円、348億円の損失を計上したGMACおよびヘッジファンド関連損失の負担がなくなったことが主な要因です。

その他業務利益等の状況（連結）

	前連結会計年度 （百万円）	当連結会計年度 （百万円）
その他業務収益	12,801	22,991
うち国債等債券売却益	3,378	12,296
うち金融派生商品収益	472	152
うちその他の業務収益	8,951	10,542
その他業務費用	116,459	22,162
うち外国為替売買損	4,040	5,195
うち国債等債券売却損	10,600	363
うち国債等債券償却	10,493	10,583
うち債券発行費用償却	399	193
うちその他の業務費用	90,924	5,827

5. 営業経費

営業経費は、引き続き厳格なコスト管理につとめた結果、前連結会計年度比31億円減少し448億円となりました。

6. 与信関連費用

与信関連費用（償却債権取立益を含む）は、前連結会計年度比1,097億円減少し、247億円となりました。前連結会計年度は、リーマン・ブラザーズの破綻等に伴う貸出金償却及び経済・企業動向の急速な悪化に対応した貸倒引当金の積み増し等により1,344億円に上る与信関連費用を計上いたしましたが、当連結会計年度においては、前連結会計年度に非中核資産・不良資産を削減するとともに、適切な償却引当を実施したこともあり、与信関連費用が減少したものです。なお、連結粗利益（特定取引利益）に計上されているアイフル向け貸出分を含むヘッジCDSによる利益50億円を相殺した実質的な与信関連費用は196億円となります。

与信関連費用の内訳（連結）

項目	内訳	前連結会計年度 （百万円）	当連結会計年度 （百万円）
不良債権処理額	貸出金償却	45,875	11,357
	個別貸倒引当金純繰入額	35,158	15,451
	一般貸倒引当金等純繰入額	46,426	2,245
	その他の債権売却損等	7,130	1,304
特別損益	一般貸倒引当金純繰入額	-	-
	個別貸倒引当金純繰入額	-	-
	特定海外債権引当勘定純繰入額	-	-
	償却債権取立益	119	620
	オフバランス取引信用リスク引当金戻入益	-	501
合計		134,471	24,746

（注）前連結会計年度の一般貸倒引当金等純繰入額には、オフバランス取引信用リスク引当金純繰入額を含んでおり
ます。

(3) 財政状態の分析

1. 貸出金

当連結会計年度末の貸出金残高は、海外向けローンを引き続き削減したこと、国内の無担保貸出を削減したこと、ならびに不安定な金融環境を背景として新規貸出に慎重に対処したこと等により、前連結会計年度末比では4,147億円減少し3兆702億円となりました。主な内訳は、前連結会計年度末比で海外向けが1,302億円、金融・保険業向けが497億円、それぞれ減少しました。不動産業向けも488億円減少しましたが、ノンリコースローンは271億円増加しています。

当連結会計年度末における連結ベースのリスク管理債権は、前連結会計年度末比52億円増加して1,755億円となりました。この結果、貸出金全体に対するリスク管理債権の比率は、前連結会計年度末比0.8ポイント上昇して5.7%となりました。

リスク管理債権の状況(連結)

	前連結会計年度末 (百万円) (A)	当連結会計年度末 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
リスク管理債権	170,289	175,584	5,295
破綻先債権	43,030	40,249	2,781
延滞債権	113,093	93,331	19,762
3カ月以上延滞債権	-	-	-
貸出条件緩和債権	14,165	42,003	27,838
貸出金残高(末残)	3,484,945	3,070,235	414,710
比率(%)	4.9	5.7	0.8

貸倒引当金の状況(連結)

	前連結会計年度末 (百万円) (A)	当連結会計年度末 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
貸倒引当金	129,833	118,941	10,892
一般貸倒引当金	83,164	66,298	16,866
個別貸倒引当金	46,668	52,643	5,975
特別海外債権引当勘定	-	-	-

(注) 前連結会計年度末は、海外子会社が保有する破綻懸念先等の債権に対する貸倒引当金の一部を、一般貸倒引当金に含めて計上しております。

業種別貸出残高及びリスク管理債権残高（連結）

	前連結会計年度末（百万円）		当連結会計年度末（百万円）	
	貸出残高合計	うちリスク管理債権	貸出残高合計	うちリスク管理債権
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	3,095,525	133,913	2,764,788	138,278
製造業	277,229	1,537	244,158	2,934
農林水産業	4,368	-	4,122	-
鉱業・砕石業・砂利採取業	4,669	-	4,847	-
建設業	51,078	1,406	37,599	910
電気・ガス・熱供給・水道業	25,087	-	11,686	-
情報通信業	102,466	2,132	90,189	339
運輸業・郵便業	171,751	3,634	167,789	4,876
卸売業・小売業	191,858	2,756	159,031	1,026
金融業・保険業	507,995	30,389	458,223	55,956
不動産業	972,908	52,494	924,088	27,531
物品賃貸業	-	-	123,377	111
その他サービス業	-	-	187,884	21,552
各種サービス業	359,399	22,129	-	-
地方公共団体	81,198	-	69,988	-
その他	345,512	17,432	281,800	23,039
海外及び特別国際金融取引勘定分	389,419	36,375	305,447	37,306
政府等	-	-	-	-
金融機関	-	-	-	-
その他	389,419	36,375	305,447	37,306
合計	3,484,945	170,289	3,070,235	175,584

（注）日本標準産業分類の改訂（平成19年11月）に伴い、当連結会計年度から業種の表示を一部変更しております。

(ご参考) 金融再生法開示債権の状況(単体)

当行単体の金融再生法開示債権及び金融再生法開示区分毎の引当及び保全状況は以下のとおりです。

当期末の当行単体の金融再生法開示債権は、前期末比317億円増加して1,718億円となりました。破産更生債権等は19億円減少して418億円、危険債権は67億円増加して880億円、要管理債権は268億円増加して420億円となっております。なお、増加額の大宗は平成21年12月に事業再生ADRが成立したアイフルグループ向け債権によるものです。開示債権比率は、前期末比1.19ポイント上昇して5.52%となりました。一方、開示債権に対する保全率は85.4%となっており、引き続き高い水準を保っております。

	残高 (億円)(A)	担保・保証等 (億円)(B)	引当金 (億円)(C)	引当率(%) (C) / { (A) - (B) }	保全率(%) { (B) + (C) } / (A)
破産更生債権及び これらに準ずる債権	418 437	418 437	- -	- -	100.0 100.0
危険債権	880 813	538 446	280 348	82.0 94.8	93.0 97.7
要管理債権	420 152	107 35	123 45	39.3 38.8	54.8 52.9
小計	1,718 1,401	1,064 918	403 393	61.6 81.3	85.4 93.5
正常債権	29,359 30,956	- -	- -	- -	- -
合計	31,078 32,357	- -	- -	- -	- -
開示債権比率(%)	5.52 4.33	- -	- -	- -	- -

(注) 上段は当期末の計数、下段は前期末の計数を記載しております。

2. 有価証券

当連結会計年度末の有価証券残高は、前連結会計年度末に比べ1,497億円増加して1兆2,763億円となりました。手元流動性の運用対象を現金預け金から国債へ振り向けたこと等により、日本国債（888億円増加）、米国債等の外国債券（743億円増加）が増加したことが主な要因です。その他有価証券評価差額金は前連結会計年度末から36億円改善し、28億円の評価益となっております。

なお、変動利付国債の時価については合理的に算定された価額によっており、市場価格により評価した場合と比べ当連結会計年度末の有価証券は85億円増加しております。

株式の保有残高は272億円で、このうち時価のある株式は11億円です。

有価証券の状況（連結）

	前連結会計年度末 （百万円）	当連結会計年度末 （百万円）
債券	759,922	846,230
国債	705,199	794,009
地方債	5,197	5,030
社債	49,525	47,189
株式	29,600	27,291
その他の証券	337,072	402,790
外国債券	189,985	264,354
その他	147,087	138,436
合計	1,126,595	1,276,311
その他有価証券評価差額金	778	2,887

3. 繰延税金資産

現在の経済環境を踏まえ、将来課税所得の見積り等を行った結果、当連結会計年度末の繰延税金資産は前連結会計年度末比3億円減少して406億円となりました。繰延税金資産がTier 1に占める割合は7.7%と引き続き低い水準に留まっております。なお、将来課税所得の見積り期間は前連結会計年度と同様に3年としております。

4. 預金、譲渡性預金、債券及び社債

当連結会計年度末の預金は、主として個人預金の増加により前連結会計年度末比3,204億円増加して2兆9,460億円、譲渡性預金は前連結会計年度末比1,426億円減少して1,415億円、債券は前連結会計年度末比9,275億円減少して5,621億円となりました。この結果、個人預金が預金・債券残高に占める割合は、前連結会計年度末の42%から当連結会計年度末は63%に上昇しております。

なお、平成20年10月以降市場の混乱により金融債の発行を見送っていましたが、平成21年9月から発行を再開しております。

預金、譲渡性預金、債券及び社債の残高推移（連結）

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
預金残高	2,625,614	2,946,023
うち流動性預金	300,005	357,432
うち定期性預金	2,285,371	2,559,355
うちその他	40,237	29,234
譲渡性預金残高	284,220	141,550
債券残高	1,489,693	562,122
社債残高	115,034	91,192

5. 純資産の部

当連結会計年度末の純資産は、配当金の支払、当期純利益の計上、及び、その他有価証券評価差額金の増加等により、前連結会計年度末比91億円増加して5,387億円となりました。資本金及び資本剰余金に異動はなく、利益剰余金は、当期純利益83億円の計上及び優先株式への配当金21億円の支払い等の結果、前連結会計年度末比61億円増加して1,028億円となりました。その他有価証券評価差額金は、前連結会計年度末比36億円増加して28億円となりました。

6. 連結自己資本比率（国内基準）

当連結会計年度末の連結自己資本比率算定上の連結自己資本は、当期純利益の計上等の結果、前連結会計年度末比40億円増加して4,879億円となりました。また、連結ベースのリスクアセットは、貸出金の減少等による信用リスク・アセットの減少、及びマーケットリスクに係るリスク・アセットの減少等の結果、前連結会計年度末比6,940億円減少して3兆4,775億円となりました。この結果、連結自己資本比率は前連結会計年度末比2.43ポイント上昇して14.03%、Tier 1比率は前連結会計年度末比2.65ポイント上昇して15.22%となり、引き続き邦銀で最高水準の資本基盤を維持しています。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

営業活動によるキャッシュ・フローは、主に債券の減少等の結果、2,196億円の支出となり、投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出が売却・償還による収入を上回ったこと等により1,581億円の支出となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払等により40億円の支出となりました。以上の結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末の残高は、前連結会計年度末比3,818億円減少し、1,872億円となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資につきまして、特筆すべきものはありません。

設備投資（ソフトウェア取得・構築を含む）の総額は1,584百万円、うち主要なものは、コンピューター関連機器の更新等による1,407百万円であります。

事業 （部門） の別	会社名	設備投資の内容	金額 （百万円）
銀行業務	当行	CPU（中央処理装置）更改等	896

2【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

銀行業

(平成22年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の内容	土地		建物	その他の 有形固定 資産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
					面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)					
当行	-	本店	東京都千代田区	店舗	-	-	1,896	379	78	2,354	1,127
	-	関西支店	大阪市中央区	店舗	-	-	96	17	-	113	45
	-	名古屋支店	名古屋市中村区	店舗	-	-	105	21	-	126	30
	-	福岡支店	福岡市中央区	店舗	-	-	228	17	-	246	27
	-	仙台支店	仙台市青葉区	店舗	-	-	64	17	-	81	22
	-	広島支店	広島市中区	店舗	-	-	103	20	-	123	26
	-	札幌支店	札幌市中央区	店舗	-	-	105	20	-	126	24
	-	高松支店	香川県高松市	店舗	-	-	99	22	-	121	25
	-	金沢支店	石川県金沢市	店舗	-	-	67	15	-	83	15
	-	大阪支店	大阪市中央区	店舗	-	-	94	21	-	116	14
	-	新宿支店	東京都新宿区	店舗	-	-	234	21	-	256	21
	-	梅田支店	大阪市北区	店舗	-	-	88	21	-	110	19
	-	横浜支店	横浜市西区	店舗	-	-	129	18	-	147	15
	-	京都支店	京都市下京区	店舗	-	-	46	20	-	67	14
	-	渋谷支店	東京都渋谷区	店舗	-	-	82	16	-	98	11
	-	上野支店	東京都台東区	店舗	-	-	71	14	-	86	12
	-	池袋支店	東京都豊島区	店舗	-	-	60	19	-	79	11
	-	千葉支店	千葉市中央区	店舗	-	-	55	20	-	75	14
	-	日本橋支店	東京都中央区	店舗	-	-	208	23	-	232	11
	-	駐在員 事務所	ニューヨーク 上海	事務所	-	-	6	4	-	11	3
-	府中別館	東京都府中市	コンピュー タセンター	7,000.00	9,235	6,422	509	2,105	18,273	-	
-	塩浜バック アップセン ター	東京都江東区	コンピュー タセンター	-	-	57	135	-	193	-	
-	社宅	広島市西区	社宅	1,048.82	13	167	-	-	180	-	

(注) 1. 当行の主要な設備の太宗は、当行の店舗及びコンピュータセンターであるため、銀行業に一括計上しております。

2. 本表記載の店舗、事務所、コンピュータセンター等の年間賃借料は3,117百万円であります。

3. その他の有形固定資産は、事務機械983百万円、その他397百万円であります。

4. 上記の他、業務運営に必要なソフトウェア残高が当連結会計年度末現在7,621百万円あります。

5. インターネット支店については、本店に含めて記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1)新設、改修

銀行業

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年 月	
					総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
当行	府中 別館	東京都 府中市	新設	金利デリバティブ システムバックオ フィス構築	402	391	自己資金	平成19年 8月	平成22年 4月
当行	府中 別館	東京都 府中市	新設	CPU(中央処理装 置)更改	450	105	自己資金	平成20年 9月	平成22年 7月
当行	府中 別館	東京都 府中市	新設	第6次全銀 システム対応	283	53	自己資金	平成21年 12月	平成23年 11月
当行	府中 別館	東京都 府中市	新設	セントラルデー タベース処理改善	130	1	自己資金	平成22年 1月	平成22年 8月

(注)上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

(2)除却、売却等

該当ありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,772,000,000
優先株式	457,405,500
計	4,229,405,500

(注)1. 当行定款には次の旨規定しております。

当行の発行可能株式総数は、42億2,940万5,500株であり、37億7,200万株は普通株式として、2,407万2,000株は甲種優先株式として、4億3,333万3,500株は丙種優先株式として発行可能です。ただし、株式の消却が行われた場合には、これに相当する株式数を減ずることとなっております。

2. 甲種優先株式として第四回優先株式を、丙種優先株式として第五回優先株式を発行しております。

3. 平成18年11月17日付で第五回優先株式(丙種優先株式)1億7,453万4,000株を消却したため、発行可能株式総数は、40億5,487万1,500株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成22年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成22年6月28日)	上場金融商品取引 所名又は登録認可 金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	1,650,147,352	同左	東京証券取引所 市場第一部	(注)1, 2
第四回優先株式 (取得比率修正条項 付取得請求権付株式)	24,072,000	同左	-	(注)3, 4
第五回優先株式 (取得価額修正条項 付取得請求権付株式)	258,799,500	同左	-	(注)3, 5
計	1,933,018,852	同左	-	-

(注)1. 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式であり、単元株式数は1,000株であります。

2. 提出日現在発行数には、平成22年6月1日から有価証券報告書を提出する日までの第四回優先株式及び第五回優先株式の取得請求権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

3. 提出日現在発行数には、平成22年6月1日から有価証券報告書を提出する日までの優先株式の取得請求権の行使により減少した株式数は含まれておりません。

4. 第四回優先株式(甲種優先株式)は、株価を基準として取得比率が上方修正される取得請求権付株式であります。ただし、既に取得比率が上限取得比率である5に達しているため、今後の株価の変動によって取得と引き換えに交付すべき普通株式数が増減することはありません。また、当行の決定による全部の取得を可能とする旨の条項はありません。

その内容は要次のとおりであります。

(1)公的資金による資本増強を目的とした無議決権株式であり、単元株式数は1,000株である。

(2)優先配当金

優先配当金

期末配当を行うときは、第四回優先株主に対し、普通株主に先立ち、第四回優先株式1株につき年10円を支払う。ただし、当該期末配当の基準日の属する事業年度において、優先中間配当金を支払ったときは、当該優先中間配当金を控除した額とする。

非累積条項

ある事業年度に属する基準日にかかる一切の剰余金の配当において優先株主に対して支払われる額の合計が優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

非参加条項

第四回優先株主に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当は行わない。

優先中間配当金

中間配当を行うときは、第四回優先株主に対し、普通株主に先立ち、第四回優先株式1株につき5円の優先中間配当金を支払う。

(3) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、第四回優先株主に対し、普通株主に先立ち、第四回優先株式1株につき1,000円を支払う。第四回優先株主に対しては、上記1,000円のほか残余財産の分配は行わない。

(4) 議決権

第四回優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、第四回優先株主は、ある事業年度に関して優先配当金を支払う旨の取締役会決議が、翌事業年度に開催される定時株主総会の招集通知発送日までになされず、かつ、当該総会に優先配当金を支払う旨の議案が提出されない場合には当該総会の時より、当該総会で当該議案が否決された場合は当該総会の終結の時より、優先配当金を支払う旨の取締役会決議又は株主総会決議が最初になされる時までには議決権を有する。

(5) 株式の併合又は分割、募集株式の割当てを受ける権利等

法令に別段の定めがある場合を除き、第四回優先株式について株式の併合又は分割は行わない。第四回優先株主に対しては、募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。第四回優先株式には、株式無償割当て又は新株予約権の無償割当ては行わない。

(6) 普通株式を対価とする取得請求

取得を請求し得べき期間

平成10年10月1日から平成30年3月31日までとする。

ただし、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するための基準日の翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除く。

取得比率

取得比率は5である。

取得比率の調整

平成10年10月1日以降、時価を下回る払込金額をもって当行の普通株式を発行又は当行の有する普通株式を処分する場合や株式分割又は無償割当てにより当行の普通株式を発行する場合等には、次に定める算式により取得比率を調整する。ただし、算出された比率が、上限取得比率5を上回る場合には、上限取得比率をもって調整後取得比率とする。

$$\text{調整後取得比率} = \text{調整前取得比率} \times \frac{\text{既発行の普通株式数} + \text{新規発行・処分普通株式数}}{\text{既発行の普通株式数} + \frac{\text{新規発行・処分普通株式数} \times \text{1株あたり払込金額}}{\text{1株あたりの時価}}}$$

上記の取得比率の調整のほか、合併、資本金の額の減少又は普通株式の併合等により取得比率の調整を必要とする場合は、その後の取得比率は取締役会が適当と判断する取得比率に変更される。

取得と引換えに交付すべき普通株式数

第四回優先株式の取得と引換えに交付すべき当行の普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{取得と引換えに交付すべき普通株式数} = \frac{\text{第四回優先株主が取得を請求した}}{\text{第四回優先株式数}} \times \text{取得比率}$$

なお、取得と引換えに交付すべき普通株式数の算出にあたって、1株未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとし、会社法第167条第3項に規定する金銭は交付しないものとする。

(7) 普通株式を対価とする一斉取得

平成30年3月31日までに取得請求のなかった第四回優先株式を、平成30年4月1日（一斉取得日）をもって取得し、これと引き換えに、当該優先株式の株主に対して、第四回優先株式1株につき1,000円を次に定める一斉取得価額で除して得られる数の当行の普通株式を交付する。なお、普通株式数の算出にあたって、1株に満たない端数が生じたときは、会社法第234条の定めに従って、これを取り扱う。

当行の普通株式が、一斉取得日に先立つ45取引日目の時点で、いずれかの証券取引所に上場されている場合又はいずれかの証券業協会が備える店頭売買有価証券登録原簿に登録されている場合には、当該45取引日目から始まる30取引日の当該証券取引所又は当該証券業協会が開設する店頭売買有価証券市場（以下「店頭市場」という。）における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とする。なお、当該45取引日目の時点で、当行の普通株式が上場又は取引されている証券取引所又は店頭市場が合せて複数に及ぶ場合には、当該45取引日目から一斉取得日の前日までの出来高の合計額が最も多い証券取引所又は店頭市場における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値に基づき算出した平均値とする。当該計算にあたっては、円位未満小数第2位まで算出しその小数第2位を四捨五入する。

当行の普通株式が、一斉取得日に先立つ45取引日目の時点で、いずれの証券取引所又は店頭売買有価証券登録原簿にも上場又は登録されていない場合には、「平成30年3月31日現在の連結貸借対照表の純資産の部合計（新株予約権及び少数株主持分を除く。）」から「平成30年3月31日現在の発行済第四回優先株式の発行価額総額」を控除した額を「平成30年3月31日現在の発行済普通株式数（自己株式数を除く。）」で除した額とする。

上記又はに定める第四回優先株式の一斉取得価額が、119円60銭を下回るときは、119円60銭を第四回優先株式の一斉取得価額とする。

(8)優先順位

第四回優先株式と他の優先株式の優先配当金及び優先中間配当金の支払順位並びに残余財産の分配順位は、同順位とする。

(9)会社法第108条第1項4号、7号、8号及び9号に係る定款もしくは取締役会決議により定めた内容

該当ありません。

(10)会社法第322条第2項に規定する定款の定め

該当ありません。

(11)権利の行使等に係る所有者との間の取り決め事項

第四回優先株式に係る取得請求権の権利の行使に関する所有者との間の取り決め事項

該当ありません。

当行の株券の売買に関する第四回優先株式の所有者との間の取り決め事項

該当ありません。

5. 第五回優先株式（丙種優先株式）は、株価を基準として取得価額が修正される取得請求権付株式であり、今後の株価の変動により、取得と引き換えに交付すべき普通株式数が増減します。修正の基準、修正日並びに取得価額の上限及び下限は以下のとおりであります。

修正の基準：修正日に先立つ45取引日目から始まる30取引日の東京証券取引所の普通株式の終値の平均値

修正日：毎年10月3日

取得価額の上限：540円

取得価額の下限：450円

また、当行の決定による全部の取得を可能とする旨の条項はありません。

なお、上記の取得請求権その他の内容は、大要以下のとおりであります。

(1)公的資金による資本増強を目的とした無議決権株式であり、単元株式数は1,000株である。

(2)優先配当金

優先配当金

期末配当を行うときは、第五回優先株主に対し、普通株主に先立ち、第五回優先株式1株につき年7円44銭を支払う。ただし、当該期末配当の基準日の属する事業年度において、優先中間配当金を支払ったときは、当該優先中間配当金を控除した額とする。

非累積条項

ある事業年度に属する基準日にかかる一切の剰余金の配当において優先株主に対して支払われる額の合計が優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

非参加条項

第五回優先株主に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当は行わない。

優先中間配当金

中間配当を行うときは、第五回優先株主に対し、普通株主に先立ち、第五回優先株式1株につき3円72銭の優先中間配当金を支払う。

(3) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、第五回優先株主に対し、普通株主に先立ち、第五回優先株式1株につき600円を支払う、第五回優先株主に対しては、上記600円のほか残余財産の分配は行わない。

(4) 議決権

第五回優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、第五回優先株主は、ある事業年度に関して優先配当金を支払う旨の取締役会決議が、翌事業年度に開催される定時株主総会の招集通知発送日までになされず、かつ、当該総会に優先配当金を支払う旨の議案が提出されない場合には当該総会の時より、当該総会で当該議案が否決された場合は当該総会の終結の時より、優先配当金を支払う旨の取締役会決議又は株主総会決議が最初になされる時までには議決権を有する。

(5) 株式の併合又は分割、募集株式の割当てを受ける権利等

法令に別段の定めがある場合を除き、第五回優先株式について株式の併合又は分割は行わない。第五回優先株主に対しては、募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。第五回優先株式には、株式無償割当て又は新株予約権の無償割当ては行わない。

(6) 普通株式を対価とする取得請求

取得を請求し得べき期間

平成17年10月3日（取得開始日）から平成24年10月2日までとする。

ただし、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するための基準日の翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除く。

取得価額

取得価額は450円である。

取得価額の修正

取得価額は、平成18年10月3日から平成23年10月3日までの毎年10月3日（修正日）に、下記(a)又は(b)により算出されるその時点の時価（修正後取得価額）に修正される。ただし、計算の結果、算出された金額が450円（下限取得価額、ただし、下記により調整される。）を下回る場合には、下限取得価額をもって修正後取得価額とし、540円（上限取得価額、ただし、下記により調整される。）を上回る場合には、上限取得価額をもって修正後取得価額とする。

(a) 当行の普通株式が、各修正日に先立つ45取引日目時点でいずれかの証券取引所に上場されている場合又はいずれかの証券業協会が備える店頭売買有価証券登録原簿に登録されている場合（上場している場合）には、当該45取引日目から始まる30取引日の当該証券取引所又は当該証券業協会が開設する店頭売買有価証券市場（店頭市場）における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とする。なお、当該45取引日目の時点で、当行の普通株式が上場又は取引されている証券取引所又は店頭市場が合せて複数に及ぶ場合には、当該45取引日間の出来高の合計額が最も多い証券取引所又は店頭市場における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値に基づき算出した平均値とする。

(b) 当行の普通株式が、各修正日に先立つ45取引日目時点でいずれの証券取引所又は店頭売買有価証券登録原簿にも上場又は登録されていない場合（上場していない場合）には、次に定める算式による1株あたり純資産額とする。

$$1株あたり純資産額 = \frac{\text{前事業年度末日 連続純資産額} - \text{前事業年度末日発行済第五回優先株式数} \times 600円}{\text{前事業年度末日 発行済普通株式数} + \text{前事業年度末日発行済第四回優先株式に係る潜在株式数}}$$

取得価額の調整

取得開始日以降、時価を下回る払込金額をもって当行の普通株式を発行又は当行の有する普通株式を処分する場合や株式分割又は無償割当てにより当行の普通株式を発行する場合等には、次に定める算式により取得価額、上限取得価額及び下限取得価額を調整する。ただし、算出された金額が、200円を下回る場合には、200円を調整後取得価額とする。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{既発行の普通株式数} + \frac{\text{新規発行・処分普通株式数} \times \text{1株あたり払込金額}}{\text{1株あたりの時価}}}{\text{既発行の普通株式数} + \text{新規発行・処分普通株式数}}$$

上記の取得価額の調整のほか、合併、資本金の額の減少又は普通株式の併合等により取得価額の調整を必要とする場合は、その後の取得価額は取締役会が適当と判断する取得価額に変更される。

取得と引換えに交付すべき普通株式数

第五回優先株式の取得と引換えに交付すべき当行の普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{取得と引換えに交付すべき普通株式数} = \frac{\text{第五回優先株主が取得を請求した第五回優先株式数} \times 600\text{円}}{\text{取得価額}}$$

なお、取得と引換えに交付すべき普通株式数の算出にあたって、1株未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとし、会社法第167条第3項に規定する金銭は交付しないものとする。

(7) 普通株式を対価とする一斉取得

平成24年10月2日までに取得請求のなかった第五回優先株式を、平成24年10月3日（一斉取得日）をもって取得し、これと引き換えに、当該優先株式の株主に対して、第五回優先株式1株につき600円を次に定める一斉取得価額で除して得られる数の当行の普通株式を交付する。なお、普通株式数の算出にあたって、1株に満たない端数が生じたときは、会社法第234条の定めに従って、これを取り扱う。

当行の普通株式が一斉取得日に先立つ45取引日目時点で、いずれかの証券取引所に上場されている場合又はいずれかの証券業協会が備える店頭売買有価証券登録原簿に登録されている場合には、当該45取引日目から始まる30取引日の当該証券取引所又は当該証券業協会が開設する店頭売買有価証券市場（以下「店頭市場」という。）における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とする。なお、当該45取引日目の時点で、当行の普通株式が上場又は取引されている証券取引所又は店頭市場が合せて複数に及ぶ場合には、当該45取引日目から一斉取得日の前日までの出来高の合計額が最も多い証券取引所又は店頭市場における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値に基づき算出した平均値とする。当該計算にあたっては、円位未満小数第1位まで算出しその小数第1位を四捨五入する。

当行の普通株式が当該時点でいずれの証券取引所又は店頭売買有価証券登録原簿にも上場又は登録されていない場合には、上記(6) - (b)に定める算式による1株あたり純資産額とする。

上記又はに定める一斉取得価額が、450円（下限一斉取得価額）を下回るときは、下限一斉取得価額を第五回優先株式の一斉取得価額とし、540円（上限一斉取得価額）を上回るときは、上限一斉取得価額を第五回優先株式の一斉取得価額とする。なお、普通株式の併合、分割又は無償割当てが行われた場合には、当該併合、分割又は無償割当て前の下限一斉取得価額又は上限一斉取得価額を普通株式1株の併合、分割又は無償割当て後の株数で除した価額を、当該併合、分割又は無償割当て後の下限一斉取得価額又は上限一斉取得価額とする。

(8) 優先順位

第五回優先株式と他の優先株式の優先配当金及び優先中間配当金の支払順位並びに残余財産の分配順位は、同順位とする。

(9) 会社法第108条第1項4号、7号、8号及び9号に係る定款もしくは取締役会決議により定めた内容
該当ありません。

(10) 会社法第322条第2項に規定する定款の定め
該当ありません。

(11) 権利の行使等に係る所有者との間の取り決め事項

第五回優先株式に係る取得請求権の権利の行使に関する所有者との間の取り決め事項
該当ありません。

当行の株券の売買に関する第五回優先株式の所有者との間の取り決め事項
該当ありません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当ありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後に開始する事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当ありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成18年9月11日 (注)1	普通株式 1,417,435 第四回優先株式 24,072 第五回優先株式 433,333	普通株式 1,417,435 第四回優先株式 24,072 第五回優先株式 433,333	-	419,781,203	-	33,333,400
平成18年11月9日 (注)2	普通株式 232,712 第四回優先株式 - 第五回優先株式 -	普通株式 1,650,147 第四回優先株式 24,072 第五回優先株式 433,333	-	419,781,203	-	33,333,400
平成18年11月17日 (注)3	普通株式 - 第四回優先株式 - 第五回優先株式 174,534	普通株式 1,650,147 第四回優先株式 24,072 第五回優先株式 258,799	-	419,781,203	-	33,333,400

(注)1. 株式併合(2:1)によるものであります。

2. 第五回優先株式の一部について取得請求権の行使があり、これに伴い普通株式の発行済株式総数残高が増加したものであります。

3. 第五回優先株式の一部を消却したため、第五回優先株式の発行済株式総数残高が減少したものであります。

(6) 【所有者別状況】

普通株式

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	75	36	835	291	22	38,036	39,296	-
所有株式数(単元)	150	283,808	9,742	19,069	1,056,675	64	280,584	1,650,092	55,352
所有株式数の割合(%)	0.01	17.20	0.59	1.16	64.03	0.00	17.01	100.00	-

(注) 1. 自己株式155,891,899株は「個人その他」に155,891単元、「単元未満株式の状況」に899株含まれております。

2. 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、1単元含まれております。

第四回優先株式

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	-	-	1	-	-	-	1	-
所有株式数(単元)	-	-	-	24,072	-	-	-	24,072	-
所有株式数の割合(%)	-	-	-	100.00	-	-	-	100.00	-

第五回優先株式

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	1	-	-	-	-	-	1	-
所有株式数(単元)	-	258,799	-	-	-	-	-	258,799	500
所有株式数の割合(%)	-	100.00	-	-	-	-	-	100.00	-

(7) 【大株主の状況】

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
CERBERUS NCB ACQUISITION, L. P., GENERAL PARTNER CERBERUS AOZORA GP L.L.C. (常任代理人 弁護士 藤本欣伸)	Caledonian Fund Services (Cayman) Limited, Caledonian House, 69Dr.Roy's Drive, PO Box1043, Grand Cayman KY1-1102, Cayman Islands (東京都港区赤坂1丁目12-32 アーク森ビル 西村あさひ法律事務所)	750,659	38.83
株式会社整理回収機構	東京都中野区本町2丁目46-1	258,799	13.38
株式会社あおぞら銀行	東京都千代田区九段南1丁目3番1号	155,891	8.06
オリックス信託銀行株式会社 (信託口5200011)	東京都港区芝3丁目22番8号	149,974	7.75
J.P. MORGAN CLEARING CORP-SEC (常任代理人 シティバンク銀 行株式会社)	ONE METROTECH CENTER NORTH, BROOKLYN, NY 11201 (東京都品川区東品川2丁目3番14号)	71,782	3.71
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	24,903	1.28
預金保険機構	東京都千代田区有楽町1丁目12-1 新有楽町ビ ルディング内	24,072	1.24
MORGAN STANLEY & CO. INC (常任代理人 モルガン・スタ ンレー証券株式会社)	1585BROADWAY NEW YORK, NEW YORK 10036, U.S.A. (東京都渋谷区恵比寿4丁目20-3 恵比寿ガーデンプレイスタワー)	23,217	1.20
GOLDMAN, SACHS & CO. REG (常任代理人 ゴールドマン・ サックス証券株式会社)	200 WEST STREET NEW YORK, NY, USA (東京都港区六本木6丁目10番1号 六本木ヒ ルズ森タワー)	21,486	1.11
日本トラスティ・サービス信 託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	18,948	0.98
計	-	1,499,733	77.58

(注) 1. 上記大株主の状況は、平成22年3月31日現在における株主名簿に基づいて記載しております。

2. オリックス信託銀行株式会社(信託口5200011)、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数は、当該各社の信託業務にかかる株式数であります。

3. CERBERUS NCB ACQUISITION, L.P., GENERAL PARTNER CERBERUS AOZORA GP L.L.C.の常任代理人より、関東財務局長宛に提出された平成21年3月26日付(報告義務発生日:平成21年3月19日)大量保有報告書(変更報告書)によれば、同株主の所有する普通株式数は、821,469,000株、発行済株式総数(優先株式を含む)に対する所有株式数の割合は42.50%となっておりますが、直近の株主名簿と相違しており、実質所有状況の確認ができません。

なお、大量保有報告書における同割合は、小数点第3位以下を四捨五入して算出されております。

なお、所有株式に係る議決権の個数の多い順上位10名は、以下のとおりであります。

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権 に対する所有議 決権数の割合 (%)
CERBERUS NCB ACQUISITION, L. P., GENERAL PARTNER CERBERUS AOZORA GP L.L.C. (常任代理人 弁護士 藤本欣伸)	Caledonian Fund Services (Cayman) Limited, Caledonian House, 69Dr.Roy's Drive, PO Box1043, Grand Cayman KY1-1102, Cayman Islands (東京都港区赤坂1丁目12-32 アーク森ビル 西村あさひ法律事務所)	750,659	50.23
オリックス信託銀行株式会社 (信託口5200011)	東京都港区芝3丁目22番8号	149,974	10.03
J.P. MORGAN CLEARING CORP-SEC (常任代理人 シティバンク銀 行株式会社)	ONE METROTECH CENTER NORTH, BROOKLYN, NY 11201 (東京都品川区東品川2丁目3番14号)	71,782	4.80
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	24,903	1.66
MORGAN STANLEY & CO. INC (常任代理人 モルガン・スタ ンレー証券株式会社)	1585BROADWAY NEW YORK, NEW YORK 10036, U.S.A. (東京都渋谷区恵比寿4丁目20-3 恵比寿ガーデンプレイスタワー)	23,217	1.55
GOLDMAN, SACHS & CO. REG (常任代理人 ゴールドマン・ サックス証券株式会社)	200 WEST STREET NEW YORK, NY, USA (東京都港区六本木6丁目10番1号 六本木ヒ ルズ森タワー)	21,486	1.43
日本トラスティ・サービス信 託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	18,948	1.26
THE CHASE MANHATTAN BANK 385036 (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行決済営業部)	360 N.CRESCENT DRIVE BEVERLY HILLS, CA 90210 U.S.A. (東京都中央区月島4丁目16-13)	16,892	1.13
THE BANK OF NEW YORK, NON-TREATY JASDEC ACCOUNT (常任代理人 株式会社三菱東 京UFJ銀行)	GLOBAL CUSTODY, 32ND FLOOR ONE WALL STREET, NEW YORK NY 10286, U.S.A. (東京都千代田区丸の内2丁目7 1 決済事業部)	12,483	0.83
THE CHASE MANHATTAN BANK, N. A. LONDON SECS LENDING OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行決済営業部)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区月島4丁目16-13)	9,909	0.66
計	-	1,100,253	73.63

- (注) 1. 上記「所有議決権数」欄及び「総株主の議決権に対する所有議決権数の割合」欄は、平成22年3月31日現在における株主名簿に基づいて算出しております。
2. CERBERUS NCB ACQUISITION, L.P., GENERAL PARTNER CERBERUS AOZORA GP L.L.C.の常任代理人より、関東財務局長宛に提出された平成21年3月26日付(報告義務発生日:平成21年3月19日)大量保有報告書(変更報告書)によれば、同株主の所有する普通株式数は、821,469,000株となっており、その結果、所有議決権数は821,469個、総株主の議決権に対する所有議決権数の割合は54.97%となっておりますが、直近の株主名簿と相違しており、実質所有状況の確認ができません。
3. CERBERUS NCB ACQUISITION, L.P., GENERAL PARTNER CERBERUS AOZORA GP L.L.C.は、当該株主の所有株式数の増加及び当行の自己株式の取得による総株主の議決権の減少のため、平成20年11月17日付で、財務諸表等規則第8条第3項に規定する当行の親会社となっております。また、同日付以降、同株主は、金融商品取引法施行令第14条の7第1項2号に定める支配株主等に該当することとなり、当行と同株主は金融商品取引法第27条の23第6項に規定する共同保有者となっております。
4. CERBERUS NCB ACQUISITION, L.P., GENERAL PARTNER CERBERUS AOZORA GP L.L.C.は、CERBERUS AOZORA GP L.L.C.をジェネラル・パートナーとし、以下の6名をリミテッド・パートナーとするケイマン法に基づくリミテッド・パートナーシップであります。
- 上記3と同様の事情によりリミテッド・パートナーのうちリミテッド・パートナー FE Capital B.V.及びリミテッド・パートナー Marco Polo Investment B.V.は、当事業年度末現在主要株主となっております。
- | | |
|--|----------|
| (1) リミテッド・パートナー Marco Polo Investment B.V. | 20.0615% |
| (2) リミテッド・パートナー Elephant Capital B.V. | 17.6584% |
| (3) リミテッド・パートナー FE Capital B.V. | 21.2642% |
| (4) リミテッド・パートナー CA Limited B.V. | 18.0791% |
| (5) リミテッド・パートナー MP Finance B.V. | 14.8839% |
| (6) リミテッド・パートナー NCB Warrant Holdings B.V. | 7.8529% |
- なお、上記出資割合の記載は、当事業年度末までにCERBERUS NCB ACQUISITION, L.P., GENERAL PARTNER CERBERUS AOZORA GP L.L.C.の常任代理人より関東財務局長宛に提出されている大量保有報告書(変更報告書)に基づくものであります。
5. 前事業年度末現在主要株主であったオリックス株式会社は、当事業年度末現在主要株主でなくなっております。
6. オリックス信託銀行株式会社(信託口5200011)は、当行株式を信託業を営む者が信託財産として所有する株式として譲受けたものであるため、金融商品取引法第163条第1項及び有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第24条第1号の規定の適用により、当行の主要株主には該当しないと判断しております。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	第四回優先株式(甲種優先株式) 24,072,000	-	(注)1
	第五回優先株式(丙種優先株式) 258,799,000	-	
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 155,891,000	-	・単元株式数1,000株 ・権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式(注)2 1,494,201,000	1,494,201	同上
単元未満株式	普通株式(注)3 55,352	-	同上
	第五回優先株式(丙種優先株式) 500	-	(注)1
発行済株式総数	1,933,018,852	-	-
総株主の議決権	-	1,494,201	-

(注)1. 第四回優先株式(甲種優先株式)、第五回優先株式(丙種優先株式)の内容は「1 株式等の状況」の「(1)株式の総数等」に記載しております。

2. 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1千株含まれております。また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権が1個含まれております。

3. 「単元未満株式」の欄に、当行所有の自己株式が899株含まれております。

【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社 あおぞら銀行	東京都千代田区 九段南1丁目3番1号	155,891,000	-	155,891,000	8.06
計	-	155,891,000	-	155,891,000	8.06

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当ありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第459条第1項の規定による当行定款第50条の規定に基づく同法第156条第1項の規定による普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成20年10月27日)での決議状況 (取得期間 平成20年11月17日～平成21年11月16日)	165,000,000	20,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	155,875,000	15,647,148,000
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	9,125,000	4,352,852,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	5.53	21.76
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	5.53	21.76

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	3,340	416,666
当期間における取得自己株式	320	41,280

(注)当期間における取得自己株式には、平成22年6月1日から有価証券報告書を提出する日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	155,891,899	-	155,892,219	-

(注)当期間における保有自己株式数には、平成22年6月1日から有価証券報告書を提出する日までの自己株式の取得及び単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

3【配当政策】

当行は、定款に定める中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。また、当行は、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行う旨定款に定めております。

当行は、継続的な企業価値の向上と株主の皆様への適正な利益還元に努めてまいります。普通株式の配当に関する基本方針といたしましては、中期的には、収益動向等の経営成績や将来の見通しに加え、戦略的な投資環境等を総合的に判断した上で、当期純利益に対する配当性向を邦銀主要行並みの水準とすることを目指してまいります。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの金額 (円)
平成22年5月26日 取締役会	普通株式	1,045	0.70
	第四回優先株式	240	10.00
	第五回優先株式	1,925	7.44

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

普通株式

回次	第73期	第74期	第75期	第76期	第77期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
最高(円)	-	517	466	331	162
最低(円)	-	413	259	66	90

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

優先株式

当株式は、金融商品取引所に上場されておりません。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

普通株式

月別	平成21年10月	11月	12月	平成22年1月	2月	3月
最高(円)	129	120	120	128	122	142
最低(円)	105	90	97	98	104	115

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

優先株式

当株式は、金融商品取引所に上場されておりません。

5【役員 の 状況】

(平成22年6月28日現在)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 執行役員	-	白川 祐司	1935年11月3日生	1958年3月 学習院大学政経学部経済学科卒業 1958年4月 日興証券株式会社入社 1966年6月 日興インターナショナル出向 (ニューヨーク駐在) 1974年8月 日興証券株式会社 パリ駐在員事務 所長 1979年2月 日興証券ヨーロッパ株式会社 ロン ドン店長 1982年12月 日興証券株式会社 取締役ヨーロッ パ駐在 1986年9月 同社常務取締役国際本部副部長 委嘱 1987年8月 同社常務取締役欧州本部長委嘱 ヨーロッパ駐在 1990年5月 同社専務取締役金融法人営業本部 長委嘱 1992年2月 同社取締役副社長 1996年6月 株式会社日興リサーチセンター 取 締役副会長 1997年6月 同社取締役社長 1999年3月 日興ソロモン・スミス・バーニー 証券会社取締役会長 2003年4月 日興シティグループ証券会社(社 名変更)取締役会長 2005年6月 同社相談役 2007年1月 同社取締役会長 2008年4月 同社相談役 2008年11月 同社退任 2009年2月 当行顧問 2009年6月 当行取締役会長執行役員(現職)	(注) 3	-
取締役社長 執行役員 (代表取締役)	-	ブライアン F. プリンス	1964年2月1日生	1986年5月 ロチェスター大学(ニューヨーク) 理学部卒業 1989年6月 同大学経営大学院卒業(MBA) 1989年8月 ケミカル銀行(ニューヨーク) バ イスプレジデント リアルエステート アンド コーポ レートバンキング 1993年5月 リーマンブラザーズ証券(ニュー ヨーク)シニアバイスプレジデ ント ファイナンスグループ 1997年9月 リーマンブラザーズ証券(東京) アジア部門長 プリンシパルトランザクショング ループモーゲージアンドABSグ ループ 2000年5月 新生銀行 マネジメントコミティメンバー 執行役員 2004年1月 ヘゲモンキャピタル(フロリダ) シニアパートナー 2008年11月 当行執行役員副社長チーフ・オペ レーティング・オフィサー、チーフ ・インベストメント・オフィサー 2009年2月 当行執行役員社長代行 2009年6月 当行取締役社長執行役員(現職)	(注) 3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役副社長 執行役員 (代表取締役)	-	徳岡 国見	1951年11月27日生	1976年3月 一橋大学経済学部卒業(経済学士) 1976年4月 株式会社日本興業銀行入行 1987年5月 ロンドン興銀出向(Director) Head of Fixed Income Department 1993年7月 興銀証券株式会社入社 市場営業グループ債券営業部長兼投資戦略部長 1999年6月 同社執行役員 市場営業グループ長 2000年7月 同社常務執行役員 2000年10月 みずほ証券株式会社常務執行役員 市場営業グループ長 2003年7月 同社常務執行役員 ストラクチャードファイナンスグループ長 2005年4月 同社常務執行役員 インベストメントバンキングプロダクツグループ長 2007年4月 同社常務執行役員 グローバル投資銀行部門長 2008年6月 同社退任 2008年9月 当行専務執行役員 2008年11月 当行執行役員副社長 2009年6月 当行取締役副社長執行役員(現職)	(注) 3	-
取締役副社長 執行役員 (代表取締役)	-	馬場 信輔	1954年8月23日生	1977年3月 東京大学経済学部卒業 1977年4月 当行入行 2000年8月 内外業務部長 2001年4月 投資銀行部長 2003年4月 事業ファイナンス部長 2004年6月 上席部長事業ファイナンス部長 2005年9月 執行役員事業法人営業本部長 2006年5月 執行役員事業法人営業本部長兼キャピタルマーケット部長 2007年4月 専務執行役員投資銀行本部長兼事業法人営業本部長代行兼キャピタルマーケット部長 2007年5月 専務執行役員投資銀行本部長 2008年6月 専務執行役員事業法人営業本部長兼投資銀行本部長 2008年11月 執行役員副社長 2009年6月 当行取締役副社長執行役員(現職)	(注) 3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	-	ジェームズ ダンフォース クエール	1947年 2月 4日生	1969年 デボア大学卒業 1974年 インディアナ大学法学修士 1977年 下院議員に就任 1981年 上院議員に就任 1989年 アメリカ合衆国副大統領に就任 1993年 執筆家、講演家 サンダーバード大学客員教授 キャンペーンアメリカ会長 2000年 1月 サーベラス・キャピタルマネジメン トL.P. シニアアドバイザー 2000年 9月 当行取締役(現職) 2002年 3月 サーベラス・グローバル・インベ ストメント・アドバイザーズLLC 会長 2007年 5月 サーベラス・グローバル・インベ ストメントLLC 会長(現職)	(注) 3	-
取締役	-	フランク W. ブルーノ	1965年 3月23日生	1987年 コーネル大学卒業 1987年 日本政府のJET(職務経済訓練)プ ログラム参加(三重県) 1988年 東京銀行入行ニューヨーク支店勤務外 国為替トレーダーアシスタント 1989年 ティファニー・アンド・カンパニー入 社アソシエイト-国際ビジネス開発 部 1990年 ウェバーマネージメントコンサル タンツ入社 1996年 ペンシルバニア大学ウォートン校にて MBA取得 1996年 メリルリンチ証券入社ディストレスト プロダクツグループ ニューヨーク・東京事務所 1998年 サーベラス・ジャパンK.K.入社 マネージング・ディレクター 1999年 サーベラス・ジャパンK.K.社長 2002年 1月 サーベラス・キャピタルマネジメ ントL.P. マネージング・ディ レクター(現職) 2002年 3月 サーベラス・グローバル・インベ ストメント・アドバイザーズLLC 社長(現職) 2003年 8月 サーベラス・ヨーロピアン・インベ ストメントLLC マネージング・ディレクター(現職) 2004年 6月 当行取締役(現職) 2005年12月 エムピー・ファイナンスB.V. マネージング・ディレクター(現 職) 2006年11月 ジーマックLLC 経営委員会メン バー 2007年 8月 クライスラー・ホールディングスL LC(現シージーアイ ホールディ ングLLC) 経営委員会メンバー (現職)	(注) 3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	-	ローレンス B . リンゼイ	1954年 7月18日生	1976年 ボードイン・カレッジ卒業 1980年 税務政策経済諮問委員会シニア・ス タッフ・エコノミスト (レーガン大統領第一任期中) 1985年 ハーバード大学卒業 1988年 ブッシュ政権第一期の国内経済政策に おける大統領特別補佐 1991年 連邦準備制度理事 1997年 ハーバード大学経済学部教授、アメリ カン・エンタープライズ・インス ティテュートにおいてアーサーF バーンズ経済研究講座を担当 1997年 エコノミック・ストラテジー (コンサルティング会社) マネージング・ディレクター 1999年 2000年大統領選におけるジョージ・ ブッシュのチーフ・エコノミック ・アドバイザー 2001年 ホワイトハウスにおけるナショナル・ エコノミック・カウンシルの総裁 補佐役及びディレクター 2003年 リンゼイグループ 社長兼CEO(現 職) 2004年 6月 当行取締役(現職)	(注) 3	-
取締役	-	津川 清	1933年10月20日生	1956年 東京大学法学部卒業 1956年 東京銀行入行 1971年 東京銀行信託会社(ニューヨーク) ヴァイスプレジデント、 ナショナルディヴィジョン部長 1975年 東京銀行国際投資部次長 1978年 同行本店営業部次長 1980年 同行本店営業部副部長 1981年 同行イタリアミラノ支店長 1983年 東京銀行在ロンドン証券現法社長兼C EO 1984年 東京銀行国際投資部長 1985年 同行取締役資本市場第一部長 1987年 エス・ジー・ウォーバーグ証券会社社 長兼社長 1995年 リーマン・ブラザーズ証券会社 会長 2004年 同社最高顧問兼アドバイザー・ボー ド・メンバー 2004年 6月 当行取締役(現職) 2004年 7月 アラマーク・アジア・マネジメン トLLC 会長 2005年 6月 エームサービス株式会社 取締役 2006年 7月 ハートフォード生命保険株式会社特 別顧問	(注) 3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	-	マリウス J. L. ヨンカート	1950年 3月16日生	1975年 エラスマス大学 (MBA, ビジネス経済学) 1980年 エラスマス大学 (経済学博士課程)卒業 1981年 オランダ財務省 1984年 オランダ財務省 国内通貨局ディレクター 1988年 ダ・ナショナル・インベステーター リングス・バンクN.V. 会長兼 CEO 2000年 NOBホールディングN.V. 会長 兼CEO 2002年 ランタ・フォア・ランタ プハイア B.V. 諮問委員会会長 2004年 ダ・ネイダーランドサ・バンク N.V. 諮問委員会メンバー コネクション・ホールディングN. V. 諮問委員会メンバー コールス・ネイダーランドN.V. 諮問委員会メンバー(現職) 2005年 スターツボスプハイア 諮問委員会メンバー(現職) エアキャップ・ホールディングス N.V. 取締役(現職) 2005年12月 エムビー・ファイナンスB.V. マネージング・ディレクター(現 職) 2006年 2月 当行取締役(現職) 2006年12月 サベラス・ジャパン・インスティ テューショナル・ホールディング B.V. 諮問委員会メンバー(現 職) 2007年6月 BAWAG P.S.K. 諮問委員会メンバー (現職) 2007年 オルコ・バンク・インターナショ ナル N.V. 諮問委員会メン ー(現職)	(注) 3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	-	リー ミルスタイン	1970年9月10日生	1992年 5月 ペンシルバニア大学卒業 1992年 Legg Mason Wood Walker コーポ レート ファイナンス アナリスト 1994年 モルガン・スタンレー (NY) アソシ エイト バイスプレジデント ハイ イールド クレジット リサーチ部 門 1996年 同社アソシエイト バイスプレジデ ント ハイイールド ボンド トレー ディング部門 1998年 9月 モルガン・スタンレー証券会社(日 本法人) 日本・アジア太平洋地区 グローバル・ハイイールド部門 ヘッド 2002年 同社マネージング・ディレクター兼日 本・アジア太平洋地区グローバル ・ハイイールド部門ヘッド 2004年 4月 当行常務執行役員 C C O 2004年 4月 当行専務執行役員 C C O 2005年 2月 当行専務執行役員 2006年 6月 当行取締役専務執行役員 2007年 4月 当行取締役(現職) 2007年10月 サーベラス・グローバル・インベ ストメント・アドバイザーズ L L C マネージング・ディレクター (現職) サーベラス・キャピタルマネジメ ント L . P . マネージング・ディ レクター(現職)	(注) 3	-
取締役	-	竹田 駿輔	1941年9月30日生	1965年 3月 東京大学法学部卒業 1965年 4月 株式会社日本勧業銀行入行 1968年 9月 オリエント・リース株式会社(現 オリックス株式会社)入社 1989年 3月 同社国際資金部長 1990年11月 同社国際部長 1992年 9月 同社財務部長 1993年 6月 同社取締役財務部長 1997年 5月 同社常務取締役 1998年 6月 同社常務取締役兼執行役員 1998年 9月 同社専務取締役兼執行役員 1999年 6月 同社取締役兼専務執行役員 2000年 4月 同社取締役副社長 2002年 6月 富士火災海上保険株式会社取締役 2003年 6月 オリックス株式会社取締役兼執行 役員副社長・グループ C F O 2005年 2月 同社取締役兼執行役員副会長・グ ループ C F O 2007年 6月 同社常任顧問 当行取締役(現職) 2010年6月 同社顧問(現職) 株式会社大京 取締役兼代表執行役会長 (現職)	(注) 3	-

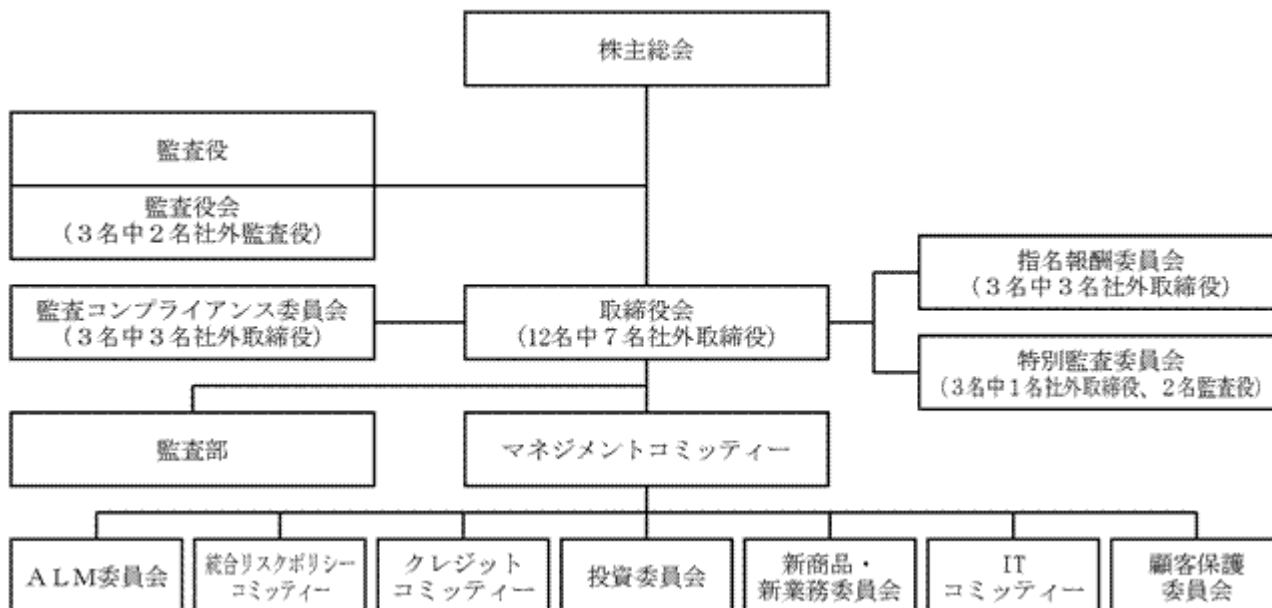
役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	-	コルネイリス マース	1947年5月1日生	1971年5月 ハーレーン工科大学卒業(工学物理学) 1971年8月 ロッテルダムレントゲン治療工科大学 研究員 1974年2月 エラスマス大学 金融経済学助教授 1976年5月 オランダ財務省 1976年6月 エラスマス大学卒業(経済学修士) 1986年7月 オランダ財務省 財務官 1992年7月 I N GグループN . V . 取締役会メンバー 1996年7月 同社チーフファイナンシャルオフィサー 1997年5月 F M O N . V . (オランダ経済開発銀行) 諮問委員会メンバー及び監査委員会委員長 2002年5月 国際通貨基金 資本市場諮問グループメンバー 2003年5月 I N GグループN . V . チーフファイナンシャルオフィサー兼副会長 2007年4月 同社名誉副会長 2007年5月 アーンスト&ヤング オランダN . V . 顧問(現職) 2007年6月 B C DホールディングN . V . 諮問委員会メンバー(現職) 2007年9月 カレンシーエクスチェンジ・ファンドN . V . 諮問委員会委員長(現職) 2008年1月 エラスマス大学医療センター 諮問委員会委員長(現職) クウェート国立銀行 国際諮問委員会メンバー(現職) 2008年2月 サーベラス・グローバル・インベストメント・アドバイザーズL L C シニアアドバイザー(現職) 2008年6月 当行取締役(現職) 2009年10月 BAWAG P.S.K. 諮問委員会委員長(現職)	(注) 3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	-	藤平 進一	1955年9月7日生	1978年 3月 筑波大学第一学群社会学類卒業 1978年 4月 当行入行 1998年 2月 債券営業部副部長 1998年12月 総合企画部副部長 1999年 4月 企画部副部長 2000年 8月 コンプライアンス部長 2005年 9月 法務コンプライアンス部長 2010年 6月 当行常勤監査役(現職)	(注) 4	6
監査役	-	ミッチ R . フルシャー	1941年 8月18日生	1963年 ウィスコンシン大学卒業 1963年 アーサーアンダーセン(シカゴ)入所 1969年 アーサーアンダーセン(シカゴ)監査 部門マネージャー 1974年 アーサーアンダーセン(シカゴ)監査 部門パートナー 1986年 アーサーアンダーセン(東京) マネージング・パートナー 1991年 アーサーアンダーセン(ロサンゼル ス)パートナー 1997年 朝日監査法人 U S G A A P エキスパート 2002年 メラムド アンド アソシエイツ 日本 代表 2003年 プロティビティジャパン顧問 2004年 6月 当行監査役(現職) 2005年 昭和地所株式会社 非常勤監査役 (現職)	(注) 5	-
監査役	-	田知本 章	1937年12月 9日生	1960年 東京大学法学部卒業 1960年 住友信託銀行入行 1973年 同行経理部主計課長 1977年 同行総合企画部次長 1982年 ライフ・コーポレーションへ出向常務 取締役 1985年 住友信託銀行不動産業務部長 1991年 同行企業情報部専門部長 1995年 朝日監査法人(現あずさ監査法人)入 所代表社員 2002年 同法人第七事業部長 2003年 同法人事業再生本部本部長 2004年 6月 同法人顧問 2004年 6月 当行監査役(現職) 2005年 7月 税理士法人平成会計社 顧問(現 職) 全国農業協同組合連合会 経営管理委員 (現職) 2008年 7月 ひなた監査法人代表社員(現職)	(注) 5	-
計						6

- (注) 1 . 取締役ジェームズ ダンフォース クエール氏、フランク W . ブルーノ氏、ローレンス B . リンゼイ氏、津川 清氏、マリウス J . L . ヨンカート氏、竹田駿輔氏ならびにコルネイリス マース氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 . 監査役ミッチ R . フルシャー氏並びに田知本 章氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 . 2010年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
- 4 . 2010年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
- 5 . 2008年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】



企業統治の体制の概要等

(イ)会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

当行では、経営と業務執行の分離による効率性と透明性を追求する観点から、取締役会は社外取締役を中心に構成し当行の運営に係る基本方針や経営戦略の決定を行う一方で、日々の業務執行の権限を大幅に業務執行役員に委任し、その業務執行状況の監督を通して経営の監督を行う体制としています。

また、牽制態勢の充実を図る観点から、社外取締役を中心に構成する後述の指名報酬委員会、特別監査委員会及び監査コンプライアンス委員会を設置しております。

代表取締役を含む経営会議メンバーで構成するマネジメントコミッティーは、原則毎週開催され、取締役会の定められた方針に基づき実際の日常業務における重要事項等の決定を行う一方で、意思決定の迅速化を図る観点から、クレジットコミッティー、ALM委員会、新商品・新業務委員会等、いくつかの特定の目的を持つコミッティーに権限を委譲しています。

< 監査役・監査役会 >

当行は監査役制度を採用しております。法令等の定めに基づき、監査役は業務監査・会計監査を行っております。また、すべての監査役で監査役会を組織しています。

< 取締役会 >

取締役会は、業務運営にかかる重要な基本方針を制定し、日々の業務の執行を委任した業務執行役員による業務の執行を監督します。

< 指名報酬委員会 >

社外取締役により構成される指名報酬委員会では、取締役候補、業務執行役員等の重要な使用人候補の指名、選出等を行う他、各々の業績に基づく報酬査定を行っております。

< 特別監査委員会 >

原則として20%以上の出資比率を有する事業親会社等出身の取締役を除く取締役と監査役とにより構成される特別監査委員会は、機関銀行化回避の観点より事業親会社等グループ企業との取引の内容及び条件について監査を行っております。

< 監査コンプライアンス委員会 >

社外取締役により構成される監査コンプライアンス委員会は、財務報告プロセス、内部・外部監査、コンプライアンス及び委員会の指定する分野のリスク管理等の業務遂行状況の検証を行っております。

マネジメントコミッティー以下の業務執行については、取締役会による内部統制システムの構築に関する基本方針、リスク管理に関する方針やコンプライアンスに関する基本方針等を始めとする各種行規の整備、次項に説明するリスク管理体制の整備、監査部署の設置等を通して、適切な業務運営が可能となるよう努めております。

(ロ)リスク管理体制の整備の状況

<リスク管理>

当行はリスク管理活動を極めて重要と認識し、統合的なリスク管理に係る基本方針を制定してリスクを個体および総体として適切に把握・管理する体制を整備しています。リスク管理活動の中核となる組織として、取締役会等から権限を委譲された各種のリスクに関する委員会を置き、これらの委員会やリスク管理グループにおける検討・議論を経てリスク管理に関する事項を決定・推進しています。

<コンプライアンス体制>

当行では、取締役会において、法令等を遵守して業務を遂行するための必要な行内体制や遵守すべき基本的事項をマスターポリシー「法務コンプライアンス」「倫理・行動基準」として定めております。また、法務コンプライアンス部を法務・コンプライアンスに関する統括部署として位置付け、法令等の行内規則への反映、e-ラーニングや集合研修等の研修・啓蒙活動、遵守状況のモニタリング、お客さまからの相談・苦情等のとりまとめ、インサイダー取引防止にかかる重要情報の一元管理、お客さまとの利益相反のおそれのある取引の統括管理、訴訟・紛争の一元管理等を行っております。

すべての部室店に「法令遵守責任者」を設置し、行員からのコンプライアンスに関する報告・相談に対応するとともに部室店研修などの啓蒙活動を実施しております。また、行員が社外取締役や監査役に直接報告できるホットライン制度を導入しております。

(ハ)責任限定契約等

・責任限定契約の内容の概要

氏名	責任限定契約の内容の概要
ジェームズ ダンフォース クエール フランク W. ブルーノ ローレンス B. リンゼイ 津川 清 マリウス J. L. ヨンカート 竹田 駿輔 コルネイリス マース ミッチ R. フルシャー 田知本 章	会社法第4 2 3条第1項に関する責任につき、会社法第4 2 5条第1項に定める金額の合計額を限度とする。

内部監査及び監査役監査の状況

< 内部監査の状況 >

当行では業務部門から独立した監査部が、当行のすべての部署及び法令等に抵触しない範囲での子会社等を対象に内部監査を行っております。また、組織横断的なテーマ別監査も実施しております。内部監査では、被監査部署のリスク管理体制が適切かつ有効に機能しているかを検証し、内部管理態勢の評価及び問題点に対する改善の提言を行い、業務の健全性と適切性の確保に努めております。また、監査部は財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を評価しております。平成22年3月末時点で直接内部監査に従事する要員は26名です。

内部監査は年度毎にマネジメントコミッティー及び取締役会の承認を得て定める監査基本方針に基づき策定された監査計画に沿って実施されます。実施した個別監査結果は原則月次でマネジメントコミッティーに報告するとともに、監査結果総括を半期に1回、監査コンプライアンス委員会および取締役会に報告しております。

監査部は、常勤監査役に対しては、監査結果の報告を定期的に行っております。また、会計監査人に対しては、監査部から半期毎に監査結果総括を報告すると共に、会計監査人が会計監査の過程で発見した内部統制上の課題については、改善状況を監査部がモニタリングし、内部統制における問題点に関する情報を共有しております。

監査部は、内部統制部門およびそれ以外の部門に対する内部監査において内部統制上の問題を発見した場合は、内部統制部門に改善の提言を行っております。

< 監査役監査の状況 >

当行は監査役監査制度を採用し、常勤監査役1名、社外監査役2名、合計3名で監査役会を構成しております。なお、社外監査役2名につきましては、監査役ミッチ R.フルシャー氏は、米国公認会計士の資格を、また、監査役田知本章氏は、公認会計士の資格を有しております。

当行は、監査役のための監査役スタッフと監査役会事務局を設置しております。また、監査役スタッフの面接・業績評価は常勤監査役が行うとともに、異動、昇格、降格、報酬、懲罰等にかかる決定については、常勤監査役の同意を要するものとし、その独立性の確保を図っております。

監査役会は、原則月1回開催され、監査方針、監査計画等を協議、決定するとともに、社長やリスク管理部門の役員、内部監査部門及び会計監査人等からヒアリングを行い、業務執行及びリスク管理体制に関する重要な事項について報告を受けております。

監査役は、法令・定款に従い、取締役会その他重要な会議に出席するほか、監査役会で決定された監査方針、監査計画等に基づき、業務及び財産の状況を調査し、また、会計監査人及びコンプライアンス、内部監査部門等から報告を受ける等緊密な連携を保ち、取締役の業務執行を監査しております。

社外取締役及び社外監査役

< 社外取締役及び社外監査役の状況 >

当行の社外取締役は7名、社外監査役は2名であります。

社外取締役竹田駿輔氏は、平成22年6月に株式会社大京の取締役兼代表執行役会長に就任しましたが、当行は同社に対して与信取引関係があります。また、同人と当行との人的関係、資本的關係はありません。その他の社外取締役及び社外監査役につきましては、当行との人的関係、資本的關係、又は取引関係はありません。なお、取締役リー ミルスタイン氏は平成19年3月まで当行専務執行役員を務めており、法令上の社外取締役には該当しません。

当行は、経営と業務執行の分離による効率性と透明性ならびにグローバルベストプラクティスを追求する観点から、金融に関する専門知識と経験やグローバルな観点からの経営に関する能力・識見に基づく助言を得るために社外取締役を、また、監査法人勤務等の豊富な経験・識見に基づく監査意見を得るために社外監査役を、それぞれ選任しております。社外取締役及び社外監査役は大株主の被雇用者等を除く実質的な独立性のある人材を中心に選任しております。

また、社外取締役中心の取締役会構成とすることにより、より強固な業務執行監督体制の構築に資するものと認識しております。

なお、取締役会レベルの各委員会を社外取締役中心に構成することにより、様々な牽制機能の確保に努めております。指名報酬委員会は社外取締役のみで構成し、人事や報酬査定に客観性確保に努めております。特別監査委員会は社外取締役と監査役で構成し、機関銀行化回避の論点について客観性のある監査に努めております。監査コンプライアンス委員会は社外取締役のみで構成されますが、監査役もオブザーバーとして陪席し、また、財務報告や内部監査・外部監査結果の検証に際しては監査法人を招聘する等、監査及び会計監査との連携に努めております。社外監

査役は、監査役会における活動の他、上記の各委員会における活動を通じて、内部監査、会計監査、内部統制部門との連携強化に努めております。

役員の報酬等の内容

当事業年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

役員区分	員数	報酬等の総額				
		(百万円)	基本報酬	賞与	役員退職慰労引当 金繰入額	その他
取締役 (社外取締役除く)	6	214	148	-	57	7
監査役 (社外監査役除く)	1	28	18	-	9	-
社外役員	9	61	50	-	11	-
合計	16	304	218	-	78	7

- (注) 1. 上記には、平成21年6月26日開催の第76期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。
2. 上記に記載した報酬等以外に会社役員賠償責任保険（D&O保険）の保険料35百万円（うち社外役員22百万円）を支払っております。

< 提出会社の役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針 >

(取締役に対する報酬の額またはその算定方法の決定に関する方針)

当行では、取締役の個人別報酬等の決定に関する方針及び個人別の報酬等の内容は、取締役会から委任を受けた3名の社外取締役からなる「指名報酬委員会」において決定しています。

取締役の報酬は、原則、基本報酬（固定報酬）、役員退職慰労金ならびにFRINGEベネフィットから構成され、以下の方針に基づき支給されています。業績連動報酬（賞与）については、当面支給を予定しておりません。なお、取締役の報酬限度額は、平成18年6月23日開催の第73期定時株主総会において年額600百万円以内と決議いただいております。

基本報酬

基本報酬は常勤、非常勤の別、役職および職責に応じた固定報酬としています。支給金額はマーケット水準を踏まえ、経営健全化計画に定める役員報酬総額ならびに常勤役員平均報酬の範囲内において決定しています。なお、非常勤取締役には全員一律の金額を支給しております。

役員退職慰労金

役員退職慰労金は、役員退職慰労金支給内規に基づき、原則として退職前3年間に支払われた月当たり平均基本報酬額に役員在籍月数ならびに一定割合を乗じて算出しています。

FRINGEベネフィット

一部の常勤取締役に対し、家賃、ホームリース費用等のFRINGEベネフィットを一定の範囲内で支給しております。FRINGEベネフィットの金額は、経営健全化計画に定める役員報酬総額ならびに常勤役員平均報酬に含めております。

(監査役に対する報酬の額またはその算定方法の決定に関する方針)

監査役の個人別の報酬等の額は、監査役の協議をもって決定しています。

監査役の報酬は、原則、基本報酬（固定報酬）、役員退職慰労金から構成され、以下の方針に基づき支給されております。なお、監査役の報酬限度額は、平成18年6月23日開催の第73期定時株主総会において年額60百万円以内と決議いただいております。

基本報酬

基本報酬は常勤、非常勤の別に応じた固定報酬としています。支給金額はマーケット水準を踏まえ、経営健全化計画に定める役員報酬総額ならびに常勤役員平均報酬の範囲内において決定しています。なお、非常勤監査役には全員一律の金額を支給しております。

役員退職慰労金

役員退職慰労金は、役員退職慰労金支給内規に基づき、原則として退職前3年間に支払われた月当たり平均基本報酬額に役員在籍月数ならびに一定割合を乗じて算出しております。

株式の保有状況

当行の保有する株式のうち、保有目的が純投資目的以外の目的の投資株式は29銘柄、その貸借対照表計上額は3,663百万円であります。

保有目的が純投資目的以外の目的の投資株式（みなし保有株式および非上場株式を除く）は、以下の8銘柄であります。

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
日本電子	800,000	288	営業上の取引関係の維持強化のため
全日空空輸	1,000,000	267	営業上の取引関係の維持強化のため
住友不動産	143,000	254	営業上の取引関係の維持強化のため
ダイニック	500,000	90	営業上の取引関係の維持強化のため
千葉銀行	143,000	79	主として取引関係等の円滑化のため
日本ケミファ	300,000	78	営業上の取引関係の維持強化のため
常和ホールディングス	50,000	60	営業上の取引関係の維持強化のため
アルコニックス	10,000	37	営業上の取引関係の維持強化のため

保有目的が純投資目的である投資株式の貸借対照表計上額、受取配当金、売却損益および評価損益

	当事業年度末			
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式	8	-	-	4
非上場株式	24,050	625	-	-

その他

(1) 会計監査の状況

当行の会計監査業務を執行した公認会計士は、樋口誠之氏、弥永めぐみ氏、津曲秀一郎氏であり、有限責任監査法人トーマツに所属しております。また、当行の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士17名、その他35名であります。

(2) 取締役の定数及び選任の決議要件

当行の取締役は30名以内を置く旨定款に定めております。また、取締役の選任決議については、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

(3) 剰余金の配当等の決定機関

当行は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的としております。

(4) 取締役及び監査役の責任免除について

当行は、取締役及び監査役が期待される役割を十分発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であったものを含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

(5) 株主総会及び種類株主総会の特別決議要件

当行は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもってこれを行う旨定款に定めております。また、会社法第324条第2項に定める種類株主総会の特別決議要件については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもってこれを行う旨定款に定めております。これらは、株主総会における特別決議の定足数を緩和し、株主総会の円滑な運営を図ることを目的としております。

(6) 無議決権株式

当行は、公的資金による資本増強を目的とした無議決権株式として、第四回優先株式及び第五回優先株式を発行しております。

当該優先株主は、原則として、総会において議決権を有しません。但し、定款に規定する優先配当金が支払われない場合には、株主総会における議決権を有します。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	235	32	253	4
連結子会社	25	-	23	-
計	260	32	276	4

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当行の連結子会社であるAozora GMAC Investment Limitedは、当行の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているDeloitte & Touche LLP (英国) に対して、監査証明業務に基づく報酬を支払っております。また、AZB CLO 1 Limited等も、Deloitte & Touche (アイルランド) 他に対して、監査証明業務に基づく報酬を支払うこととなっております。

(当連結会計年度)

当行の連結子会社であるAozora GMAC Investment Limited、Aozora Asia Pacific Finance Limitedは、当行の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているDeloitte LLP (英国)、Deloitte Touche Tohmatsu (香港) に対して、監査証明業務に基づく報酬を支払っております。また、AZB CLO 1 Limited、AZB CLO 2 Limited並びにAZB CLO 3 Limited等も、Deloitte & Touche (アイルランド) に対して、監査証明業務に基づく報酬を支払うこととなっております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としまして内部統制構築にかかるコンサルティング等があります。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としまして、A B C P (資産担保証券) 発行に係るA U P (合意された手続き) 業務があります。

【監査報酬の決定方針】

当行の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針といたしましては、一定水準以上の監査の品質の確保を前提とした上で、監査に係る主要項目及び所要見積り時間並びに報酬単価について、その妥当性を判断することとしております。

その際には、前年度の実績等を考慮するとともに、改定の理由等についても考慮することとしております。

第5【経理の状況】

1．当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。

ただし、前連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）は改正前の連結財務諸表規則に基づき作成し、当連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）は改正後の連結財務諸表規則に基づき作成しております。

2．当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。

ただし、前事業年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）は改正前の財務諸表等規則に基づき作成し、当事業年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）は改正後の財務諸表等規則に基づき作成しております。

3．当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）の連結財務諸表及び前事業年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）の財務諸表については、監査法人トーマツの監査を受け、当連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）の連結財務諸表及び当事業年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）の財務諸表については、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

なお、監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって有限責任監査法人トーマツとなっております。

4．当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構が主催する会計基準研修及び有価証券報告書作成研修等並びに監査法人等が主催する会計基準研修等へ参加しております。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
現金預け金	9 672,466	9 243,812
コールローン及び買入手形	140,000	50,000
債券貸借取引支払保証金	51,143	-
買入金銭債権	89,020	63,809
特定取引資産	373,771	301,662
金銭の信託	6,106	7,026
有価証券	1, 2, 9, 14 1,126,595	1, 2, 9, 14 1,276,311
貸出金	3, 4, 5, 6, 7, 8, 9, 10 3,484,945	3, 4, 5, 6, 7, 8, 9, 10 3,070,235
外国為替	19,143	13,448
その他資産	9 153,389	9 160,129
有形固定資産	11, 12 24,711	11, 12 23,359
建物	11,087	10,514
土地	9,348	9,249
リース資産	2,246	2,183
その他の有形固定資産	2,027	1,411
無形固定資産	10,134	7,717
ソフトウェア	10,049	7,621
リース資産	-	15
その他の無形固定資産	84	80
債券繰延資産	267	98
繰延税金資産	41,054	40,657
支払承諾見返	27,584	26,231
貸倒引当金	129,833	118,941
投資損失引当金	13,169	8,235
資産の部合計	6,077,330	5,157,322
負債の部		
預金	9 2,625,614	2,946,023
譲渡性預金	284,220	141,550
債券	1,489,693	562,122
コールマネー及び売渡手形	9 110,000	9 100,049
売現先勘定	9 15,587	-
債券貸借取引受入担保金	9 40,549	9 103,825
特定取引負債	246,740	204,905
借入金	9 412,697	9 266,200
外国為替	1	1
社債	13 115,034	91,192
その他負債	158,352	157,378
賞与引当金	1,589	1,891
退職給付引当金	17,750	15,375
役員退職慰労引当金	141	200
オフバランス取引信用リスク引当金	2,163	1,662
繰延税金負債	-	0
支払承諾	27,584	26,231
負債の部合計	5,547,722	4,618,609

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
純資産の部		
資本金	419,781	419,781
資本剰余金	33,333	33,333
利益剰余金	96,694	102,831
自己株式	15,650	15,650
株主資本合計	534,158	540,295
その他有価証券評価差額金	778	2,887
繰延ヘッジ損益	3,630	3,276
為替換算調整勘定	8,050	8,409
評価・換算差額等合計	5,199	2,245
少数株主持分	648	662
純資産の部合計	529,607	538,713
負債及び純資産の部合計	6,077,330	5,157,322

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
経常収益	182,566	146,058
資金運用収益	124,503	89,216
貸出金利息	97,137	68,434
有価証券利息配当金	20,211	14,355
コールローン利息及び買入手形利息	828	107
債券貸借取引受入利息	802	77
預け金利息	1,177	156
その他の受入利息	4,345	6,085
役務取引等収益	11,572	14,702
特定取引収益	30,840	17,134
その他業務収益	12,801	22,991
その他経常収益	2,849	2,013
経常費用	414,620	139,576
資金調達費用	66,663	42,489
預金利息	20,617	25,698
譲渡性預金利息	3,952	804
債券利息	21,648	11,562
コールマネー利息及び売渡手形利息	2,388	168
売現先利息	715	60
債券貸借取引支払利息	3,924	251
借入金利息	2,470	1,239
社債利息	1,941	1,654
その他の支払利息	9,005	1,048
役務取引等費用	1,504	970
特定取引費用	39	38
その他業務費用	116,459	22,162
営業経費	47,970	44,830
その他経常費用	181,982	29,084
貸倒引当金繰入額	80,508	13,205
オフバランス取引信用リスク引当金繰入額	1,076	-
その他の経常費用	100,397	15,878
経常利益又は経常損失()	232,053	6,482
特別利益	119	1,148
固定資産処分益	-	27
償却債権取立益	119	620
オフバランス取引信用リスク引当金戻入益	-	501
特別損失	3,465	120
固定資産処分損	1,572	119
減損損失	1,892	1
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	235,399	7,510
法人税、住民税及び事業税	872	298
法人税等調整額	6,305	1,107
法人税等合計	7,178	808
少数株主利益又は少数株主損失()	24	15
当期純利益又は当期純損失()	242,553	8,303

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	419,781	419,781
当期末残高	419,781	419,781
資本剰余金		
前期末残高	33,333	33,333
当期末残高	33,333	33,333
利益剰余金		
前期末残高	347,235	96,694
当期変動額		
剰余金の配当	7,941	2,166
連結範囲の変動	46	0
当期純利益又は当期純損失()	242,553	8,303
当期変動額合計	250,541	6,137
当期末残高	96,694	102,831
自己株式		
前期末残高	1	15,650
当期変動額		
自己株式の取得	15,648	0
当期変動額合計	15,648	0
当期末残高	15,650	15,650
株主資本合計		
前期末残高	800,348	534,158
当期変動額		
剰余金の配当	7,941	2,166
連結範囲の変動	46	0
当期純利益又は当期純損失()	242,553	8,303
自己株式の取得	15,648	0
当期変動額合計	266,189	6,136
当期末残高	534,158	540,295

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	27,755	778
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	26,976	3,666
当期変動額合計	26,976	3,666
当期末残高	778	2,887
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	2,623	3,630
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,006	354
当期変動額合計	1,006	354
当期末残高	3,630	3,276
為替換算調整勘定		
前期末残高	7,877	8,050
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	173	358
当期変動額合計	173	358
当期末残高	8,050	8,409
評価・換算差額等合計		
前期末残高	33,009	5,199
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	27,809	2,953
当期変動額合計	27,809	2,953
当期末残高	5,199	2,245
少数株主持分		
前期末残高	720	648
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	72	14
当期変動額合計	72	14
当期末残高	648	662
純資産合計		
前期末残高	768,060	529,607
当期変動額		
剰余金の配当	7,941	2,166
連結範囲の変動	46	0
当期純利益又は当期純損失（ ）	242,553	8,303
自己株式の取得	15,648	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	27,737	2,968
当期変動額合計	238,452	9,105
当期末残高	529,607	538,713

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	235,399	7,510
減価償却費	4,677	4,316
減損損失	1,892	1
貸倒引当金の増減()	78,310	10,742
投資損失引当金の増減額(は減少)	12,386	4,934
賞与引当金の増減額(は減少)	2,154	302
退職給付引当金の増減額(は減少)	1,308	2,375
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	52	58
オフバランス取引信用リスク引当金の増減額(は減少)	1,076	501
資金運用収益	124,503	89,216
資金調達費用	66,663	42,489
有価証券関係損益()	52,223	1,195
金銭の信託の運用損益(は運用益)	215	601
為替差損益(は益)	47,200	30,534
固定資産処分損益(は益)	1,572	91
特定取引資産の純増()減	157,614	68,897
特定取引負債の純増減()	143,268	41,835
貸出金の純増()減	772,498	396,133
預金の純増減()	260,151	320,409
譲渡性預金の純増減()	669,690	142,670
債券の純増減()	575,954	927,570
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	175,482	146,497
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	17,256	46,252
コールローン等の純増()減	139,616	115,210
債券貸借取引支払保証金の純増()減	325,218	51,143
コールマネー等の純増減()	150,347	25,538
債券貸借取引受入担保金の純増減()	131,977	63,275
外国為替(資産)の純増()減	2,088	5,695
外国為替(負債)の純増減()	0	0
普通社債発行及び償還による増減()	8,941	22,541
資金運用による収入	126,594	89,302
資金調達による支出	63,896	40,674
その他	95,969	3,843
小計	166,023	219,114
法人税等の支払額	1,796	512
営業活動によるキャッシュ・フロー	164,226	219,626

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	2,684,527	2,989,015
有価証券の売却による収入	1,724,159	1,422,149
有価証券の償還による収入	1,361,297	1,408,763
金銭の信託の増加による支出	31,104	5,028
金銭の信託の減少による収入	33,784	5,785
有形固定資産の取得による支出	940	167
無形固定資産の取得による支出	4,510	741
有形固定資産の売却による収入	-	149
投資活動によるキャッシュ・フロー	398,158	158,107
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付社債の償還による支出	-	1,300
リース債務返済による支出	339	603
配当金の支払額	7,941	2,166
少数株主への配当金の支払額	47	-
自己株式の取得による支出	15,648	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	23,978	4,070
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	538,406	381,804
現金及び現金同等物の期首残高	30,611	569,017
現金及び現金同等物の期末残高	569,017	187,213

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前連結会計年度 (自平成20年4月 1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月 1日 至平成22年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1)連結子会社 18社 主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。 当連結会計年度よりAZB CLO 1 Limited、AZB CLO 2 Limited、AZB CLO 3 Limited及びAZB CLO 4 Limitedは、新規設立により連結しております。 なお、当連結会計年度において、あおぞらソフトウェア株式会社は、あおぞら情報システム株式会社との合併により、連結の範囲から除外しております。 また、Aozora Investment Management Limited及び当連結会計年度に設立した合同会社エーコンツは、清算手続き中であり、当連結会計年度末における重要性が乏しくなったため、連結の範囲から除外しておりますが、当連結会計年度末までの損益計算書及びキャッシュ・フロー計算書を連結しております。</p> <p>(2)非連結子会社 主要な会社名 エヌ・シー・エム・インベストメント株式会社 非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。</p>	<p>(1)連結子会社 17社 主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。 なお、一般社団法人北の丸ホールディングス及び合同会社シェルティーは、重要性が増したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。 また、あおぞら情報システム株式会社は、清算完了により、中間連結会計期間末において、連結の範囲から除外しておりますが、中間連結会計期間末までの損益計算書及びキャッシュ・フロー計算書を連結しております。 また、一般社団法人エーコンホールディングス及び合同会社エーコンワンは、清算手続き中であり、当連結会計年度末における重要性が乏しくなったため、連結の範囲から除外しておりますが、当連結会計年度末までの損益計算書及びキャッシュ・フロー計算書を連結しております。 （会計方針の変更） 当連結会計年度から「連結財務諸表における子会社及び関連会社の範囲の決定に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第22号平成20年5月13日公表分）を適用しております。 これによる影響はありません。</p> <p>(2)非連結子会社 同 左</p>

	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1)持分法適用の非連結子会社 0社 (2)持分法適用の関連会社 0社 (3)持分法非適用の非連結子会社 主要な会社名 エヌ・シー・エム・インベストメント株式会社 (4)持分法非適用の関連会社 主要な会社名 Vietnam International Leasing, Co.,Ltd 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の適用の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の適用の対象から除いております。</p>	<p>(1)持分法適用の非連結子会社 0社 (2)持分法適用の関連会社 0社 (3)持分法非適用の非連結子会社 同 左 (4)持分法非適用の関連会社 同 左</p>
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>(1)連結子会社の決算日は次のとおりであります。 2月末日 2社 3月末日 16社 (2)連結子会社は、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。</p>	<p>(1)すべての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。</p>
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(1)特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準 金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益（利息配当金、売却損益及び評価損益）を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。 特定取引資産及び特定取引負債の評価は、時価法により行っております。</p>	<p>(1)特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準 同 左</p>

	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
	<p>(2)有価証券の評価基準及び評価方法 (イ)有価証券の評価は、売買目的有価証券(特定取引勘定で保有しているものを除く)については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>ただし、在米連結子会社であるAozora GMAC Investments LLCは、有限責任会社への投資について、持分法に準じた評価を行っております。</p> <p>投資事業有限責任組合、民法上の組合及び匿名組合等への出資金については、主として、組合等の直近の事業年度の財務諸表及び事業年度の間会計期間に係る中間財務諸表に基づいて、組合等の純資産及び純損益を当行及び連結子会社の出資持分割合に応じて、資産及び収益・費用として計上しております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(追加情報) 当連結会計年度末における変動利付国債の時価については、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第25号平成20年10月28日)を考慮し、合理的に算定された価額によりしております。これにより、市場価格により評価した場合と比べ、「有価証券」及び「その他有価証券評価差額金」はそれぞれ8,514百万円増加しております。</p> <p>なお、変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。</p> <p>(ロ) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(イ)と同じ方法により行っております。</p>	<p>(2)有価証券の評価基準及び評価方法 (イ)有価証券の評価は、売買目的有価証券(特定取引勘定で保有しているものを除く)については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。</p> <p>ただし、投資事業有限責任組合、民法上の組合及び匿名組合等への出資金については、主として、組合等の直近の事業年度の財務諸表及び事業年度の間会計期間に係る中間財務諸表に基づいて、組合等の純資産及び純損益を当行及び連結子会社の出資持分割合に応じて、資産及び収益・費用として計上しております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(追加情報) 当連結会計年度末における変動利付国債の時価については、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第25号平成20年10月28日)を考慮し、合理的に算定された価額によりしております。これにより、市場価格により評価した場合と比べ、「有価証券」は8,543百万円増加、「繰延税金資産」は3,476百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は5,066百万円増加しております。</p> <p>なお、変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。</p> <p>(ロ) 同左</p>

	前連結会計年度 (自平成20年4月 1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月 1日 至平成22年3月31日)
	(3)デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。	(3)デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同 左
	(4)減価償却の方法 有形固定資産(リース資産を除く) 当行の有形固定資産の減価償却は、建物については定額法、その他については定率法を採用しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建 物： 15年～50年 その他： 5年～15年 連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。 無形固定資産(リース資産を除く) 無形固定資産の減価償却は、定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。 リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。	(4)減価償却の方法 有形固定資産(リース資産を除く) 当行の有形固定資産の減価償却は、建物については定額法、その他については定率法を採用しております。 主な耐用年数は次のとおりであります。 建 物： 15年～50年 その他： 5年～15年 連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。 無形固定資産(リース資産を除く) 同 左 リース資産 同 左
	(5)繰延資産の処理方法 当行の繰延資産は、次のとおり償却しております。 (イ)「債券繰延資産」のうち債券発行費用は、債券の償還期間にわたり定額法により償却しております。 (ロ)「その他資産」のうち社債発行費については社債の償還期間にわたり定額法により償却しております。	(5)繰延資産の処理方法 当行の繰延資産は、次のとおり償却しております。 (イ) 同 左 (ロ) 同 左

	前連結会計年度 (自平成20年4月 1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月 1日 至平成22年3月31日)
	<p>(6)貸倒引当金の計上基準</p> <p>当行の債権の償却及び貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり処理しております。</p> <p>破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者及びそれと同等の状況にある債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証等による回収可能見込額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しております。なお、当連結会計年度末現在、取立不能見込額として直接減額した金額は48,346百万円であります。</p> <p>現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証等による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められた額を貸倒引当金として計上しております。ただし、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割り引いた金額と帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき、貸倒引当金を計上しております。ただし、今後の管理に注意を要する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者については、キャッシュ・フロー見積法により、予想損失を見積もり、必要に応じて、予想損失率による引当額に追加して貸倒引当金を計上しております。</p> <p>なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上することとしております。</p>	<p>(6)貸倒引当金の計上基準</p> <p>当行の債権の償却及び貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり処理しております。</p> <p>破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証等による回収可能見込額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しております。なお、当連結会計年度末現在、取立不能見込額として直接減額した金額は64,363百万円であります。</p> <p>現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証等による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められた額を貸倒引当金として計上しております。ただし、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割り引いた金額と帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき、貸倒引当金を計上しております。ただし、今後の管理に注意を要する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者については、キャッシュ・フロー見積法により、予想損失を見積もり、必要に応じて、予想損失率による引当額に追加して貸倒引当金を計上しております。</p> <p>なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上することとしております。</p>

	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
	<p>すべての債権は、内部格付規則及び自己査定基準等に基づき、営業関連部署が債務者区分と整合的な内部格付について常時見直しを実施し、審査部署が承認を行うとともに、営業関連部署から独立した検証部署が内部格付の妥当性を含めた与信管理について検証を実施しております。また、別途、連結会計年度末時点の内部格付及び債務者区分について、検証部署が抽出により検証を実施しております。</p> <p>上記手続きによる連結会計年度末時点の債務者区分に従い、営業関連部署が必要な償却・引当額を算定し、検証部署が償却・引当額の最終算定並びに検証を行っております。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引当又は償却を行っております。</p>	<p>すべての債権は、内部格付規則及び自己査定基準等に基づき、営業関連部署が債務者区分と整合的な内部格付について常時見直しを実施し、審査部署が承認を行うとともに、営業関連部署及び審査部署から独立した検証部署が抽出により検証を実施しております。</p> <p>上記手続きによる連結会計年度末時点の債務者区分に従い、営業関連部署が必要な償却・引当額を算定し、検証部署が償却・引当額の最終算定並びに検証を行っております。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引当又は償却を行っております。</p>
	<p>(7)投資損失引当金の計上基準 投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。</p>	<p>(7)投資損失引当金の計上基準 同 左</p>
	<p>(8)賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。</p>	<p>(8)賞与引当金の計上基準 同 左</p>
	<p>(9)退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(9年)による定額法により損益処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌連結会計年度から損益処理しております。</p>	<p>(9)退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(9年)による定額法により損益処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌連結会計年度から損益処理しております。</p> <p>(会計方針の変更) 当連結会計年度末から「「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号平成20年7月31日)を適用しております。</p>

	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
		<p>なお、従来の方法による割引率と同一の割引率を使用することとなったため、当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。</p>
	<p>(10)役員退職慰労引当金の計上基準 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度未までに発生していると認められる額を計上しております。</p>	<p>(10)役員退職慰労引当金の計上基準 同 左</p>
	<p>(11)オフバランス取引信用リスク引当金の計上基準 当行のオフバランス取引信用リスク引当金は、貸出金に係るコミットメントライン契約等の融資未実行額に係る信用リスクに備えるため、貸出金と同様に自己査定に基づき、予想損失率又は個別の見積もりによる予想損失額を計上しております。</p>	<p>(11)オフバランス取引信用リスク引当金の計上基準 同 左</p>
	<p>(12)外貨建資産・負債の換算基準 当行の外貨建資産・負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す関連会社株式を除き、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。 連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。 在外連結子会社の収益及び費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における少数株主持分及び為替換算調整勘定に含めて計上しております。</p>	<p>(12)外貨建資産・負債の換算基準 同 左</p>
	<p>(13)リース取引の処理方法 当行及び国内連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(13)リース取引の処理方法 同 左</p>
	<p>(14)重要なヘッジ会計の方法 (イ)金利リスク・ヘッジ 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号平成14年2月13日)に規定する繰延ヘッジによっております。相場変動を相殺するヘッジについてのヘッジ有効性評価の方法については、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。</p>	<p>(14)重要なヘッジ会計の方法 (イ)金利リスク・ヘッジ 同 左</p>

	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
	<p>(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ 当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号平成14年7月29日)に規定する繰延ヘッジによっております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>また、外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に、包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。</p> <p>(ハ) 連結会社間取引等 デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号及び同報告第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。</p>	<p>(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ 同 左</p> <p>(ハ) 連結会社間取引等 同 左</p>
	<p>(15)消費税等の会計処理 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>(15)消費税等の会計処理 同 左</p>
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同 左
6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項	のれん及び負ののれんの償却については、重要性が乏しいため発生年度に全額償却しております。	同 左
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。	同 左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自平成20年4月 1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月 1日 至平成22年3月31日)
<p>(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)</p> <p>「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号平成18年5月17日)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同実務対応報告を適用しております。これによる影響はありません。</p> <p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。</p> <p>これにより、従来の方法に比べ、「有形固定資産」中のリース資産は2,246百万円、「その他負債」中のリース債務は2,013百万円増加しております。なお、これによる損益への影響は軽微であります。</p>	<p>(金融商品に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度末から「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号最終改正平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号平成20年3月10日)を適用しております。</p> <p>これにより、従来の方法に比べ、「買入金銭債権」は5,189百万円減少、「金銭の信託」は851百万円増加、「有価証券」は8,456百万円減少、「繰延税金資産」は936百万円増加、「貸倒引当金」は5,780百万円減少、「投資損失引当金」は6,602百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は1,365百万円減少し、「経常利益」及び「税金等調整前当期純利益」は、それぞれ1,892百万円増加しております。</p>

【表示方法の変更】

該当事項はありません。

【追加情報】

該当事項はありません。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
<p>1. 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式387百万円及び出資金(組合等出資金を含む)7,074百万円を含んでおります。</p> <p>2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)、使用貸借又は賃貸借契約により貸し付けている有価証券はありません。</p> <p>無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券、現先取引並びに現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券及びデリバティブ取引の担保として受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は62,753百万円、再貸付けに供している有価証券はなく、当連結会計年度末に当該処分をせずに所有しているものは51,430百万円です。</p> <p>3. 貸出金のうち、破綻先債権額は43,030百万円、延滞債権額は113,093百万円です。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権に該当するものはありません。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は14,165百万円です。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>1. 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式335百万円及び出資金(組合等出資金を含む)5,976百万円を含んでおります。</p> <p>2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)、使用貸借又は賃貸借契約により貸し付けている有価証券はありません。</p> <p>無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券、現先取引並びに現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券及びデリバティブ取引の担保として受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券及び再貸付けに供している有価証券はなく、当連結会計年度末に当該処分をせずに所有しているものは28,409百万円です。</p> <p>3. 貸出金のうち、破綻先債権額は40,249百万円、延滞債権額は93,331百万円です。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権に該当するものはありません。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は42,003百万円です。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)																										
<p>6. 破綻先債権額、延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は170,289百万円であります。 なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7. 手形割引は、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は577百万円であります。</p> <p>8. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、参加者に売却したものととして会計処理した貸出金の元本の連結会計年度末残高の総額は、65,645百万円であります。</p> <p>9. 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有価証券</td> <td style="text-align: right;">326,929百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸出金</td> <td style="text-align: right;">351,669百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">預金</td> <td style="text-align: right;">13,000百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">コールマネー及び売渡手形</td> <td style="text-align: right;">80,000百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">売現先勘定</td> <td style="text-align: right;">15,587百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">債券貸借取引受入担保金</td> <td style="text-align: right;">40,549百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">借入金</td> <td style="text-align: right;">313,797百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金1,630百万円、有価証券100,586百万円及びその他資産9,815百万円を差し入れております。</p> <p>10. 当座貸越契約及び貸出金に係るコミットメントライン契約等は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、488,379百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものは385,075百万円あります。</p> <p>11. 有形固定資産の減価償却累計額 22,261百万円</p> <p>12. 有形固定資産の圧縮記帳額 886百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 77百万円)</p> <p>13. 社債には、劣後特約付社債1,300百万円が含まれております。</p> <p>14. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は9,265百万円あります。</p>	有価証券	326,929百万円	貸出金	351,669百万円	預金	13,000百万円	コールマネー及び売渡手形	80,000百万円	売現先勘定	15,587百万円	債券貸借取引受入担保金	40,549百万円	借入金	313,797百万円	<p>6. 破綻先債権額、延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は175,584百万円であります。 なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7. 手形割引は、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は716百万円あります。</p> <p>8. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、参加者に売却したものととして会計処理した貸出金の元本の連結会計年度末残高の総額は、67,826百万円あります。</p> <p>9. 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有価証券</td> <td style="text-align: right;">306,142百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸出金</td> <td style="text-align: right;">256,996百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他資産</td> <td style="text-align: right;">36,150百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">コールマネー及び売渡手形</td> <td style="text-align: right;">80,000百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">債券貸借取引受入担保金</td> <td style="text-align: right;">103,825百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">借入金</td> <td style="text-align: right;">230,600百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金1,652百万円、有価証券100,137百万円及びその他資産6,978百万円を差し入れております。</p> <p>10. 当座貸越契約及び貸出金に係るコミットメントライン契約等は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、331,847百万円あります。このうち契約残存期間が1年以内のものは265,743百万円あります。</p> <p>11. 有形固定資産の減価償却累計額 20,857百万円</p> <p>12. 有形固定資産の圧縮記帳額 844百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 -百万円)</p> <p>14. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は6,998百万円あります。</p>	有価証券	306,142百万円	貸出金	256,996百万円	その他資産	36,150百万円	コールマネー及び売渡手形	80,000百万円	債券貸借取引受入担保金	103,825百万円	借入金	230,600百万円
有価証券	326,929百万円																										
貸出金	351,669百万円																										
預金	13,000百万円																										
コールマネー及び売渡手形	80,000百万円																										
売現先勘定	15,587百万円																										
債券貸借取引受入担保金	40,549百万円																										
借入金	313,797百万円																										
有価証券	306,142百万円																										
貸出金	256,996百万円																										
その他資産	36,150百万円																										
コールマネー及び売渡手形	80,000百万円																										
債券貸借取引受入担保金	103,825百万円																										
借入金	230,600百万円																										

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1. 「その他の経常費用」には、貸出金償却45,875百万円、株式等売却損35,184百万円及び株式等償却380百万円を含んでおります。	1. 「その他の経常費用」には、貸出金償却11,357百万円及び株式等償却45百万円を含んでおります。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度増 加株式数	当連結会計年度減 少株式数	当連結会計年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	1,650,147	-	-	1,650,147
第四回優先株式	24,072	-	-	24,072
第五回優先株式	258,799	-	-	258,799
合計	1,933,018	-	-	1,933,018
自己株式				
普通株式	5	155,883	-	155,888
合計	5	155,883	-	155,888

(注) 自己株式の当連結会計年度増加株式数のうち、155,875千株は、平成20年10月27日開催の取締役会において、会社法第459条第1項の規定による当行定款第51条の規定に基づき、同法第156条第1項の規定により、自己株式(普通株式)を取得することを決議し、同決議に伴い、当連結会計年度において市場買付により取得したことによるものであり、残りの増加数は、単元未満株式の買取請求により取得したことによるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日
平成20年5月23日 取締役会	普通株式	5,775	3.50	平成20年3月31日	平成20年6月27日
	第四回優先株式	240	10.00	平成20年3月31日	平成20年6月27日
	第五回優先株式	1,925	7.44	平成20年3月31日	平成20年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日
平成21年5月28日 取締役会	第四回優先株式	240	10.00	平成21年3月31日	平成21年6月29日
	第五回優先株式	1,925	7.44	平成21年3月31日	平成21年6月29日

なお、配当原資は、その他利益剰余金としております。

当連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度増 加株式数	当連結会計年度減 少株式数	当連結会計年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	1,650,147	-	-	1,650,147
第四回優先株式	24,072	-	-	24,072
第五回優先株式	258,799	-	-	258,799
合計	1,933,018	-	-	1,933,018
自己株式				
普通株式（注）	155,888	3	-	155,891
合計	155,888	3	-	155,891

（注）単元未満株式の買取請求による増加

2. 配当に関する事項

（1）当連結会計年度中の配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成21年5月28日 取締役会	第四回優先株式	240	10.00	平成21年3月31日	平成21年6月29日
	第五回優先株式	1,925	7.44	平成21年3月31日	平成21年6月29日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成22年5月26日 取締役会	普通株式	1,045	0.70	平成22年3月31日	平成22年6月25日
	第四回優先株式	240	10.00	平成22年3月31日	平成22年6月25日
	第五回優先株式	1,925	7.44	平成22年3月31日	平成22年6月25日

なお、配当原資は、利益剰余金としております。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

前連結会計年度 （自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）	当連結会計年度 （自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）
1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 平成21年3月31日現在	1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 平成22年3月31日現在
現金預け金勘定 672,466百万円	現金預け金勘定 243,812百万円
預け金（日本銀行預け金を除く） 103,448百万円	預け金（日本銀行預け金を除く） 56,598百万円
現金及び現金同等物 569,017百万円	現金及び現金同等物 187,213百万円

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自平成20年4月 1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月 1日 至平成22年3月31日)																																				
<p>1. ファイナンス・リース取引</p> <p>(1)所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 有形固定資産 主としてシステム関連機器であります。</p> <p>リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 「4. 会計基準に関する事項」の「(4)減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p>	<p>1. ファイナンス・リース取引</p> <p>(1)所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 (ア)有形固定資産 主としてシステム関連機器であります。 (イ)無形固定資産 ソフトウェアであります。 リース資産の減価償却の方法 同 左</p>																																				
<p>(2)通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引(借手側)</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">取得価額相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">943百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却累計額相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">672百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">年度末残高相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">270百万円</td> </tr> </table> <p>(注)取得価額相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>・未経過リース料年度末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 40px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">141百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">129百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合 計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">270百万円</td> </tr> </table> <p>(注)未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>・支払リース料 437百万円 ・減価償却費相当額 437百万円 ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>	取得価額相当額		有形固定資産	943百万円	減価償却累計額相当額		有形固定資産	672百万円	年度末残高相当額		有形固定資産	270百万円	1年内	141百万円	1年超	129百万円	合 計	270百万円	<p>(2)通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引(借手側)</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">取得価額相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">461百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却累計額相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">404百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">年度末残高相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">56百万円</td> </tr> </table> <p>(注)取得価額相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>・未経過リース料年度末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 40px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">47百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">8百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合 計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">56百万円</td> </tr> </table> <p>(注)未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>・支払リース料 94百万円 ・減価償却費相当額 94百万円 ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>	取得価額相当額		有形固定資産	461百万円	減価償却累計額相当額		有形固定資産	404百万円	年度末残高相当額		有形固定資産	56百万円	1年内	47百万円	1年超	8百万円	合 計	56百万円
取得価額相当額																																					
有形固定資産	943百万円																																				
減価償却累計額相当額																																					
有形固定資産	672百万円																																				
年度末残高相当額																																					
有形固定資産	270百万円																																				
1年内	141百万円																																				
1年超	129百万円																																				
合 計	270百万円																																				
取得価額相当額																																					
有形固定資産	461百万円																																				
減価償却累計額相当額																																					
有形固定資産	404百万円																																				
年度末残高相当額																																					
有形固定資産	56百万円																																				
1年内	47百万円																																				
1年超	8百万円																																				
合 計	56百万円																																				
<p>2. オペレーティング・リース取引 (借手側)</p> <p>・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 40px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">139百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">199百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合 計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">339百万円</td> </tr> </table>	1年内	139百万円	1年超	199百万円	合 計	339百万円	<p>2. オペレーティング・リース取引 (借手側)</p> <p>・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 40px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">120百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">55百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合 計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">176百万円</td> </tr> </table>	1年内	120百万円	1年超	55百万円	合 計	176百万円																								
1年内	139百万円																																				
1年超	199百万円																																				
合 計	339百万円																																				
1年内	120百万円																																				
1年超	55百万円																																				
合 計	176百万円																																				

(金融商品関係)

当連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務等の銀行業務を中心に、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務等の証券業務のほか、信託業務、債権管理回収業務、ベンチャーキャピタル業務等の金融サービスに係る事業を行っており、資産・負債のうち貸出金や有価証券等の金融資産、預金や債券(金融債)等の金融負債が大きな割合を占めております。当行グループは、市場リスクや信用リスクのある金融商品の取り扱いを主要業務としているため、金融商品に係る各種のリスクを適切に管理し、意図せざる損失の発生を回避するとともに、自己の体力に見合ったリスクテイクを行い、リスクに見合った収益を確保することにより、信頼性の高い健全な経営を行うことを基本的な方針としております。

また、当行では、ALM(資産・負債の総合的管理)の考え方に基づき、当行全体の資産・負債の金利リスク、流動性リスクや有価証券の価格変動リスク等を適正な水準に保ち、収益の安定化・最適化を図っております。オンバランスの資産・負債から生ずる金利リスク等を適切な水準に保つためにデリバティブ取引等も活用し、安定的な収益の確保と効率的運営を図っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として、国内の取引先企業等向けの貸出金及び国内外の有価証券等であります。

このうち、貸出金は、債務者の信用力の悪化により債務不履行が生じる信用リスクに晒されています。当行の大口債務者上位10先に対する貸出金は、平成22年3月末時点の貸出金残高の約13%を占めており、大口債務者による債務不履行があった場合、または大口債務者との関係に重大な変化が生じた場合には、業績及び財政状態が悪影響を受ける可能性があります。また、不動産関連の貸出割合や貸出金の不動産担保による保全割合に重要性があるため、不動産市況や不動産業界全体が低迷した場合には、不動産で担保されている貸出金の質や、不動産業界の債務者の信用力の悪化、不動産ノンリコースローンの対象不動産から生じるキャッシュフローへの悪影響から、追加的な引当金が必要となったり、追加的な信用コストが発生する可能性があります。また、海外における貸出金は信用リスクに加えて、金利や為替変動に関連する取引に係るリスク及び社会的、政治的、経済的な環境変化に係るリスク等があります。

有価証券は、債券、株式、ファンド等が主要なものであり、これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されています。当行が保有する有価証券の中には不動産、住宅ローン等を裏付資産としたものが含まれており、これらの有価証券は、一般的な市場金利、為替相場、債券価格及び株式市場の変動等以外に、裏付資産に係る経済環境や取引動向等に依拠したリスクがあります。また、急激な金融環境の悪化や金融市場の混乱等により、金融資産の市場流動性が極端に低くなり、処分時の価格が予想範囲を超えて低下するリスク(市場流動性リスク)があります。

当行グループの主な金融負債は、預金、譲渡性預金及び債券(金融債)であります。当行が預金等により調達した資金は、順次満期を迎えるため、当行は、預金を継続的に受け入れ、あるいは、債券を発行する等により、既存債務の借り換えを行う必要がありますが、市場環境が不安定な状況においては、十分な資金を調達できなくなる、又は、より高い資金調達コスト負担を強いられる等のリスク(資金流動性リスク)に晒されています。

なお、これらの金融資産、金融負債は、金利更改期間のミスマッチによる金利変動リスクにさらされていますが、ALMの観点から、金利スワップ等のデリバティブ取引も活用しつつ、バランスシート全体の金利リスク量を適切な水準に管理しております。

また、当行グループの主要な資金調達手段は円建の預金や債券であり、外貨建の資金運用にあたっては、通貨スワップ取引等により運用・調達の通貨をマッチングさせることによって、為替の変動リスクを回避しております。

当行グループでは、デリバティブ取引を主要業務の一つとして位置づけており、顧客の金利・為替等の市場リスクのヘッジ・ニーズ等に対応した商品の提供、金利・為替・有価証券等の市場価格・指標等の短期的な変動や市場間の格差等を利用した特定取引勘定で行うトレーディング取引のほか、オンバランスの資産・負債から生ずる金利リスク等を適正な水準に保つためのALM目的での取引等を行っております。

金利関連として金利先物取引、金利オプション取引、金利スワップ取引、通貨関連として通貨スワップ取引、為替予約取引、通貨オプション取引、株式・債券関連の先物・オプション取引及びクレジットデリバティブ取引等を行っておりますが、これらのデリバティブ取引は、金利・為替等の取引対象物の市場価格・ボラティリティー等の変動により損失を被るリスクである市場リスクや取引相手方の契約不履行により損失を被るリスクである信用リスクに晒されています。

ALM目的での金利スワップ等のデリバティブ取引については、デリバティブをヘッジ手段、預金・貸出金等をヘッジ対象として、繰延ヘッジによるヘッジ会計を適用しており、主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき処理しております。相場変動を相殺するヘッジについてのヘッジ有効性評価の方法については、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間別にグルーピングのうえ特定し、評価しております。

（３）金融商品に係るリスク管理体制

当行グループは、さまざまな業務を行っていく中で、意図せざる損失の発生を回避するとともに、自己の体力に見合ったリスクテイクを行い、リスクに見合った収益を確保して、信頼性の高い健全な経営を行っていくために、適切なリスク管理体制の構築・維持に努めております。

リスク管理に対する基本的な考え方はリスク管理関連のポリシー・プロシージャーに明文化しております。取締役会はリスク管理マスターポリシー等の基本的なルールを制定するほか、資本配分やリスク限度額等、リスク管理の基本的な枠組みを決定しております。これらの枠組みの中で、市場リスク管理部が市場リスクを、信用リスク管理部が信用リスクを、統合リスク管理部が統合的リスク及びオペレーショナルリスクを管理しております。また、監査部は、リスク管理態勢の適切性と有効性をチェックしております。取締役会、マネジメントコミッティー及び各委員会は、各リスク所管部のリスク状況の報告や、監査部による監査の報告を受け、リスク状況を監督するとともに経営判断に活用、リスク管理態勢の維持・改善を行っております。

信用リスク管理

当行グループは、連結子会社を含めた当行グループ全体としての資産の健全性の維持を図るため、個別案件における厳正な審査・事後管理と与信リスクの集中排除を狙いとしたポートフォリオ管理を両輪として信用リスク管理を行っており、信用格付体系、信用リスク量の計測、リスク資本、集中リスク（不動産リスク、大口与信）、資産の証券化・流動化取引等、問題債権等に係る管理態勢を整備しています。また、信用格付の検証、自己査定及び償却・引当に関しては、資産査定部が全体の統括を所管し、関連各部と連携して資産内容の把握と適正な償却・引当を行う態勢を整備しております。

(i) 与信案件等に係る決裁権限

貸出を中心とする与信案件の決裁権限は、代表取締役やチーフクレジットリスクオフィサー（以下「CCRO」という。）等で構成されるクレジットコミッティーに帰属し、与信案件は、クレジットコミッティーで審議・報告されています。また、投資案件、株式、ファンドを中心とするエクイティーに対する投資案件の決裁権限は、代表取締役やチーフリスクオフィサー等にて構成されている投資委員会に帰属しており、投資委員会にて審議・報告が行われております。なお、クレジットコミッティーおよび投資委員会の決裁権限の一部は、クレジットコミッティーからCCROに、投資委員会からチーフリスクオフィサー、担当専務執行役員等に、それぞれ委譲されております。（CCROに委譲された決裁権限は、一定の範囲内で審査部門及び営業部門に再委譲されております。）

(ii) 信用格付体系

当行グループでは、信用格付を与信審査に係る決裁権限や金利スプレッド等を決定する重要な構成要素として用いるほか、自己査定の運営や信用リスクを定量的に把握する際の指標としています。当行の信用格付は、原則として、全ての与信取引を行っている取引先に付与される、個々の債務者のデフォルトの可能性に応じた格付けである「債務者格付」、与信案件毎の担保・保証による回収可能性を考慮した「案件格付」、及び不動産ノンリコースローン、CMBS、金銭債権の証券化案件、優先劣後構造にトランピングされた仕組債等ストラクチャードファイナンス案件の案件毎の損失が発生する程度をランク付けする「ストラクチャードファイナンス格付」により構成されます。信用格付は、営業部が一次格付を付与し、審査部が承認を行う体制としており、債務者の決算等に合わせて定期的に見直しを行うほか、債務者の信用力の変化の兆候がある都度、随時見直しを行っております。営業部及び審査部が付した信用格付は、営業関連部署及び審査部署から独立した検証部署が抽出によりその妥当性を検証しております。また、信用格付の結果は、ベンチマーキング（外部格付機関または外部モデルの格付結果との比較検証）やバックテスト（デフォルト実績に基づく格付の有意性の検証）等により、信用格付体系そのものの検証を行っております。

(iii) 信用リスク量の計測

信用リスクに係るエクスポージャーは、貸出、有価証券、株式・ファンド、証券化取引のほか、与信確約やデリバティブ取引等のオフバランス取引に係るものを含め、取引の種類にかかわらず、信用リスクのある資産・取引全てについて、一元的に把握・管理されております。与信ポートフォリオの信用リスク量は、内部モデルによるバリュー・アット・リスク（VaR）等を用いて計測され、当行グループ全体の与信ポートフォリオの状況とともに定期的に取締役会等に報告されています。なお、当行の内部モデルは、保有期間1年、信頼区間を99.9%とし、デフォルト率（PD）、デフォルト時の回収不能率（LGD）、業種内相関、業種間相関、債務者グループの親子相関をパラメータとして非期待損失（UL）を計測しています。

(iv) 与信ポートフォリオの管理

与信ポートフォリオについては、金利上昇、不動産価格下落等のストレス・シナリオが現実化した場合の期待損失（EL）、非期待損失（UL）の算出・分析を通じ、自己資本の充実度の検証を実施しております。

与信集中リスクは、貸出先の格付別にエクスポージャーのガイドラインを設定してコントロールしており、不動産ポートフォリオには追加的にリミットを設定してコントロールしています。また、ポートフォリオのリスク特性を把握した上で、資産の証券化、CDSのプロテクション購入等にも取り組んでおります。

市場リスク管理

当行グループは、トレーディング・バンキング業務におけるすべての資産負債やオフバランス取引の市場リスクについて、様々な角度から分析・把握を行い、適切な管理に努めております。

(i) 市場リスク量の計測

当行グループは、バリュー・アット・リスク（VaR）の手法により、トレーディング業務、バンキング業務の市場リスクを計量化し、このVaRに基づいて、市場リスクの限度額の設定及びリスク状況のモニタリングを行っています。VaRは、金利・為替・株式の線形リスクについては、リスク・ファクター間の相関を考慮した分散共分散法を用いた内部モデルにより算出しています。オプション等に係る非線形リスクについては、デルタプラス法、クレジット・デリバティブについては、過去のデータをもとにした内部モデル、ファンド等については、過去データから算出した価格変動率をもとに、それぞれVaRを算出しています。VaRの信頼性は日々のVaRと損益を比較するバックテストにより検証されており、また、VaRを補完するために、統計的推定を超える市場変動の影響度を評価するストレステストを定期的に行い、その結果はALM委員会等に報告されています。

(ii) 市場リスク管理の手続き

市場リスク管理の対象取引やリスク管理方法・時価評価方法は明文化されており、フロントオフィスから組織的・人的に独立した市場リスク管理部が、フロントオフィスである各業務部門・部署に対して設定されたリスク、損失の限度額等の遵守状況をモニタリングする体制としております。市場リスク管理部は、トレーディング業務については日次、バンキング業務については日次または週次で市場リスク・損益のモニタリングを行い、チーフリスクオフィサーやフロントオフィスの担当役員に直接報告を行うとともに、リスクの状況等をALM委員会、マネジメントコミッティー及び取締役会等に定期的に報告しています。算出された最大損失予想額を超える損失が発生した場合には、その原因分析を実施しております。また、市場・信用リスクの横断的なリスク管理としてアセットクラス別のディスカッションポイントを設定するなど、価格変動リスクのモニタリング機能を強化しております。また、市場の混乱や取引の厚み不足等により市場取引ができない、または著しく不利な価格での取引を余儀なくされる市場流動性リスクについては、市場規模と保有ポジションの割合等をモニタリングし、ポジションが過大とならないよう留意した運営を行っております。

資金流動性リスク管理

資金流動性リスクについては、円貨・外貨ともに財務部が一元的に管理しております。資金の運用・調達については、年次及び月次で資金計画を策定し、資金繰りの状況についても財務部が経営陣に日々直接報告する体制としております。資金流動性リスクに備え、また各種決済に係る必要資金が適切に確保できるよう、流動性の高い有価証券等の保有により十分な流動性バッファを維持しております。

オペレーショナルリスク管理

当行グループは、金融商品の取扱いに係る事務リスク、システムリスク等をオペレーショナルリスクとして、統一的な手法や指標により総合的に管理しています。発生した損失事象は統合リスク管理部に報告・集約されるとともに、今後損失を発生させる可能性があるリスクについてはコントロールセルフアセスメント等により特定・評価しています。当行グループが抱えるオペレーショナルリスクは、発生した損失事象やリスクシナリオに基づき内部モデルによるシミュレーションで推計され、リスク相当の自己資本を確保しています。

統合リスク管理

当行グループは、統合的なリスク管理に係る基本方針を策定し、信用リスク、市場リスク、オペレーショナルリスク等、管理すべきリスクの範囲と定義並びにリスクの特定と評価、モニタリングとコントロールからなるリスク管理プロセスを定めています。当行グループはこの基本方針に則ったリスク管理を行い、リスク管理態勢の充実に努めています。統合的なリスク管理の枠組みの中で、信用リスク、市場リスク、オペレーショナルリスクを統合的に把握し、統合ストレステストの実施等により自己資本と対比して許容可能な範囲にリスクをコントロールするとともにリスクに見合った収益の確保を目指しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、連結貸借対照表上の重要性が乏しい科目は、記載を省略しております。また、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	243,812	243,812	-
(2) コールローン及び買入手形	50,000	50,000	-
(3) 買入金銭債権(*1)	63,571	67,556	3,985
(4) 特定取引資産 売買目的有価証券	2,011	2,011	-
(5) 金銭の信託	7,026	7,439	413
(6) 有価証券 満期保有目的の債券	29	30	0
その他有価証券(*2)	1,166,621	1,166,621	-
(7) 貸出金 貸倒引当金(*1)	3,070,235 108,715		
	2,961,519	3,026,122	64,603
資産計	4,494,593	4,563,595	69,002
(1) 預金	2,946,023	2,951,361	5,338
(2) 譲渡性預金	141,550	141,550	-
(3) 債券	562,122	561,611	511
(4) コールマネー及び売渡手形	100,049	100,049	-
(5) 債券貸借取引受入担保金	103,825	103,825	-
(6) 借入金	266,200	266,213	13
(7) 社債	91,192	91,528	336
負債計	4,210,962	4,216,139	5,176
デリバティブ取引(*3) ヘッジ会計が適用されていないもの	33,987	33,987	-
ヘッジ会計が適用されているもの	67,988	67,988	-
デリバティブ取引計	101,976	101,976	-

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額して表示しております。

(*2) 上記その他有価証券の他に、組合出資金で、組合財産が金銭債権等であり時価を把握することが可能なもののうち、当行に帰属する持分については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等を時価としており、当該組合出資金の連結貸借対照表計上額は36,712百万円、時価は40,956百万円、差額は4,244百万円となっております。

(*3) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金、(2) コールローン及び買入手形

これらは、要求払、短期通知で解約可能若しくは約定期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 買入金銭債権

買入金銭債権のうち、企業会計上の有価証券に該当する信託受益権等については、後述の「(6) 有価証券」で定めている価格を時価としております。

その他の買入金銭債権については、「(7) 貸出金」と同様の方法により時価を算定しております。

(4) 特定取引資産

トレーディング目的で保有している債券等の有価証券については、取引所の価格、業界団体が公表又は情報ベンダーが提示する市場価格によっております。

(5) 金銭の信託

信託財産を構成している有価証券の評価は、後述の「(6) 有価証券」と同様の方法により行っております。信託財産を構成している金銭債権の評価は、後述の「(7) 貸出金」と同様の方法により行っております。

なお、保有目的毎の金銭の信託に関する注記事項については「(金銭の信託関係)」に記載しております。

(6) 有価証券

株式は取引所の価格によっております。債券のうち、業界団体が公表又は情報ベンダーが提示する市場価格があるものの評価は、原則として当該価格を時価としておりますが、変動利付国債については下記の評価方法によっております。債券のうち、業界団体が公表又は情報ベンダーが提示する市場価格がないものの評価は、後述の「(7) 貸出金」と同様の方法又は取引金融機関等から提示された価格により算定しております。投資信託等は、投資信託管理会社等から提示された価格によっております。組合出資金は、組合財産の種類に応じ上記方法又は後述の「(7) 貸出金」の方法に準じ時価を算定しております。

当連結会計年度末における変動利付国債の時価については、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第25号平成20年10月28日)を考慮し、合理的に算定された価額によっております。これにより、市場価格により評価した場合と比べ、「有価証券」は8,543百万円増加、「繰延税金資産」は3,476百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は5,066百万円増加しております。

なお、変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。

なお、保有目的毎の有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(7) 貸出金

約定元利金に、内部格付等に基づくデフォルトリスク及び裏付資産や保全の状況を加味したデフォルト時の予想損失率等に基づき信用リスク等を反映させた将来キャッシュ・フローを、市場利子率にて割り引いた現在価値の合計額から経過利息を控除したものを時価としております。なお、複合金融商品のうち区分経理を行っている貸出金の約定元利金は、区分経理後のものとしております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額又は見積将来キャッシュ・フローの現在価値等を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けていないもの、及び回収可能性に懸念がなく金額的に重要性が乏しいものについては、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、約定元利金を市場利子率に当行の連結決算日前の一定の期間における平均調達スプレッドを加味した利率により割り引いた現在価値の合計額から経過利息を控除したものを時価としております。なお、複合金融商品のうち区分経理を行っている定期預金の約定元利金は、区分経理後のものとしております。

(2) 譲渡性預金

約定期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 債券

業界団体が公表又は情報ベンダーが提示する市場価格があるものの評価は、当該価格を時価としております。業界団体が公表又は情報ベンダーが提示する市場価格がないものの評価は、約定期間が短期間のものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており、それ以外については「(1) 預金」の定期預金と同様の方法により算定しております。

(4) コールマネー及び売渡手形、(5) 債券貸借取引受入担保金

約定期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(6) 借入金

借入金のうち、日銀借入金は、約定期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

上記以外の借入金については、「(1) 預金」の定期預金と同様の方法により算定しております。なお、複合金融商品のうち区分経理を行っている借入金の約定元利金は、区分経理後のものとしております。

(7) 社債

業界団体が公表又は情報ベンダーが提示する市場価格を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(6) 有価証券」及び「デリバティブ取引」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式(*1)(*3)	32,311
組合出資金(*2)(*3)	40,635
合計	72,946

(*1) 非上場株式等については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式等時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(*3) 当連結会計年度において、非上場株式等について2百万円、組合出資金について1,125百万円の減損処理を行っております。

(*4) 上記以外に、デリバティブ取引のうち、当行が保有する非上場株式の価値を第三者に移転させるトータルリターンズスワップ(契約額18,000百万円)があり、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	228,131	-	-	-	-	-
コールローン及び買入手形	50,000	-	-	-	-	-
買入金銭債権(*1)	7,393	14,162	10,288	697	-	1,228
有価証券						
満期保有目的の債券	-	29	-	-	-	-
国債	-	29	-	-	-	-
其他有価証券のうち 満期があるもの	249,172	133,854	353,733	19,261	192,273	157,257
債券	239,541	23,652	327,026	4,367	137,037	109,574
国債	230,461	-	319,098	-	134,892	109,528
地方債	708	318	1,765	46	2,145	46
社債	8,371	23,334	6,162	4,321	-	-
その他	9,631	110,202	26,707	14,894	55,235	47,682
外国債券	9,631	110,202	26,707	14,894	55,235	47,682
その他	-	-	-	-	-	0
貸出金(*2)	1,383,285	997,104	395,184	108,182	39,036	13,586
合計	1,917,982	1,145,152	759,206	128,142	231,310	172,071

(*1) 買入金銭債権のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない130,039百万円は含めておりません。

(*2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない133,580百万円、期間の定めのないもの274百万円は含めておりません。

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	1,653,132	629,625	295,581	189,420	178,263	-
譲渡性預金	141,550	-	-	-	-	-
債券	374,951	164,815	22,356	0	-	-
コールマネー及び売渡手形	100,049	-	-	-	-	-
債券貸借取引受入担保金	103,825	-	-	-	-	-
借入金	234,600	14,600	6,500	5,000	5,500	-
社債	-	91,192	-	-	-	-
合計	2,608,107	900,233	324,437	194,420	183,763	-

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券、「買入金銭債権」中の信託受益権の一部を含めて記載しております。
2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

前連結会計年度

1. 売買目的有価証券(平成21年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	41,384	3,898

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成21年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債	29	30	0	0	-
地方債	-	-	-	-	-
短期社債	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-
合計	29	30	0	0	-

- (注) 1. 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもの（平成21年3月31日現在）

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額 (百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	1,897	1,823	74	104	178
債券	711,456	714,339	2,882	4,031	1,149
国債	701,988	705,169	3,180	3,990	810
地方債	4,819	4,848	29	39	9
短期社債	-	-	-	-	-
社債	4,648	4,321	327	2	329
その他	158,319	145,208	13,111	2,053	15,165
外国債券	148,384	135,661	12,722	1,790	14,513
その他	9,935	9,546	388	263	652
合計	871,673	861,370	10,303	6,190	16,493

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
3. 「有価証券」に含まれる投資事業有限責任組合等への出資について、当該組合等の構成資産のうち、その他有価証券に該当するため時価評価したものは、上記「その他」に含めております。
4. 上記の評価差額のうち、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額は9,524百万円（費用）であります。

(追加情報)

1. 当連結会計年度末における変動利付国債の時価については、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」（企業会計基準委員会実務対応報告第25号平成20年10月28日）を考慮し、合理的に算定された価額によっております。これにより、市場価格により評価した場合と比べ、「有価証券」及び「その他有価証券評価差額金」はそれぞれ8,514百万円増加しております。

なお、変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。

2. 従来、売買目的有価証券以外の時価のある有価証券について、種類にかかわらず、時価が取得原価に比べて30%程度以上下落した場合には、原則として、時価が著しく下落し、かつ、回復の見込みがないものと判断し、減損処理を行ってまいりましたが、当連結会計年度から有価証券の発行会社の区分毎に時価が著しく下落したと判断する基準を設け、減損処理の要否について判断を行う方法に変更いたしました。この変更は、保有有価証券の多様化に伴い、各期の経営成績をより適切に表示する観点から時価のある有価証券の減損の基準をより実態に即した基準に変更したものであります。この変更により、従来の方法によった場合に比較して、経常損失及び税金等調整前当期純損失は623百万円減少しております。

当該有価証券の期末時価が、取得原価または償却原価のおおむね50%を下回っている場合は、時価が著しく下落したものと判断しておりますが、有価証券の発行会社の区分が以下のものについては、償却引当基準等において、次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先 時価が取得原価に比べて下落
 要注意先 時価が取得原価に比べて30%程度以上下落
 正常先 時価が取得原価に比べて50%程度以上下落

但し、債券のうち発行会社の区分が正常先であるものについては、時価が取得原価に比べて30%程度以上下落した場合は、著しく下落したものと判断しております。

また、上記の基準に該当しない場合であっても、時価が一定水準以下で推移しているような銘柄については、原則として著しく下落したものと判断しております。

なお、破綻先とは破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは、破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

なお、当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある外国債券等について3,969百万円減損処理を行っております。その他に、時価のあるその他有価証券のうち、処分予定のものについて、評価差損2,526百万円を損失処理しております。

4．当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

該当ありません。

5．当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
その他有価証券	1,701,261	4,438	46,382

6．時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額（平成21年3月31日現在）

	金額（百万円）
非連結の子会社株式及び関連会社株式（出資）	
子会社株式	256
関連会社株式	131
組合等出資金	7,074
その他有価証券	
非上場株式	27,565
非上場外国証券	65,149
非上場債券	45,553
信託受益権	45,330
組合等出資金	79,571
その他	10

7. 保有目的を変更した有価証券

売買目的有価証券4,206百万円の保有区分を変更し、その他有価証券に区分しております。これによる損益への影響はありません。

8. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額（平成21年3月31日現在）

	1年以内（百万円）	1年超5年以内 （百万円）	5年超10年以内 （百万円）	10年超（百万円）
債券	355,045	201,005	81,960	121,910
国債	345,076	166,622	71,637	121,861
地方債	95	1,189	3,863	49
短期社債	-	-	-	-
社債	9,872	33,193	6,459	-
その他	16,444	100,201	68,956	54,902
外国債券	16,444	76,353	43,715	53,471
その他	-	23,847	25,240	1,430
合計	371,490	301,206	150,917	176,812

当連結会計年度

1. 売買目的有価証券（平成22年3月31日現在）

	当連結会計年度の損益に含まれた 評価差額（百万円）
売買目的有価証券	27

2. 満期保有目的の債券（平成22年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表計上 額（百万円）	時価（百万円）	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計 上額を超えるもの	国債	29	30	0
	合計	29	30	0

3. その他有価証券（平成22年3月31日現在）

時価のあるものは、以下の通りです。

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	415	277	138
	債券	391,068	384,610	6,457
	国債	367,189	361,064	6,124
	地方債	4,433	4,336	97
	社債	19,445	19,209	235
	その他	60,159	55,395	4,764
	外国債券	32,094	31,613	480
	その他	28,065	23,781	4,283
	小計	451,643	440,283	11,360
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	748	908	160
	債券	455,131	456,019	887
	国債	426,790	427,400	609
	地方債	597	600	3
	社債	27,744	28,018	274
	その他	292,139	298,577	6,438
	外国債券	232,259	237,004	4,745
	その他	59,880	61,573	1,693
	小計	748,020	755,505	7,485
合計		1,199,663	1,195,789	3,874

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

該当ありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	3,450	50	112
債券	1,148,593	5,642	190
国債	1,125,075	5,530	180
地方債	8,000	56	9
社債	15,517	55	-
その他	279,468	5,101	151
外国債券	269,226	5,098	151
その他	10,242	2	-
合計	1,431,512	10,794	454

6. 保有目的を変更した有価証券

売買目的有価証券41,383百万円の保有区分を変更し、その他有価証券に区分しております。この結果、「経常利益」及び「税金等調整前当期純利益」はそれぞれ3,788百万円減少しております。

7. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の時価のある有価証券について、有価証券の発行会社の区分毎に時価が著しく下落したと判断する基準を設け、当該有価証券の期末時価が著しく下落したと判断された場合、回復の見込みがあると認められる場合を除き、減損処理を行っております。

当連結会計年度における減損処理額は、10,626百万円（うち、買入金銭債権3,844百万円、株式43百万円、社債899百万円、外国債券5,838百万円）であります。

なお、時価が著しく下落したと判断する基準は、原則として、当該有価証券の期末時価が、取得原価または償却原価のおおむね50%を下回っている場合をいい、有価証券の発行会社の区分が以下のものについては、償却引当基準等において、次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%程度以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%程度以上下落

但し、債券のうち発行会社の区分が正常先であるものについては、時価が取得原価に比べて30%程度以上下落した場合は、著しく下落したものと判断しております。

また、上記の基準に該当しない場合であっても、時価が一定水準以下で推移しているような銘柄については、原則として著しく下落したものと判断しております。

なお、破綻先とは破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは、破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

なお、当連結会計年度において、時価のあるその他有価証券のうち、処分予定のものについて、評価差損74百万円を損失処理しております。

(金銭の信託関係)

前連結会計年度

1. 運用目的の金銭の信託(平成21年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた 評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	5,561	-

2. 満期保有目的の金銭の信託(平成21年3月31日現在)

該当ありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成21年3月31日現在)

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額 (百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
その他の金銭の信託	544	544	-	-	-

当連結会計年度

1. 運用目的の金銭の信託(平成22年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた 評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	4,627	-

2. 満期保有目的の金銭の信託(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成22年3月31日現在)

	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借対 照表計上額が取 得原価を超える もの(百万円)	うち連結貸借対 照表計上額が取 得原価を超えな いもの(百万円)
その他の金銭の信託	2,398	1,546	851	851	-

(注)「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」は、それぞれ「差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

前連結会計年度

その他有価証券評価差額金 (平成21年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額 (百万円)
評価差額	778
その他有価証券	778
その他の金銭の信託	-
(+) 繰延税金資産	-
その他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	778
(-) 少数株主持分相当額	-
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	778

(注) 評価差額からは、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額9,524百万円(費用)を除いております。

当連結会計年度

その他有価証券評価差額金 (平成22年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額 (百万円)
評価差額	4,726
その他有価証券	3,874
その他の金銭の信託	851
(-) 繰延税金負債	1,838
その他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	2,887
(-) 少数株主持分相当額	-
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	2,887

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

1. 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

当行では、金利関連の金利先物取引、金利オプション取引、金利スワップ取引、通貨関連の通貨スワップ取引、為替予約取引、通貨オプション取引、株式・債券関連の先物取引・オプション取引及びクレジットデリバティブ取引等を行っております。

(2) 取組方針及び利用目的

当行では、デリバティブ取引業務を主要業務の一つとして位置付けており、デリバティブ取引に付随する市場リスク、信用リスクなどの各種のリスクをコントロールしつつ、積極的に取り組んでおります。

デリバティブ取引の利用目的は、顧客の金利・為替等の市場リスクのヘッジ・ニーズ等に対応した商品の提供、金利・為替・有価証券等の市場価格・指標等の短期的な変動や市場間の格差等を利用した特定取引勘定で行うトレーディング取引のほか、当行全体の収益の安定化・最適化を図るために、オンバランスの資産・負債から生ずる金利リスク等を適正な水準に保つためのALM目的での取引を行っております。

これら資産・負債から生じる金利リスクは金利スワップ等のデリバティブ取引によるヘッジ会計を行っております。ヘッジ会計の方法は繰延ヘッジによっており、主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき処理しております。相場変動を相殺するヘッジについてのヘッジ有効性評価の方法については、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引などを一定の(残存)期間別にグルーピングのうえ特定し評価しております。

(3) リスクの内容

デリバティブ取引に係るリスクのうち、特に重要なものは、金利・為替等の取引対象物の市場価格・ボラティリティ等の変動により損失を被るリスクである市場リスクと、取引相手方の契約不履行により損失を被るリスクである信用リスクであります。

(4) リスク管理体制

当行は、さまざまな業務を行っていく中で、意図せざる損失の発生を回避するとともに、自己の体力に見合ったリスクテイクを行い、リスクに見合った収益を確保して、信頼性の高い健全な経営を行っていくために、適切なリスク管理態勢の維持・構築に努めております。

リスク管理に対する基本的な考え方はリスク管理関連のポリシー・プロシージャーに明文化しております。取締役会はリスク管理マスターポリシーなどの基本的なルールを制定するほか、資本配分やリスク限度額を設定するなど、リスク管理の基本的な枠組みを決定しております。これらの枠組みの中で、市場リスク管理部が市場リスクを、信用リスク管理部が信用リスクを、統合リスク管理部が統合的リスク及びオペレーショナルリスクを、それぞれのリスクの特性を考慮して管理しております。また、監査部は、リスク管理態勢の適切性と有効性をチェックしております。取締役会、マネジメント・コミッティー及び各委員会は、各リスク所管部のリスク状況の報告や、監査部の監査報告を受け、リスク状況を監督するとともに経営判断に活用、リスク管理態勢の維持・改善を行っております。

市場リスクについては、バリュー・アット・リスクの考え方に基づき最大損失予想額を毎日計測し、設定されているリスク限度枠等の遵守状況の管理を行っております。また、算出された最大損失予想額を超える損失が発生した場合には、その原因分析を実施しております。

信用リスクについては、カレント・エクスポージャー方式により算出される再構築コストと将来の市場環境の変化に伴う潜在コストを与信相当額として把握し、貸出等のオンバランス取引と合わせて管理しております。また、市場リスクと統合的な方法により信用リスクを計量化し、市場リスクと信用リスクを統合的に把握することにより、自己資本に対して許容できる範囲にリスクを抑えるとともに、リスクに見合った収益の確保を目指しております。

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引（平成21年3月31日現在）

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物	売建	-	-	-	-
		買建	8,186	-	1	1
	金利 オプション	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
店頭	金利先渡 契約	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	金利 スワップ	受取固定・ 支払変動	8,850,753	6,023,026	116,819	116,819
		受取変動・ 支払固定	9,487,090	6,646,859	95,449	95,449
		受取変動・ 支払変動	973,052	728,767	641	641
		受取固定・ 支払固定	4,967	23	6	6
	金利 オプション	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	その他	売建	5,472,180	5,076,495	56,390	56,390
		買建	4,905,038	4,665,465	55,337	55,337
	合計		-	-	20,961	20,961

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2)通貨関連取引(平成21年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)	
金融商品 取引所	通貨先物	売建	-	-	-	
		買建	-	-	-	
	通貨 オプション	売建	-	-	-	
		買建	-	-	-	
店頭	通貨スワップ		1,026,735	632,797	1,699	1,699
	為替予約	売建	411,814	43,124	3,793	3,793
		買建	241,976	140,195	725	725
	通貨 オプション	売建	530,358	230,475	23,110	3,015
		買建	486,324	214,682	32,904	10,273
	その他	売建	-	-	-	-
買建		-	-	-	-	
	合計		-	-	16,012	19,507

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引 (平成21年3月31日現在)

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	株式指数 先物	売建	41	-	0	0
		買建	150	-	11	11
	株式指数 オプション	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
店頭	有価証券店 頭オプション	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	有価証券店 頭指数等ス ワップ	株価指数変化率 受取・短期変動 金利支払	-	-	-	-
		短期変動金利受 取・株価指数変 化率支払	-	-	-	-
	その他	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	合計		-	-	12	12

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
 取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出しております。

(4) 債券関連取引 (平成21年3月31日現在)

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	債券先物	売建	-	-	-	-
		買建	600	-	3	3
	債券先物 オプション	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
店頭	債券店頭 オプション	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	その他	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	合計		-	-	3	3

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
 取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(5)商品関連取引(平成21年3月31日現在)

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	商品スワップ	固定価格受取・ 変動価格支払	503	214	153	153
		変動価格受取・ 固定価格支払	493	208	178	178
		変動価格受取・ 変動価格支払	-	-	-	-
	合計		-	-	25	25

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
 取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算出しております。
3. 商品は石油に係るものであります。

(6)クレジットデリバティブ取引(平成21年3月31日現在)

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット デリバティブ	売建	868,184	738,904	133,418	133,418
		買建	895,014	747,234	155,744	155,744
	その他	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	合計		-	-	22,326	22,326

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
 割引現在価値により算定しております。
3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

当連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引（平成22年3月31日現在）

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	金利 オプション	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
店頭	金利先渡 契約	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	金利 スワップ	受取固定・ 支払変動	8,944,276	6,255,704	150,115	150,115
		受取変動・ 支払固定	8,502,985	6,007,704	116,793	116,793
		受取変動・ 支払変動	850,930	589,897	711	711
		受取固定・ 支払固定	13	13	0	0
	金利 オプション	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	その他	売建	5,142,010	4,671,476	51,608	51,608
		買建	4,883,375	4,316,984	49,631	49,631
連結会社 間取引 又は 内部取引	金利 スワップ	受取固定・ 支払変動	267,395	118,910	2,163	2,163
		受取変動・ 支払固定	1,105,295	635,500	8,756	8,756
	合計		-	-	25,463	25,463

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引等につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2)通貨関連取引(平成22年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)	
金融商品 取引所	通貨先物	売建	-	-	-	
		買建	-	-	-	
	通貨 オプション	売建	-	-	-	
		買建	-	-	-	
店頭	通貨スワップ		541,397	237,635	1,570	1,570
	為替予約	売建	188,329	19,151	1,646	1,646
		買建	188,705	100,942	3,437	3,437
	通貨 オプション	売建	344,925	174,654	14,300	5,854
		買建	341,250	167,069	26,819	8,497
	その他	売建	-	-	-	-
買建		-	-	-	-	
連結会社 間取引 又は 内部取引	通貨スワップ		531,210	188,415	433	433
	合計		-	-	9,438	11,270

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

3. 通貨スワップの元本交換に係る為替差額(1,671百万円)については、上記時価及び評価損益から除いております。

(3) 株式関連取引（平成22年3月31日現在）

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	株式指数 先物	売建	133	-	-	-
		買建	126	-	7	7
	株式指数 オプション	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
店頭	有価証券店 頭オプション	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	有価証券店 頭指数等ス ワップ	株価指数変化率 受取・短期変動 金利支払	-	-	-	-
		短期変動金利受 取・株価指数変 化率支払	-	-	-	-
	その他	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	合計		-	-	7	7

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出しております。

(4) 債券関連取引（平成22年3月31日現在）

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	債券先物	売建	1,105	-	0	0
		買建	538	-	0	0
	債券先物 オプション	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
店頭	債券店頭 オプション	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	その他	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	合計		-	-	0	0

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(5)商品関連取引（平成22年3月31日現在）

該当ありません。

(6)クレジットデリバティブ取引（平成22年3月31日現在）

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・ デフォルト・ スワップ	売建	607,515	427,660	24,072	24,072
		買建	578,335	417,895	24,822	24,822
	その他	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
連結会社 間取引 又は 内部取引	クレジット・ デフォルト・ スワップ	売建	2,900	1,300	20	20
		買建	2,900	1,300	20	20
合計			-	-	749	749

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
割引現在価値により算定しております。
3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引（平成22年3月31日現在）

ヘッジ会計の方法	種類		主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	金利 スワップ	受取固定・ 支払変動	預金、債券、社債等	837,900	516,590	6,593
	合計		-	-	-	6,593

(注) 1. 「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3. 上記取引は、全て連結会社間取引又は内部取引であります。

(2) 通貨関連取引（平成22年3月31日現在）

ヘッジ会計の方法	種類		主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	通貨スワップ		外貨建の貸出金、有価証券等	442,785	156,703	433
	合計		-	-	-	433

(注) 1. 「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

3. 通貨スワップの元本交換に係る為替差額（61,828百万円）については、上記時価から除いております。

4. 上記取引は、全て連結会社間取引又は内部取引であります。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

退職給付制度は、退職一時金制度及び退職年金制度(企業年金基金制度)により構成されております。

2. 退職給付債務に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付債務 (A)	43,192	40,119
年金資産 (B)	18,192	21,765
未積立退職給付債務 (C) = (A) + (B)	24,999	18,354
会計基準変更時差異の未処理額 (D)	-	-
未認識数理計算上の差異 (E)	7,804	3,356
未認識過去勤務債務 (F)	555	377
連結貸借対照表計上額純額 (G) = (C) + (D) + (E) + (F)	17,750	15,375
前払年金費用 (H)	17,750	15,375
退職給付引当金 (G) - (H)		

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
勤務費用	1,696	1,513
利息費用	752	754
期待運用収益	740	624
過去勤務債務の費用処理額	187	188
数理計算上の差異の費用処理額	922	2,213
その他	2,113	418
退職給付費用	4,556	3,249

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

なお、前連結会計年度における「その他」には、割増退職金1,965百万円を含んでおります。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
(1)割引率	1.9%	同左
(2)期待運用収益率	3.5%	同左
(3)退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
(4)過去勤務債務の額の処理年数	9年(その発生時の従業員の平均 残存勤務期間に相当する年数によ る定額法による。)	同左
(5)数理計算上の差異の処理年数	5年(各連結会計年度の発生時の 従業員の平均残存勤務期間が5年 未満である場合は平均残存勤務期 間に相当する年数。5年もしくは当 該年数による定額法により按分し た額を、それぞれ発生の翌連結会 計年度から損益処理することとし ている。)	同左

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)及び当連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

該当ありません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)																																																												
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">貸倒引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">50,111百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">7,212百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却超過額</td> <td style="text-align: right;">5,112百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券償却超過額</td> <td style="text-align: right;">21,752百万円</td> </tr> <tr> <td>税務上の繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">80,165百万円</td> </tr> <tr> <td>連結会社内部利益消去</td> <td style="text-align: right;">365百万円</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">316百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">31,920百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right;">196,956百万円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">153,410百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right;">43,545百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債</td> <td></td> </tr> <tr> <td>繰延ヘッジ損益</td> <td style="text-align: right;">2,490百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right;">41,054百万円</td> </tr> </table>	貸倒引当金損金算入限度超過額	50,111百万円	退職給付引当金損金算入限度超過額	7,212百万円	減価償却超過額	5,112百万円	有価証券償却超過額	21,752百万円	税務上の繰越欠損金	80,165百万円	連結会社内部利益消去	365百万円	その他有価証券評価差額金	316百万円	その他	31,920百万円	繰延税金資産小計	196,956百万円	評価性引当額	153,410百万円	繰延税金資産合計	43,545百万円	繰延税金負債		繰延ヘッジ損益	2,490百万円	繰延税金資産の純額	41,054百万円	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">貸倒引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">61,060百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">6,256百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却超過額</td> <td style="text-align: right;">4,630百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券償却超過額</td> <td style="text-align: right;">26,383百万円</td> </tr> <tr> <td>税務上の繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">73,571百万円</td> </tr> <tr> <td>連結会社内部利益消去</td> <td style="text-align: right;">230百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">20,023百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right;">192,156百万円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">147,191百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right;">44,964百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">1,846百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延ヘッジ損益</td> <td style="text-align: right;">2,247百万円</td> </tr> <tr> <td>子会社の留保利益金</td> <td style="text-align: right;">213百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right;">4,307百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right;">40,657百万円</td> </tr> </table>	貸倒引当金損金算入限度超過額	61,060百万円	退職給付引当金損金算入限度超過額	6,256百万円	減価償却超過額	4,630百万円	有価証券償却超過額	26,383百万円	税務上の繰越欠損金	73,571百万円	連結会社内部利益消去	230百万円	その他	20,023百万円	繰延税金資産小計	192,156百万円	評価性引当額	147,191百万円	繰延税金資産合計	44,964百万円	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	1,846百万円	繰延ヘッジ損益	2,247百万円	子会社の留保利益金	213百万円	繰延税金負債合計	4,307百万円	繰延税金資産の純額	40,657百万円
貸倒引当金損金算入限度超過額	50,111百万円																																																												
退職給付引当金損金算入限度超過額	7,212百万円																																																												
減価償却超過額	5,112百万円																																																												
有価証券償却超過額	21,752百万円																																																												
税務上の繰越欠損金	80,165百万円																																																												
連結会社内部利益消去	365百万円																																																												
その他有価証券評価差額金	316百万円																																																												
その他	31,920百万円																																																												
繰延税金資産小計	196,956百万円																																																												
評価性引当額	153,410百万円																																																												
繰延税金資産合計	43,545百万円																																																												
繰延税金負債																																																													
繰延ヘッジ損益	2,490百万円																																																												
繰延税金資産の純額	41,054百万円																																																												
貸倒引当金損金算入限度超過額	61,060百万円																																																												
退職給付引当金損金算入限度超過額	6,256百万円																																																												
減価償却超過額	4,630百万円																																																												
有価証券償却超過額	26,383百万円																																																												
税務上の繰越欠損金	73,571百万円																																																												
連結会社内部利益消去	230百万円																																																												
その他	20,023百万円																																																												
繰延税金資産小計	192,156百万円																																																												
評価性引当額	147,191百万円																																																												
繰延税金資産合計	44,964百万円																																																												
繰延税金負債																																																													
その他有価証券評価差額金	1,846百万円																																																												
繰延ヘッジ損益	2,247百万円																																																												
子会社の留保利益金	213百万円																																																												
繰延税金負債合計	4,307百万円																																																												
繰延税金資産の純額	40,657百万円																																																												
<p>2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.6%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">42.7</td> </tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">0.1</td> </tr> <tr> <td>連結子会社との税率差異</td> <td style="text-align: right;">0.7</td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">0.0</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.3</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right;">3.0%</td> </tr> </table>	法定実効税率	40.6%	(調整)		評価性引当額	42.7	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1	連結子会社との税率差異	0.7	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.0	その他	0.3	税効果会計適用後の法人税等の負担率	3.0%	<p>2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.6%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">57.6</td> </tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">0.7</td> </tr> <tr> <td>連結子会社との税率差異</td> <td style="text-align: right;">1.4</td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">6.5</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.9</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right;">10.7%</td> </tr> </table>	法定実効税率	40.6%	(調整)		評価性引当額	57.6	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.7	連結子会社との税率差異	1.4	交際費等永久に損金に算入されない項目	6.5	その他	0.9	税効果会計適用後の法人税等の負担率	10.7%																												
法定実効税率	40.6%																																																												
(調整)																																																													
評価性引当額	42.7																																																												
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1																																																												
連結子会社との税率差異	0.7																																																												
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.0																																																												
その他	0.3																																																												
税効果会計適用後の法人税等の負担率	3.0%																																																												
法定実効税率	40.6%																																																												
(調整)																																																													
評価性引当額	57.6																																																												
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.7																																																												
連結子会社との税率差異	1.4																																																												
交際費等永久に損金に算入されない項目	6.5																																																												
その他	0.9																																																												
税効果会計適用後の法人税等の負担率	10.7%																																																												

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)及び当連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

連結会社は銀行業以外に一部で信託等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載していません。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益							
(1)外部顧客に対する経常収益	159,116	8,742	9,772	4,934	182,566	-	182,566
(2)セグメント間の内部経常収益	10,656	-	1,371	136	12,164	12,164	-
計	169,773	8,742	11,144	5,070	194,731	12,164	182,566
経常費用	358,027	36,116	27,152	6,963	428,259	13,639	414,620
経常利益(は経常損失)	188,254	27,373	16,008	1,892	233,528	1,475	232,053
資産	6,073,635	2,183	378,408	59,536	6,513,763	436,433	6,077,330

- (注) 1. 当行の本支店及び連結子会社について、地理的近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と地域毎に区分のうえ、一般企業の売上高及び営業利益又は営業損失()に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益又は経常損失()を記載しております。
2. 「米州」には米国及び英国領ケイマン諸島が属しております。「欧州」にはルクセンブルグ、アイルランド等が属しております。「アジア」には香港が属しております。
3. 米州及び欧州の経常費用のうち、それぞれのセグメントに属する連結子会社が発行し親会社が保有している社債に関する資金調達費用は、親会社の国際業務に係る平均資金調達利回りを基準として計算しております。

当連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益							
(1)外部顧客に対する経常収益	133,115	72	10,441	2,428	146,058	-	146,058
(2)セグメント間の内部経常収益	5,779	-	-	114	5,894	5,894	-
計	138,895	72	10,441	2,543	151,952	5,894	146,058
経常費用	135,761	37	6,881	2,790	145,470	5,894	139,576
経常利益(は経常損失)	3,134	34	3,560	246	6,482	0	6,482
資産	5,149,546	2,237	312,833	42,722	5,507,339	350,016	5,157,322

- (注) 1. 当行の本支店及び連結子会社について、地理的近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と地域毎に区分のうえ、一般企業の売上高及び営業利益又は営業損失()に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益又は経常損失()を記載しております。
2. 「米州」には米国及び英国領ケイマン諸島が属しております。「欧州」にはルクセンブルグ及びアイルランド等が属しております。「アジア」には香港が属しております。
3. 欧州の経常費用のうち、同セグメントに属する連結子会社が行う親会社からの資金調達に係る利息費用については、親会社の国際業務に係る平均資金調達利回りを基準として計算しております。
4. 当連結会計年度末より「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号最終改正平成20年3月10日)を適用しております。これにより、従来の方法に比べ、経常費用が「日本」で1,892百万円減少し、経常利益が「日本」で同額増加し、資産が「日本」で527百万円増加しております。

【海外経常収益】

前連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

	金額(百万円)
海外経常収益	23,449
連結経常収益	182,566
海外経常収益の連結経常収益に占める割合	12.8%

- (注) 1. 一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載しております。
2. 海外経常収益は、当行の在外連結子会社の取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く)で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域毎のセグメント情報は記載しておりません。

当連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

	金額(百万円)
海外経常収益	12,942
連結経常収益	146,058
海外経常収益の連結経常収益に占める割合	8.9%

- (注) 1. 一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載しております。
2. 海外経常収益は、当行の在外連結子会社の取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く)で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域毎のセグメント情報は記載しておりません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

（追加情報）

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号平成18年10月17日）を適用しております。これによる影響はありません。

1. 関連当事者との取引

（1）連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

（ア）連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
記載すべき重要なものはありません。

（イ）連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
記載すべき重要なものはありません。

（ウ）連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
記載すべき重要なものはありません。

（エ）連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等（当該会社等の子会社を含む）	Spring Mountain Capital, LP (注1)	米国 ニュー ヨーク 州	1,213	投資顧問業	-	投資信託の 私募の取扱い	取扱手数料 の受入 (注3)	38	-	-
						アドバイザー 契約 (注2)	アドバイザー 報酬の 支払 (注4)	129	-	-
						当行行員の 出向 役員の兼務 (注6)	出向者に係 る費用等 (注5)	70	-	-

- （注）1. 当行役員ジョン L. ステファーズがマネージングメンバーを務めるSpring Mountain Capital, LLCが業務執行権の100%を保有しております。なお、同人は平成21年2月10日付で当行役員を退任しております。
2. 協働してヘッジファンド投資に関する新規案件発掘、モニタリング等を行い、同社よりノウハウの提供、指導等を受けております。なお、同契約は平成21年3月31日付で解除しております。
3. 取扱手数料は、当行取扱残高に独立第三者間取引と同様の一般的な料率を乗じて決定しております。
4. アドバイザー報酬は、取締役会にて決定された一般に妥当と考えられる料率を、対象となるヘッジファンド投資残高に乗じて算定しております。
5. 当行基準に基づく海外給与の他、居住費、出張費等の実費を支払っております。
6. 期末日現在、役員の兼務及び当行から派遣されている役員はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等
記載すべき重要なものではありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
記載すべき重要なものではありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
記載すべき重要なものではありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等
記載すべき重要なものではありません。

2. 親会社に関する注記

親会社情報

サーベラス エヌシーピー アクイジション エルピー
ジェネラル・パートナー サーベラス・アオゾラ・ジーピー・エルエルシー

なお、上記親会社の発行する有価証券は、金融商品取引所に上場しておりません。

当連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

1. 関連当事者との取引

記載すべき重要なものではありません。

2. 親会社に関する注記

親会社情報

サーベラス エヌシーピー アクイジション エルピー
ジェネラル・パートナー サーベラス・アオゾラ・ジーピー・エルエルシー

なお、上記親会社の発行する有価証券は、金融商品取引所に上場しておりません。

(1株当たり情報)

		前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1株当たり純資産額	円	232.51	238.60
1株当たり当期純利益金額 (は1株当たり当期純損失金額)	円	150.92	4.10
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	-	3.95

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	当連結会計年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	529,607	538,713
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	182,166	182,180
うち優先株式の払込金額	百万円	179,351	179,351
うち優先配当額	百万円	2,166	2,166
うち少数株主持分	百万円	648	662
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	347,441	356,532
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末 の普通株式の数	千株	1,494,258	1,494,255

2. 1株当たり当期純利益（は純損失）金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1株当たり当期純利益金額 (は1株当たり当期純損失金額)			
当期純利益（は当期純損失）	百万円	242,553	8,303
普通株主に帰属しない金額	百万円	2,166	2,166
うち優先配当額	百万円	2,166	2,166
普通株式に係る当期純利益 (は普通株式に係る当期純損失)	百万円	244,719	6,137
普通株式の期中平均株式数	千株	1,621,431	1,494,256
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額			
当期純利益調整額	百万円	-	240
うち優先配当額	百万円	-	240
普通株式増加数	千株	-	120,360
うち優先株式	千株	-	120,360
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		<p>第四回優先株式（潜在株式数は120,360千株であります。）及び第五回優先株式（潜在株式数は345,066千株であります。）</p> <p>なお、上記優先株式の概要は「第4提出会社の状況、1.株式等の状況、(1)株式の総数等」に記載のとおりであります。</p>	<p>第五回優先株式（潜在株式数は345,066千株であります。）</p> <p>なお、上記優先株式の概要は「第4提出会社の状況、1.株式等の状況、(1)株式の総数等」に記載のとおりであります。</p>

3. なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、前連結会計年度は純損失が計上されているので、記載しておりません。

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
	<p>当行は、株式会社新生銀行（以下、「新生銀行」といいます。）を吸収合併存続会社、当行を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行うことに関し、平成21年7月1日付にて新生銀行との間でAlliance Agreement（統合契約）を締結しておりましたが、統合契約を解消することについて、新生銀行と合意し、平成22年5月14日開催の取締役会において決議いたしました。</p> <p>なお、本件による当行グループの財政状態及び経営成績に与える重要な影響はありません。</p>

【連結附属明細表】

【社債・金融債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前連結会計 年度末残高 (百万円)	当連結会計 年度末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
当行	あおぞら債券 (5年)	平成16年4月～ 平成22年3月	274,820 [78,268]	194,716 [75,256]	0.10～1.80	なし	平成21年4月～ 平成27年4月
	あおぞら債券 (3年)	平成18年4月～ 平成20年9月	457,950 [234,250]	212,150 [197,950]	1.15～1.55	なし	平成21年4月～ 平成23年9月
	あおぞら債券 (2年)	平成19年4月～ 平成22年3月	499,150 [413,750]	138,900 [85,400]	1.00～1.60	なし	平成21年4月～ 平成24年3月
	あおぞら債券 (1年)	平成20年4月～ 平成20年9月	238,750 [238,750]	- [-]	1.15～1.35	なし	平成21年4月～ 平成21年9月
	割引あおぞら債券	平成20年4月～ 平成22年3月	19,023 [18,991]	16,356 [16,344]	0.10～0.37	なし	平成21年4月～ 平成23年4月
	円建無担保普通社債	平成18年4月	96,684 [-]	91,192 [-]	1.65	なし	平成23年4月
合同会 社エー コンワ ン	シニア無担保社債	平成19年8月	17,050 [17,050]	- [-]	0.874	なし	平成21年5月～ 平成22年2月
	ジュニア無担保社債	平成19年8月	1,300 [1,300]	- [-]	1.274	なし	平成22年2月
合計	-	-	1,604,727	653,315	-	-	-

(注) 1. 「当連結会計年度末残高」欄の[]書きは、1年以内に償還が予定されている金額であります。

2. 債券募集金は、残高より除いております。

3. 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
金額(百万円)	374,951	188,599	67,408	21,211	1,145

【借入金等明細表】

区分	前連結会計年度末残高 (百万円)	当連結会計年度末残高 (百万円)	平均利率(%)	返済期限
借入金	412,697	266,200	0.24	-
再割引手形	-	-	-	-
借入金	412,697	266,200	0.24	平成22年4月 ~平成32年3月
1年以内に返済予定 のリース債務	558	591	-	-
リース債務(1年以 内に返済予定のもの を除く。)	1,455	954	-	平成23年4月 ~平成26年4月

(注) 1. 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当連結会計年度末残高」により算出(加重平均)しております。なお、リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。

2. 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	234,600	8,100	6,500	3,000	3,500
リース債務(百万円)	591	570	203	166	13

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30 日)	第2四半期 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30 日)	第3四半期 (自平成21年10月1 日至平成21年12月 31日)	第4四半期 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31 日)
経常収益(百万円)	40,305	37,634	30,815	41,281
税金等調整前四半期 純利益又は損失 ()金額(百万 円)	7,443	565	427	926
四半期純利益金額 (百万円)	5,422	1,033	850	996
1株当たり四半期純 利益又は損失() 金額(円)	3.62	0.69	0.56	0.78

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 第1四半期から第3四半期については、四半期報告書で開示済の金額を記載しております。第
4四半期については、年度通期の金額から第3四半期連結累計期間の金額を差引いて算出しております。こ
の結果、「経常収益」につきましては、4四半期の合計額は150,037百万円となり、年度通期の金額(146,058
百万円)と一致しておりません。

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
現金預け金	9 659,096	9 233,109
現金	33,457	15,681
預け金	625,639	217,427
コールローン	140,000	50,000
債券貸借取引支払保証金	51,143	-
買入金銭債権	57,636	39,835
特定取引資産	374,708	299,650
商品有価証券	0	-
特定取引有価証券派生商品	13	7
特定金融派生商品	374,693	299,642
金銭の信託	4,542	5,760
有価証券	2, 9 1,479,980	2, 9 1,325,045
国債	705,169	793,480
地方債	5,197	5,030
社債	13 45,514	13 42,683
株式	1 41,021	1 38,458
その他の証券	1 683,077	1 445,392
貸出金	3, 4, 5, 6, 8, 9, 10 3,194,302	3, 4, 5, 6, 8, 9, 10 3,069,200
割引手形	7 577	7 716
手形貸付	145,281	91,984
証書貸付	2,913,598	2,871,543
当座貸越	134,844	104,955
外国為替	19,143	13,448
外国他店預け	19,143	13,448
その他資産	152,588	158,126
前払費用	350	477
未収収益	11,495	9,306
先物取引差金勘定	12	-
金融派生商品	78,306	49,725
社債発行費	150	70
その他の資産	9 62,273	9 98,547
有形固定資産	11, 12 24,228	11, 12 23,307
建物	10,925	10,493
土地	9,095	9,249
リース資産	2,238	2,183
その他の有形固定資産	1,968	1,381
無形固定資産	10,836	8,238
ソフトウェア	10,754	8,144
リース資産	-	15
その他の無形固定資産	82	78
債券繰延資産	267	98
債券発行費用	267	98
繰延税金資産	40,175	40,088
支払承諾見返	26,247	25,062
貸倒引当金	130,051	116,233
投資損失引当金	13,575	8,367
資産の部合計	6,091,269	5,166,373

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
負債の部		
預金	9,266,187	2,958,396
当座預金	92,199	48,565
普通預金	227,762	312,226
通知預金	14,272	8,861
定期預金	2,287,300	2,559,355
その他の預金	40,344	29,388
譲渡性預金	284,220	141,550
債券	1,489,693	562,122
債券発行高	1,489,693	562,122
コールマネー	9,110,000	9,100,049
売現先勘定	9,15,587	-
債券貸借取引受入担保金	9,40,549	9,103,825
特定取引負債	246,740	204,905
特定取引有価証券派生商品	4	0
特定金融派生商品	246,735	204,905
借入金	9,412,697	9,266,200
借入金	412,697	266,200
外国為替	1	1
外国他店預り	1	1
社債	96,684	91,192
その他負債	156,166	154,778
未払法人税等	157	465
未払費用	25,354	27,731
前受収益	1,235	791
先物取引差金勘定	20	6
金融派生商品	62,105	42,493
リース債務	2,004	1,545
その他の負債	65,287	81,744
賞与引当金	1,268	1,847
退職給付引当金	16,177	15,350
役員退職慰労引当金	103	182
オフバランス取引信用リスク引当金	2,800	2,016
支払承諾	26,247	25,062
負債の部合計	5,560,816	4,627,482
純資産の部		
資本金	419,781	419,781
資本剰余金	33,333	33,333
資本準備金	33,333	33,333
利益剰余金	89,807	95,286
利益準備金	7,453	7,886
その他利益剰余金	82,354	87,399
繰越利益剰余金	82,354	87,399
自己株式	15,650	15,650
株主資本合計	527,271	532,750
その他有価証券評価差額金	449	2,864
繰延ヘッジ損益	3,630	3,276
評価・換算差額等合計	3,180	6,140
純資産の部合計	530,452	538,890
負債及び純資産の部合計	6,091,269	5,166,373

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
経常収益	177,811	140,784
資金運用収益	122,501	87,040
貸出金利息	77,779	59,671
有価証券利息配当金	37,888	20,982
コールローン利息	777	107
債券貸借取引受入利息	802	77
買入手形利息	50	-
預け金利息	858	116
金利スワップ受入利息	366	3,960
その他の受入利息	3,978	2,124
役務取引等収益	10,410	13,942
受入為替手数料	197	220
その他の役務収益	10,213	13,721
特定取引収益	31,408	16,107
商品有価証券収益	0	0
特定金融派生商品収益	31,408	16,107
その他業務収益	11,483	22,710
国債等債券売却益	3,445	12,262
金融派生商品収益	472	152
その他の業務収益	7,565	10,294
その他経常収益	2,008	984
株式等売却益	1,064	50
金銭の信託運用益	53	441
その他の経常収益	890	492
経常費用	413,723	135,773
資金調達費用	67,145	42,381
預金利息	20,828	25,707
譲渡性預金利息	3,952	804
債券利息	21,648	11,562
コールマネー利息	2,388	168
売現先利息	715	60
債券貸借取引支払利息	3,924	251
借入金利息	2,470	1,239
社債利息	1,655	1,539
金利スワップ支払利息	8,818	997
その他の支払利息	742	50
役務取引等費用	1,504	991
支払為替手数料	103	122
その他の役務費用	1,401	868
特定取引費用	39	38
特定取引有価証券費用	39	38
その他業務費用	82,616	22,368
外国為替売買損	2,971	4,996
国債等債券売却損	10,418	363
国債等債券償却	10,456	10,583
債券発行費用償却	399	193
社債発行費用償却	82	79
その他の業務費用	58,287	6,152

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
営業経費	44,935	42,677
その他経常費用	217,483	27,316
貸倒引当金繰入額	79,795	12,368
貸出金償却	41,145	10,473
オフバランス取引信用リスク引当金繰入額	1,619	-
株式等売却損	35,184	112
株式等償却	44,183	43
その他の経常費用	15,555	4,319
経常利益又は経常損失()	235,912	5,011
特別利益	87	1,272
固定資産処分益	-	0
償却債権取立益	87	488
オフバランス取引信用リスク引当金戻入益	-	783
特別損失	3,094	67
固定資産処分損	1,557	67
減損損失	1,536	-
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	238,918	6,216
法人税、住民税及び事業税	44	64
法人税等調整額	6,407	1,493
法人税等合計	6,362	1,428
当期純利益又は当期純損失()	245,281	7,644

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	419,781	419,781
当期末残高	419,781	419,781
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	33,333	33,333
当期末残高	33,333	33,333
資本剰余金合計		
前期末残高	33,333	33,333
当期末残高	33,333	33,333
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	5,865	7,453
当期変動額		
剰余金の配当	1,588	433
当期変動額合計	1,588	433
当期末残高	7,453	7,886
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	337,165	82,354
当期変動額		
剰余金の配当	9,530	2,599
当期純利益又は当期純損失()	245,281	7,644
当期変動額合計	254,811	5,045
当期末残高	82,354	87,399
利益剰余金合計		
前期末残高	343,030	89,807
当期変動額		
剰余金の配当	7,941	2,166
当期純利益又は当期純損失()	245,281	7,644
当期変動額合計	253,222	5,478
当期末残高	89,807	95,286
自己株式		
前期末残高	1	15,650
当期変動額		
自己株式の取得	15,648	0
当期変動額合計	15,648	0
当期末残高	15,650	15,650
株主資本合計		
前期末残高	796,143	527,271
当期変動額		
剰余金の配当	7,941	2,166
当期純利益又は当期純損失()	245,281	7,644
自己株式の取得	15,648	0
当期変動額合計	268,871	5,478
当期末残高	527,271	532,750

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	27,510	449
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	27,060	3,313
当期変動額合計	27,060	3,313
当期末残高	449	2,864
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	2,623	3,630
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,006	354
当期変動額合計	1,006	354
当期末残高	3,630	3,276
評価・換算差額等合計		
前期末残高	24,886	3,180
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	28,067	2,959
当期変動額合計	28,067	2,959
当期末残高	3,180	6,140
純資産合計		
前期末残高	771,256	530,452
当期変動額		
剰余金の配当	7,941	2,166
当期純利益又は当期純損失（ ）	245,281	7,644
自己株式の取得	15,648	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	28,067	2,959
当期変動額合計	240,803	8,437
当期末残高	530,452	538,890

【重要な会計方針】

	前事業年度 (自平成20年4月 1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月 1日 至平成22年3月31日)
1. 特定取引資産・ 負債の評価基準及 び収益・費用の計 上基準	<p>金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益（利息配当金、売却損益及び評価損益）を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、時価法により行っております。</p>	同 左
2. 有価証券の評価 基準及び評価方法	<p>(1)有価証券の評価は、売買目的有価証券（特定取引勘定で保有しているものを除く）については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>ただし、投資事業有限責任組合、民法上の組合及び匿名組合等への出資金については、主として、組合等の直近の事業年度の財務諸表及び事業年度の間会計期間に係る中間財務諸表に基づいて、組合等の純資産及び純損益を当行の出資持分割合に応じて、資産及び収益・費用として計上しております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>（追加情報）</p> <p>当事業年度末における変動利付国債の時価については、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」（企業会計基準委員会実務対応報告第25号平成20年10月28日）を考慮し、合理的に算定された価額によっております。これにより、市場価格により評価した場合と比べ、「国債」及び「その他有価証券評価差額金」はそれぞれ8,514百万円増加しております。</p>	<p>(1)有価証券の評価は、売買目的有価証券（特定取引勘定で保有しているものを除く）については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。</p> <p>ただし、投資事業有限責任組合、民法上の組合及び匿名組合等への出資金については、主として、組合等の直近の事業年度の財務諸表及び事業年度の間会計期間に係る中間財務諸表に基づいて、組合等の純資産及び純損益を当行の出資持分割合に応じて、資産及び収益・費用として計上しております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>（追加情報）</p> <p>当事業年度末における変動利付国債の時価については、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」（企業会計基準委員会実務対応報告第25号平成20年10月28日）を考慮し、合理的に算定された価額によっております。これにより、市場価格により評価した場合と比べ、「国債」は8,543百万円増加、「繰延税金資産」は3,476百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は5,066百万円増加しております。</p>

	前事業年度 (自平成20年4月 1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月 1日 至平成22年3月31日)
	<p>なお、変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。</p> <p>(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)と同じ方法により行っております。</p>	<p>なお、変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。</p> <p>(2) 同 左</p>
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	<p>デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。</p>	同 左
4. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1)有形固定資産(リース資産を除く) 有形固定資産の減価償却は、建物については定額法、その他については定率法を採用しております。 主な耐用年数は次のとおりであります。 建 物： 15年～50年 その他： 5年～15年</p> <p>(2)無形固定資産(リース資産を除く) 無形固定資産の減価償却は、定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。</p> <p>(3)リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のもは零としております。</p>	<p>(1)有形固定資産(リース資産を除く) 同 左</p> <p>(2)無形固定資産(リース資産を除く) 同 左</p> <p>(3)リース資産 同 左</p>
5. 繰延資産の処理方法	<p>繰延資産は、次のとおり償却しております。</p> <p>(1)「債券繰延資産」のうち「債券発行費用」は債券の償還期間にわたり定額法により償却しております。</p> <p>(2)「その他資産」のうち「社債発行費」については社債の償還期間にわたり定額法により償却しております。</p>	<p>繰延資産は、次のとおり償却しております。</p> <p>(1) 同 左</p> <p>(2) 同 左</p>
6. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準	<p>外貨建資産・負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p>	同 左

	前事業年度 (自平成20年4月 1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月 1日 至平成22年3月31日)
7. 引当金の計上基準	<p>(1)貸倒引当金</p> <p>債権の償却及び貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり処理しております。</p> <p>破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者及びそれと同等の状況にある債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証等による回収可能見込額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しております。なお、当事業年度末現在、取立不能見込額として直接減額した金額は40,488百万円であります。</p> <p>現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証等による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められた額を貸倒引当金として計上しております。ただし、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割り引いた金額と帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき、貸倒引当金を計上しております。ただし、今後の管理に注意を要する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者については、キャッシュ・フロー見積法により、予想損失を見積もり、必要に応じて、予想損失率による引当額に追加して貸倒引当金を計上しております。</p> <p>なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上することとしております。</p>	<p>(1)貸倒引当金</p> <p>債権の償却及び貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり処理しております。</p> <p>破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証等による回収可能見込額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しております。なお、当事業年度末現在、取立不能見込額として直接減額した金額は59,381百万円であります。</p> <p>現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証等による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められた額を貸倒引当金として計上しております。ただし、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割り引いた金額と帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき、貸倒引当金を計上しております。ただし、今後の管理に注意を要する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者については、キャッシュ・フロー見積法により、予想損失を見積もり、必要に応じて、予想損失率による引当額に追加して貸倒引当金を計上しております。</p> <p>なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上することとしております。</p>

	前事業年度 (自平成20年4月 1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月 1日 至平成22年3月31日)
	<p>すべての債権は、内部格付規則及び自己査定基準等に基づき、営業関連部署が債務者区分と整合的な内部格付について常時見直しを実施し、審査部署が承認を行うとともに、営業関連部署から独立した検証部署が内部格付の妥当性を含めた与信管理について検証を実施しております。また、別途、事業年度末時点の内部格付及び債務者区分について、検証部署が抽出により検証を実施しております。</p> <p>上記手続きによる事業年度末時点の債務者区分に従い、営業関連部署が必要な償却・引当額を算定し、検証部署が償却・引当額の最終算定並びに検証を行っております。</p>	<p>すべての債権は、内部格付規則及び自己査定基準等に基づき、営業関連部署が債務者区分と整合的な内部格付について常時見直しを実施し、審査部署が承認を行うとともに、営業関連部署及び審査部署から独立した検証部署が、抽出により検証を実施しております。</p> <p>上記手続きによる事業年度末時点の債務者区分に従い、営業関連部署が必要な償却・引当額を算定し、検証部署が償却・引当額の最終算定並びに検証を行っております。</p>
	<p>(2)投資損失引当金 投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。</p>	<p>(2)投資損失引当金 同 左</p>
	<p>(3)賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。</p>	<p>(3)賞与引当金 同 左</p>
	<p>(4)退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務は、その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年）による定額法により損益処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理しております。</p>	<p>(4)退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務は、その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年）による定額法により損益処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理しております。</p> <p>（会計方針の変更） 当事業年度末から「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号平成20年7月31日）を適用しております。</p> <p>なお、従来の方法による割引率と同一の割引率を使用することとなったため、当事業年度の財務諸表に与える影響はありません。</p>

	前事業年度 (自平成20年4月 1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月 1日 至平成22年3月31日)
	(5)役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度未までに発生していると認められる額を計上しております。	(5)役員退職慰労引当金 同 左
	(6)オフバランス取引信用リスク引当金 オフバランス取引信用リスク引当金は、貸出金に係るコミットメントライン契約等の融資未実行額に係る信用リスクに備えるため、貸出金と同様に自己査定に基づき、予想損失率又は個別の見積もりによる予想損失額を計上しております。	(6)オフバランス取引信用リスク引当金 同 左
8.リース取引の処理方法	所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	同 左
9.ヘッジ会計の方法	(イ)金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号平成14年2月13日)に規定する繰延ヘッジによっております。相場変動を相殺するヘッジについてのヘッジ有効性評価の方法については、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。 (ロ)為替変動リスク・ヘッジ 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号平成14年7月29日)に規定する繰延ヘッジによっております。 ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。	(イ)金利リスク・ヘッジ 同 左 (ロ)為替変動リスク・ヘッジ 同 左

	前事業年度 (自平成20年4月 1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月 1日 至平成22年3月31日)
	<p>また、外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に、包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。</p> <p>（八）内部取引等 デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号及び同報告第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外力バー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。</p>	<p>（八）内部取引等 同 左</p>
10. 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	同 左

【会計方針の変更】

前事業年度 (自平成20年4月 1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月 1日 至平成22年3月31日)
<p>(リース取引に関する会計方針)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。</p> <p>これにより、従来の方法に比べ、「有形固定資産」中の「リース資産」は2,238百万円、「その他負債」中の「リース債務」は2,004百万円増加しております。なお、これによる損益への影響は軽微であります。</p>	<p>(金融商品に関する会計方針)</p> <p>当事業年度末から「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号最終改正平成20年3月10日)を適用しております。</p> <p>これにより、従来の方法に比べ、「買入金銭債権」は5,189百万円減少、「金銭の信託」は851百万円増加、「有価証券」は8,455百万円減少、「繰延税金資産」は936百万円増加、「貸倒引当金」は5,780百万円減少、「投資損失引当金」は6,602百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は1,365百万円減少し、「経常利益」及び「税引前当期純利益」は、それぞれ1,892百万円増加しております。</p>

【表示方法の変更】

該当事項はありません。

【追加情報】

<p>前事業年度 (自平成20年4月 1日 至平成21年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自平成21年4月 1日 至平成22年3月31日)</p>
<p>従来、売買目的有価証券以外の時価のある有価証券について、種類にかかわらず、時価が取得原価に比べて30%程度以上下落した場合には、原則として、時価が著しく下落し、かつ、回復の見込みがないものと判断し、減損処理を行っていましたが、当事業年度から有価証券の発行会社の区分毎に時価が著しく下落したと判断する基準を設け、減損処理の要否について判断を行う方法に変更いたしました。この変更は、保有有価証券の多様化に伴い、各期の経営成績をより適切に表示する観点から時価のある有価証券の減損の基準をより実態に即した基準に変更したものであります。この変更により、従来の方法による場合に比較して、経常損失及び税引前当期純損失は623百万円減少しております。</p> <p>当該有価証券の期末時価が、取得原価または償却原価のおおむね50%を下回っている場合は、時価が著しく下落したものと判断しておりますが、有価証券の発行会社の区分が以下のものについては、償却引当基準等において、次のとおり定めております。</p> <p>破綻先、実質破綻先、破綻懸念先 時価が取得原価に比べて下落 要注意先 時価が取得原価に比べて30%程度以上下落 正常先 時価が取得原価に比べて50%程度以上下落</p> <p>但し、債券のうち発行会社の区分が正常先であるものについては、時価が取得原価に比べて30%程度以上下落した場合は、著しく下落したものと判断しております。</p> <p>また、上記の基準に該当しない場合であっても、時価が一定水準以下で推移しているような銘柄については、原則として著しく下落したものと判断しております。</p> <p>なお、破綻先とは破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは、破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。</p>	

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
<p>1. 関係会社の株式及び出資総額 32,617百万円</p> <p>2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)、使用貸借又は賃貸借契約により貸し付けている有価証券はありません。</p> <p>無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券、現先取引並びに現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券及びデリバティブ取引の担保として受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は62,753百万円、再貸付けに供している有価証券はなく、当事業年度末に当該処分をせずに所有しているものは51,430百万円であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、破綻先債権額は42,393百万円、延滞債権額は83,501百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権に該当するものはありません。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は14,165百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>1. 関係会社の株式及び出資総額 31,478百万円</p> <p>2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)、使用貸借又は賃貸借契約により貸し付けている有価証券はありません。</p> <p>無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券、現先取引並びに現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券及びデリバティブ取引の担保として受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券及び再貸付けに供している有価証券はなく、当事業年度末に当該処分をせずに所有しているものは28,409百万円であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、破綻先債権額は40,249百万円、延滞債権額は88,428百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権に該当するものはありません。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は42,003百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)																														
<p>6. 破綻先債権額、延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は140,060百万円であります。 なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7. 手形割引は、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は577百万円であります。</p> <p>8. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、参加者に売却したものとして会計処理した貸出金の元本の期末残高の総額は、65,645百万円であります。</p> <p>9. 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">有価証券</td> <td style="text-align: right;">326,929百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td style="text-align: right;">351,669百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">担保資産に対応する債務</td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td style="text-align: right;">13,000百万円</td> </tr> <tr> <td>コールマネー</td> <td style="text-align: right;">80,000百万円</td> </tr> <tr> <td>売現先勘定</td> <td style="text-align: right;">15,587百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td style="text-align: right;">40,549百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td style="text-align: right;">313,797百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金1,630百万円、有価証券100,556百万円及びその他の資産9,815百万円を差し入れております。</p> <p>10. 当座貸越契約及び貸出金に係るコミットメントライン契約等は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、531,148百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが439,075百万円であります。</p> <p>11. 有形固定資産の減価償却累計額 21,100百万円</p> <p>12. 有形固定資産の圧縮記帳額 886百万円 (当事業年度圧縮記帳額 77百万円)</p> <p>13. 「有価証券」中の「社債」のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は9,265百万円であります。</p>	有価証券	326,929百万円	貸出金	351,669百万円	担保資産に対応する債務		預金	13,000百万円	コールマネー	80,000百万円	売現先勘定	15,587百万円	債券貸借取引受入担保金	40,549百万円	借入金	313,797百万円	<p>6. 破綻先債権額、延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は170,681百万円であります。 なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。また、当事業年度より、子会社向け資産担保ローンの裏付資産に係る債権額(延滞債権24,749百万円)を含めて表示しております。</p> <p>7. 手形割引は、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は716百万円であります。</p> <p>8. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、参加者に売却したものとして会計処理した貸出金の元本の期末残高の総額は、67,826百万円であります。</p> <p>9. 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">有価証券</td> <td style="text-align: right;">306,142百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td style="text-align: right;">256,996百万円</td> </tr> <tr> <td>その他の資産</td> <td style="text-align: right;">36,150百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">担保資産に対応する債務</td> </tr> <tr> <td>コールマネー</td> <td style="text-align: right;">80,000百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td style="text-align: right;">103,825百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td style="text-align: right;">230,600百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金1,652百万円、有価証券100,107百万円及びその他の資産6,978百万円を差し入れております。</p> <p>10. 当座貸越契約及び貸出金に係るコミットメントライン契約等は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、365,663百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが302,319百万円であります。</p> <p>11. 有形固定資産の減価償却累計額 20,623百万円</p> <p>12. 有形固定資産の圧縮記帳額 844百万円 (当事業年度圧縮記帳額 - 百万円)</p> <p>13. 「有価証券」中の「社債」のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は6,998百万円であります。</p>	有価証券	306,142百万円	貸出金	256,996百万円	その他の資産	36,150百万円	担保資産に対応する債務		コールマネー	80,000百万円	債券貸借取引受入担保金	103,825百万円	借入金	230,600百万円
有価証券	326,929百万円																														
貸出金	351,669百万円																														
担保資産に対応する債務																															
預金	13,000百万円																														
コールマネー	80,000百万円																														
売現先勘定	15,587百万円																														
債券貸借取引受入担保金	40,549百万円																														
借入金	313,797百万円																														
有価証券	306,142百万円																														
貸出金	256,996百万円																														
その他の資産	36,150百万円																														
担保資産に対応する債務																															
コールマネー	80,000百万円																														
債券貸借取引受入担保金	103,825百万円																														
借入金	230,600百万円																														

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
<p>14. 配当制限</p> <p>銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。</p> <p>剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を利益準備金として計上しております。</p> <p>当事業年度における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は1,588百万円であります。</p> <p>当行の定款の定めるところにより、平成10年3月31日発行の第四回優先株式所有の株主に対しては、優先配当金（1株につき年10円）、平成12年10月4日発行の第五回優先株式所有の株主に対しては、優先配当金（1株につき年7円44銭）を超えて配当することはありません。</p>	<p>14. 配当制限</p> <p>銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。</p> <p>剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を利益準備金として計上しております。</p> <p>当事業年度における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は433百万円であります。</p> <p>当行の定款の定めるところにより、平成10年3月31日発行の第四回優先株式所有の株主に対しては、優先配当金（1株につき年10円）、平成12年10月4日発行の第五回優先株式所有の株主に対しては、優先配当金（1株につき年7円44銭）を超えて配当することはありません。</p>

(損益計算書関係)

該当ありません。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
自己株式				
普通株式(注)	5	155,883	-	155,888
合計	5	155,883	-	155,888

(注)自己株式の当事業年度増加株式数のうち、155,875千株は、平成20年10月27日開催の取締役会において、会社法第459条第1項の規定による当行定款第51条の規定に基づき、同法第156条第1項の規定により、自己株式(普通株式)を取得することを決議し、同決議に従い、当事業年度において市場買付により取得したことによるものであり、残りの増加数は、単元未満株式の買取請求により取得したことによるものであります。

当事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
自己株式				
普通株式(注)	155,888	3	-	155,891
合計	155,888	3	-	155,891

(注)単元未満株式の買取請求による増加

(リース取引関係)

前事業年度 (自平成20年4月 1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月 1日 至平成22年3月31日)																																												
<p>1. ファイナンス・リース取引</p> <p>(1)所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>リース資産の内容</p> <p>有形固定資産</p> <p>主としてシステム関連機器であります。</p> <p>リース資産の減価償却の方法</p> <p>重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p>	<p>1. ファイナンス・リース取引</p> <p>(1)所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>リース資産の内容</p> <p>(ア)有形固定資産</p> <p>主としてシステム関連機器であります。</p> <p>(イ)無形固定資産</p> <p>ソフトウェアであります。</p> <p>リース資産の減価償却の方法</p> <p style="text-align: right;">同 左</p>																																												
<p>(2)通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っているファイナンス・リース取引</p> <p>(借手側)</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">取得価額相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">982百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> </td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却累計額相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">688百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> </td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">期末残高相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">293百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法によっております。</p> <p>・未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">149百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">144百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合 計</td> <td style="text-align: right;">293百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法によって おります。</p> <p>・支払リース料 237百万円</p> <p>・減価償却費相当額 237百万円</p> <p>・減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>	取得価額相当額		有形固定資産	982百万円			減価償却累計額相当額		有形固定資産	688百万円			期末残高相当額		有形固定資産	293百万円	1年内	149百万円	1年超	144百万円	合 計	293百万円	<p>(2)通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っているファイナンス・リース取引</p> <p>(借手側)</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">取得価額相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">460百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> </td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却累計額相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">404百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> </td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">期末残高相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">55百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法によっております。</p> <p>・未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">47百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">8百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合 計</td> <td style="text-align: right;">55百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法によって おります。</p> <p>・支払リース料 107百万円</p> <p>・減価償却費相当額 107百万円</p> <p>・減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>	取得価額相当額		有形固定資産	460百万円			減価償却累計額相当額		有形固定資産	404百万円			期末残高相当額		有形固定資産	55百万円	1年内	47百万円	1年超	8百万円	合 計	55百万円
取得価額相当額																																													
有形固定資産	982百万円																																												
減価償却累計額相当額																																													
有形固定資産	688百万円																																												
期末残高相当額																																													
有形固定資産	293百万円																																												
1年内	149百万円																																												
1年超	144百万円																																												
合 計	293百万円																																												
取得価額相当額																																													
有形固定資産	460百万円																																												
減価償却累計額相当額																																													
有形固定資産	404百万円																																												
期末残高相当額																																													
有形固定資産	55百万円																																												
1年内	47百万円																																												
1年超	8百万円																																												
合 計	55百万円																																												
<p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>(借手側)</p> <p>・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">36百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">62百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合 計</td> <td style="text-align: right;">99百万円</td> </tr> </table>	1年内	36百万円	1年超	62百万円	合 計	99百万円	<p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>(借手側)</p> <p>・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">23百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">23百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合 計</td> <td style="text-align: right;">47百万円</td> </tr> </table>	1年内	23百万円	1年超	23百万円	合 計	47百万円																																
1年内	36百万円																																												
1年超	62百万円																																												
合 計	99百万円																																												
1年内	23百万円																																												
1年超	23百万円																																												
合 計	47百万円																																												

(有価証券関係)

前事業年度(平成21年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

該当ありません。

当事業年度(平成22年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式

時価のあるものは、該当ありません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式は以下の通りです。

	貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式	25,564
関連会社株式	121
合計	25,686

(税効果会計関係)

前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
貸倒引当金損金算入限度超過額 49,839百万円	貸倒引当金損金算入限度超過額 60,604百万円
退職給付引当金損金算入限度超過額 6,582百万円	退職給付引当金損金算入限度超過額 6,246百万円
減価償却超過額 5,095百万円	減価償却超過額 4,621百万円
有価証券償却超過額 38,239百万円	有価証券償却超過額 42,046百万円
税務上の繰越欠損金 69,942百万円	税務上の繰越欠損金 63,155百万円
その他 30,251百万円	その他 20,473百万円
繰延税金資産小計 199,952百万円	繰延税金資産小計 197,147百万円
評価性引当額 157,286百万円	評価性引当額 152,988百万円
繰延税金資産合計 42,666百万円	繰延税金資産合計 44,159百万円
繰延税金負債	繰延税金負債
繰延ヘッジ損益 2,490百万円	その他有価証券評価差額金 1,822百万円
繰延税金資産の純額 40,175百万円	繰延ヘッジ損益 2,247百万円
	繰延税金負債合計 4,070百万円
	繰延税金資産の純額 40,088百万円
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率 40.6%	法定実効税率 40.6%
(調整)	(調整)
評価性引当額 43.5	評価性引当額 68.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目 0.2	受取配当金等永久に益金に算入されない項目 3.7
交際費等永久に損金に算入されない項目 0.0	交際費等永久に損金に算入されない項目 7.8
その他 0.0	その他 0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率 2.7%	税効果会計適用後の法人税等の負担率 23.0%

(1株当たり情報)

		前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1株当たり純資産額	円	233.51	239.16
1株当たり当期純利益金額 (は1株当たり当期純損失金額)	円	152.61	3.66
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	-	3.54

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度末 (平成21年3月31日)	当事業年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	530,452	538,890
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	181,517	181,517
うち優先株式の払込金額	百万円	179,351	179,351
うち優先配当額	百万円	2,166	2,166
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	348,934	357,372
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末 の普通株式の数	千株	1,494,258	1,494,255

2. 1株当たり当期純利益（は純損失）金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1株当たり当期純利益金額 (は1株当たり当期純損失金額)			
当期純利益（は当期純損失）	百万円	245,281	7,644
普通株主に帰属しない金額	百万円	2,166	2,166
うち優先配当額	百万円	2,166	2,166
普通株式に係る当期純利益 (は普通株式に係る当期純損失)	百万円	247,447	5,478
普通株式の期中平均株式数	千株	1,621,431	1,494,256
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額			
当期純利益調整額	百万円	-	240
うち優先配当額	百万円	-	240
普通株式増加数	千株	-	120,360
うち優先株式	千株	-	120,360
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		<p>第四回優先株式（潜在株式数は120,360千株であります。）及び第五回優先株式（潜在株式数は345,066千株であります。）</p> <p>なお、上記優先株式の概要は「第4提出会社の状況、1.株式等の状況、(1)株式の総数等」に記載のとおりであります。</p>	<p>第五回優先株式（潜在株式数は345,066千株であります。）</p> <p>なお、上記優先株式の概要は「第4提出会社の状況、1.株式等の状況、(1)株式の総数等」に記載のとおりであります。</p>

3. なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、前事業年度は純損失が計上されているので、記載しておりません。

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)
	<p>当行は、株式会社新生銀行（以下、「新生銀行」といいます。）を吸収合併存続会社、当行を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行うことに関し、平成21年7月1日付にて新生銀行との間でAlliance Agreement（統合契約）を締結しておりましたが、統合契約を解消することについて、新生銀行と合意し、平成22年5月14日開催の取締役会において決議いたしました。</p> <p>なお、本件による当行の財政状態及び経営成績に与える重要な影響はありません。</p>

【附属明細表】

当事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末 残高 (百万円)	当期 増加額 (百万円)	当期 減少額 (百万円)	当期末 残高 (百万円)	当期末 減価償却 累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期 償却額 (百万円)	差引 当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	-	-	-	27,945	17,451	505	10,493
土地	-	-	-	9,249	-	-	9,249
リース資産	-	-	-	2,402	218	165	2,183
その他の有形固 定資産	-	-	-	4,334	2,953	707	1,381
有形固定資産計	-	-	-	43,931	20,623	1,379	23,307
無形固定資産							
ソフトウェア	-	-	-	26,459	18,314	3,170	8,144
リース資産	-	-	-	17	2	2	15
その他の無形固 定資産	-	-	-	194	116	3	78
無形固定資産計	-	-	-	26,671	18,433	3,177	8,238
繰延資産							
社債発行費	383	-	6	376	305	72	70
債券発行費用	680	24	445	259	160	193	98
繰延資産計	1,063	24	451	636	466	265	169

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の金額が資産の総額の100分の1以下であるため「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金					
一般貸倒引当金	85,322	65,868	-	85,322	65,868
個別貸倒引当金	44,729	67,474	26,186	35,651	50,365
うち非居住者向け債権分	6,453	34,203	11,867	11,695	17,094
特定海外債権引当勘定	-	-	-	-	-
投資損失引当金	13,575	8,367	3,475	10,100	8,367
賞与引当金	1,268	1,847	769	499	1,847
役員退職慰労引当金	103	78	-	-	182
オフバランス取引信用リスク引当金	2,800	2,016	-	2,800	2,016
計	147,799	145,652	30,431	134,373	128,647

(注) 1. 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものです。

- 一般貸倒引当金・・・洗替による取崩額
- 個別貸倒引当金・・・洗替による取崩額
- 特定海外債権引当勘定・・・洗替による取崩額
- 投資損失引当金・・・洗替による取崩額
- 賞与引当金・・・洗替による取崩額
- 役員退職慰労引当金・・・洗替による取崩額
- オフバランス取引信用リスク引当金・・・洗替による取崩額

2. 個別貸倒引当金の当期増加額には、従来一括して一般貸倒引当金に計上していた子会社向け資産担保証券に対する貸倒引当金を、当事業年度より裏付資産の信用区分に応じ、個別貸倒引当金へ振り替えた17,109百万円含んでおります。なお、うち非居住者向け債権分についても同様であります。

未払法人税等

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	157	458	150	-	465
未払法人税等	21	24	20	-	25
未払事業税	136	434	130	-	440

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末（平成22年3月31日現在）の主な資産及び負債の内容は、次のとおりであります。

資産の部

預け金	日本銀行への預け金171,531百万円その他であります。
その他の証券	外国証券322,320百万円その他であります。
前払費用	営業経費477百万円であります。
未収収益	貸出金利息6,817百万円、有価証券利息2,225百万円その他であります。
その他の資産	貸出債権流動化取引に伴う仮払金36,150百万円、金融安定化拠出基金等32,628百万円 その他であります。

負債の部

その他の預金	外貨預金20,793百万円その他であります。
債券発行高	あおぞら債券(3年)212,150百万円、あおぞら債券(5年)194,716百万円、あおぞら債券(2 年)138,900百万円、割引あおぞら債券16,356百万円であります。
未払費用	預金利息23,868百万円、債券利息2,005百万円その他であります。
前受収益	貸出金利息613百万円、受入手数料176百万円その他であります。
その他の負債	デリバティブ取引受入担保金51,642百万円、未払金10,732百万円その他であります。

(3) 【その他】

該当ありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 当行の期末配当の基準日は、毎年3月31日とする。 ・ 当行の中間配当の基準日は、毎年9月30日とする。 ・ 上記のほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる。
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都中央区八重洲二丁目3番1号 住友信託銀行株式会社 証券代行部 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社 無料
公告掲載方法	当銀行の公告は、電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URLは次のとおり。http://www.aozorabank.co.jp/
株主に対する特典	ありません

(注) 当行定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当行は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第76期）（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）平成21年6月29日 関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成21年6月29日 関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第77期第1四半期（自平成21年4月1日至平成21年6月30日）

平成21年8月14日 関東財務局長に提出

第77期第2四半期（自平成21年7月1日至平成21年9月30日）

平成21年11月26日 関東財務局長に提出

第77期第3四半期（自平成21年10月1日至平成21年12月31日）

平成22年2月12日 関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の3（吸収合併の決定）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成21年7月1日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成21年10月13日 関東財務局長に提出

(6) 臨時報告書の訂正報告書

平成21年7月1日付臨時報告書の訂正報告書であります。

平成22年5月14日 関東財務局長に提出

(7) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自平成21年6月1日至平成21年6月30日）平成21年7月6日 関東財務局長に提出

報告期間（自平成21年7月1日至平成21年7月31日）平成21年8月6日 関東財務局長に提出

報告期間（自平成21年8月1日至平成21年8月31日）平成21年9月8日 関東財務局長に提出

報告期間（自平成21年9月1日至平成21年9月30日）平成21年10月15日 関東財務局長に提出

報告期間（自平成21年10月1日至平成21年10月31日）平成21年11月13日 関東財務局長に提出

報告期間（自平成21年11月1日至平成21年11月30日）平成21年12月4日 関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当ありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月17日

株式会社 あおぞら銀行
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 公認会計士 樋口 誠之 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 野中 俊 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 深田 建太郎 印
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社あおぞら銀行の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社あおぞら銀行及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社あおぞら銀行の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社あおぞら銀行が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年6月17日

株式会社 あおぞら銀行
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 樋口 誠之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 弥永 めぐみ 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 津曲 秀一郎 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社あおぞら銀行の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社あおぞら銀行及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は当連結会計年度末から金融商品に関する会計基準（企業会計基準第10号 最終改正平成20年3月10日）が適用されることとなるため、この会計基準により連結財務諸表を作成している。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社あおぞら銀行の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社あおぞら銀行が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年6月17日

株式会社 あおぞら銀行

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 樋口 誠之 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 野中 俊 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 深田 建太郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社あおぞら銀行の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第76期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社あおぞら銀行の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年6月17日

株式会社 あおぞら銀行

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 樋口 誠之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 弥永 めぐみ 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 津曲 秀一郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社あおぞら銀行の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第77期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社あおぞら銀行の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

会計方針の変更に記載されているとおり、会社は当事業年度末から金融商品に関する会計基準（企業会計基準第10号 最終改正平成20年3月10日）が適用されることとなるため、この会計基準により財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2．財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。